

OPEN 2021

大学番号 55

平成 28 事業年度に係る業務の実績に関する報告書



平成 2 9 年 6 月

国立大学法人
大阪大学

○大学の概要

(1) 現況(平成28年度末現在)

- ① 大学名 国立大学法人大阪大学
- ② 所在地 大阪府吹田市
- ③ 役員の状況
 学長 西尾 章治郎(平成27年8月26日～平成33年8月25日)
 理事8名
 監事2名(非常勤1名を含む)
- ④ 学部等の構成
 (学部)
 文学部、人間科学部、外国語学部、法学部、経済学部、理学部、
 医学部、歯学部、薬学部、工学部、基礎工学部
 (研究科)
 文学研究科、人間科学研究科、法学研究科、経済学研究科、理学
 研究科、医学系研究科、歯学研究科、薬学研究科、工学研究科、
 基礎工学研究科、言語文化研究科、国際公共政策研究科、情報
 科学研究科、生命機能研究科、高等司法研究科、大阪大学・金沢
 大学・浜松医科大学・千葉大学・福井大学連合小児発達学研究科
 (附置研究所)
 微生物病研究所※、産業科学研究所※、蛋白質研究所※、社会
 経済研究所※、接合科学研究所※
 (学内共同教育研究施設)
 低温センター、超高压電子顕微鏡センター、ラジオアイソトープ
 総合センター、環境安全研究管理センター、国際教育交流センタ
 ー、生物工学国際交流センター、太陽エネルギー化学研究センタ
 ー、総合学術博物館、保健センター、国際医工情報センター、
 数理・データ科学教育研究センター、科学機器リノベーション・
 工作支援センター、日本語日本文化教育センター※、ナノサイエ
 ンスデザイン教育研究センター、知的財産センター
 (全国共同利用施設)
 核物理研究センター※、サイバーメディアセンター※、レーザー
 エネルギー学研究センター※
 (世界トップレベル研究拠点)
 免疫学フロンティア研究センター

(その他)

附属図書館、医学部附属病院、歯学部附属病院、脳情報通信融合研究センター、高等共創研究院、未来戦略機構、先導的学際研究機構、全学教育推進機構、男女協働推進センター、COデザインセンター、産学連携本部、情報推進本部、グローバルイニシアティブ・センター、21世紀懐徳堂、適塾記念センター、安全衛生管理部、環境・エネルギー管理部、キャンパスライフ支援センター、海外拠点本部

※は、共同利用・共同研究拠点又は教育関係共同利用拠点に認定された施設を示す。

⑤ 学生数及び教職員数(平成28年5月1日現在)

学生数(学部)	15,479人(340人)
(研究科)	7,892人(1,195人)
教員数	3,201人
職員数	3,059人

()は留学生数で内数

(2) 大学の基本的な目標等

(大阪大学憲章の制定)

大阪大学は、1931年(昭和6)年に第6番目の帝国大学として設立された。設立の背景には、地元大阪の産業界、財界などの全面的な支援と市民の熱意によって開学に至ったという経緯がある。この伝統から、本学はそのモットーである「地域に生き世界に伸びる」という言葉に表されているように、地域に根付いた教育研究、社会貢献の実践と地元の望みを世界に羽ばたかせるという二つの使命を帯びている。

法人化に際して定めた「大阪大学憲章」は、地域・市民の負託に応えること、学問の自主・自律性の尊重を礎として、創造的・先進的な教育研究を将来にわたって追求していくこと、有為な人材を育成し社会に輩出すること、そして、世界に冠たるリーディング・ユニバーシティたらんことを目標とすることを謳っている。

(中期目標・前文)

世界には、民族、宗教、言語、制度、習慣などの多様性が存在する。この多様性は、革新的なイノベーションの創出や心豊かな人類社会の営みにとって不可欠である一方で、時として、グローバル社会の健全な発展にとっての障壁にもなりうる。21世紀の人類は、こうした様々な要因が複雑に絡み合っ噴出する社会的問題を解決するとともに、最先端の科学や技術開発がもたらす恩恵等を通して、人間性豊かな社会を構築しなければなら

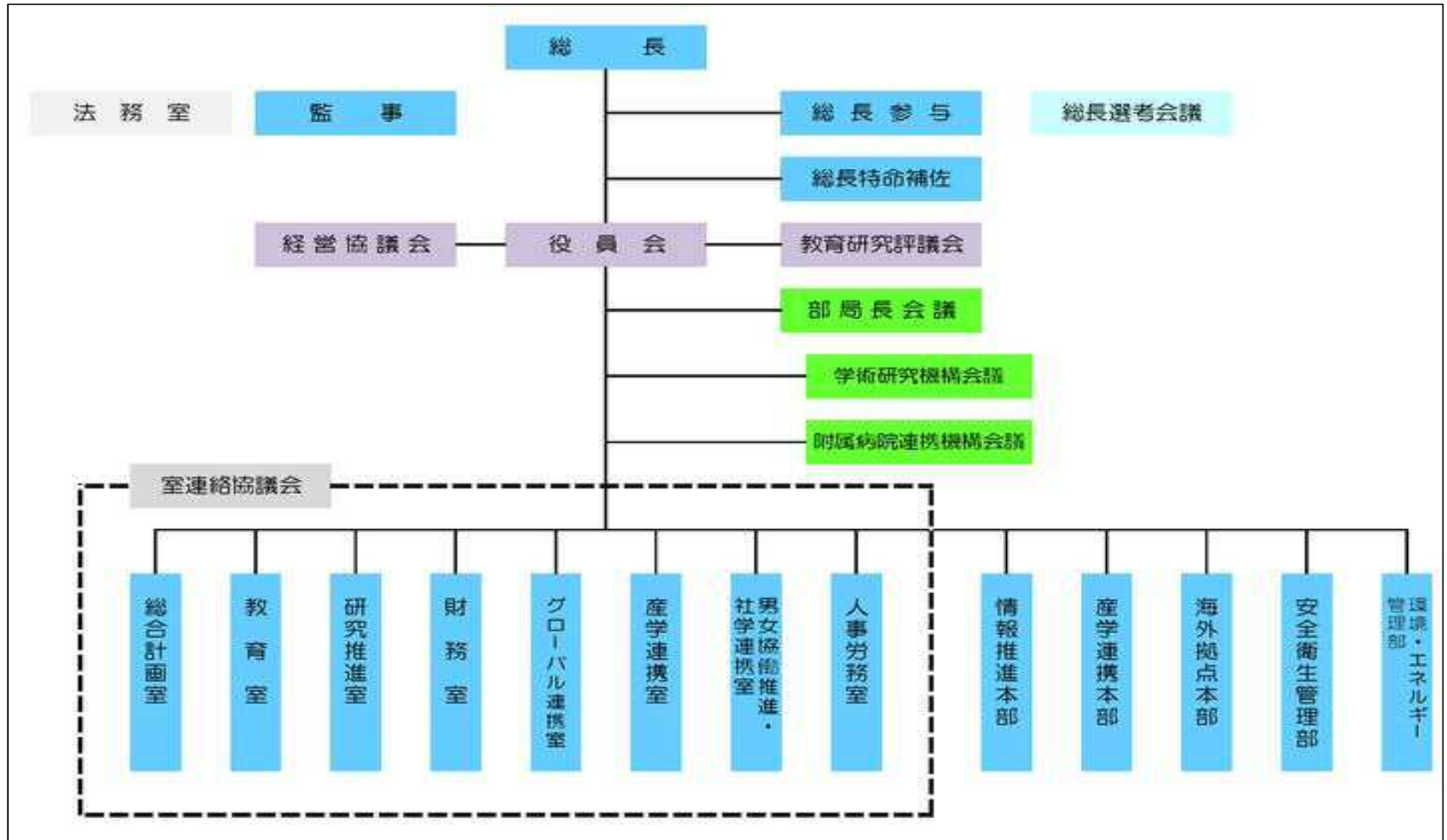
ない。そして、それを成し遂げるためには、学問の府である大学が、学問を介して多様な知の協奏と共創の場になることが必須である。

未来を切り拓く原動力はここから生まれる。

こうした背景を踏まえ、大阪大学は、その源流である懐徳堂と適塾の精神を継承し、大阪・関西の地から世界に開かれ、世界に貢献する大学として、世界各地より集まる優れた頭脳と才能が互いに切磋琢磨し、その潜在力を最大限に引き出しうる充実した教育研究環境を提供する。新たに構築する教育研究プラットフォームでは、異分野融合による新学術領域の創成や専門分野を超えた能動的な知の統合学修を通じて、様々な要因が複雑に絡み合っている地球規模の社会的問題を独創的なアプローチで解決するとともに、最先端の科学や技術の発展を推進し、人間性豊かな社会の創造に大きく貢献する人材を輩出する。その結果として、グローバル社会の期待に応える世界屈指の研究型総合大学への進化を目指す。

大阪大学は、学問の真髄を極める高いレベルの教育研究を追求するとともに、学問を介して、知識、技能、経験、立場などの多様性を有する人々の相互理解と協働によるコラボレーティブ・イノベーションを推進する。また、「地域に生き世界に伸びる」をモットーとする本学は、国立大学法人としての社会的な責任を自覚し、さらに大阪の市民の力によって生まれた創建の経緯を踏まえつつ、国内外の市民や行政、経済、産業界などの幅広いパートナーと手を携え、社会とともに歩む大学でありたい。さらに本学は、持続的に発展し活力ある社会を創出するための変革を担う人材の育成や新たな価値の創成といった、グローバル社会が求める負託に応えていくものである。

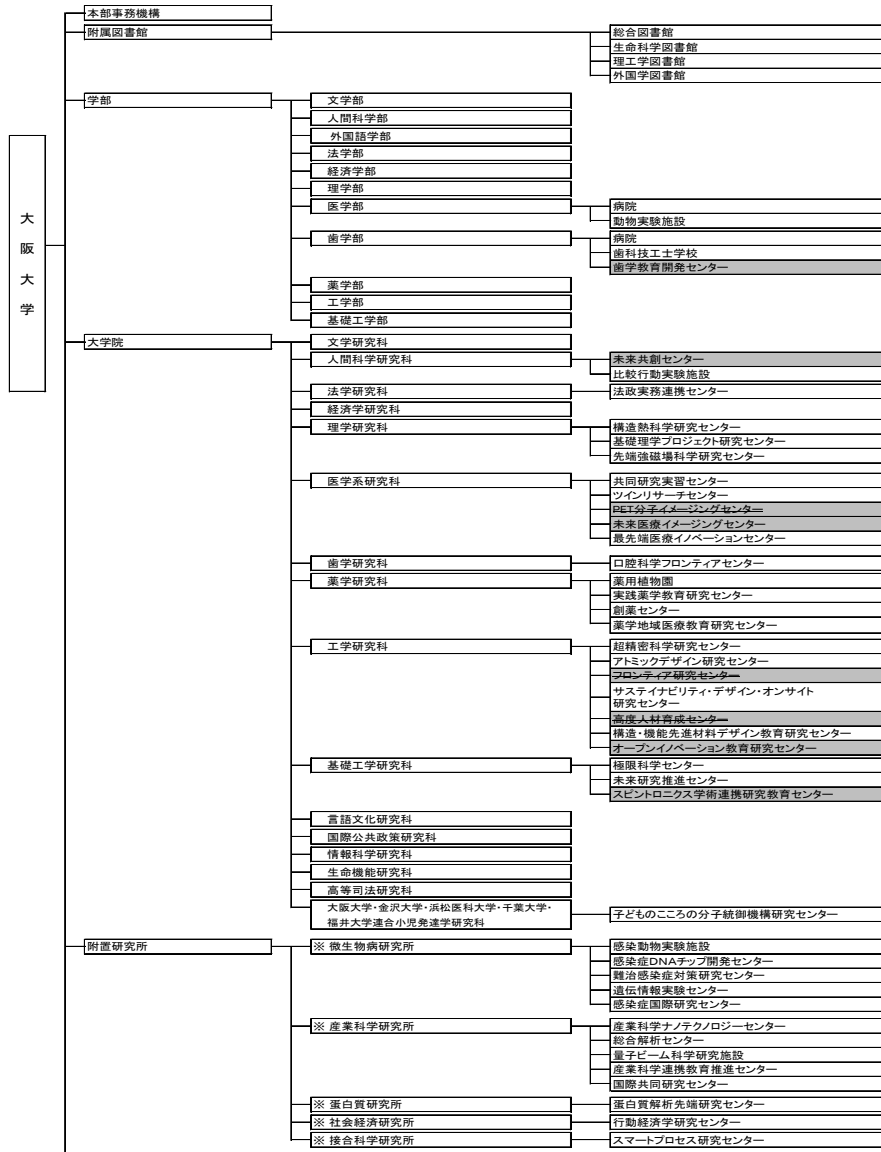
(3) - 1 運営組織図



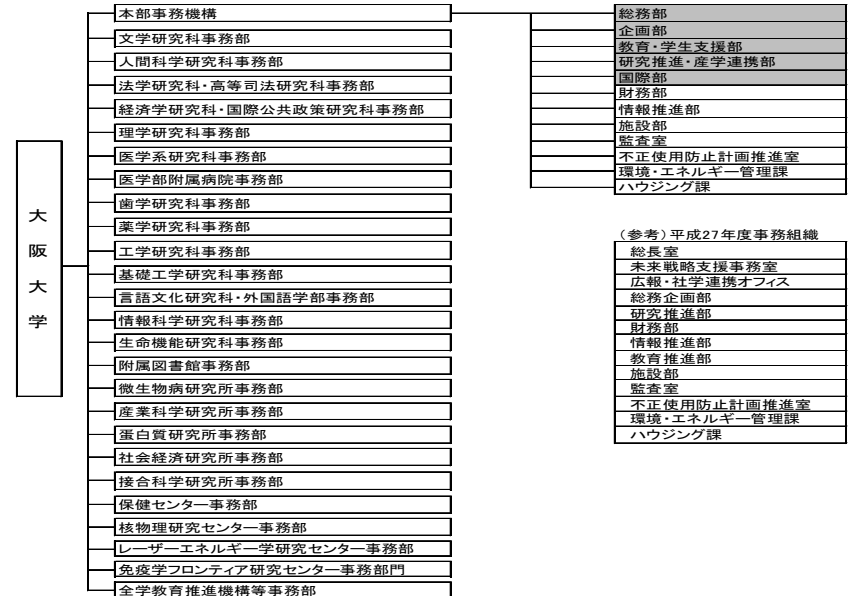
(3) - 2 大学の機構図

網掛けは、平成 28 年度に新設又は廃止された組織を示す。

※印は、共同利用・共同研究拠点又は教育関係共同利用拠点に認定された附置研究所等を指す。



(3) - 3 事務組織図



○ 全体的な状況

大阪大学は、社会の支援によって創設された大学であり、平成33年には創立90周年を迎える。第3期中期目標期間の6年間で「進化の期」と位置づけ、平成28年3月に、たゆまぬ自己改革の指針として、「OU (Osaka University) ビジョン2021—知の協奏と共創による University4.0 への始動—」（以下、「OU ビジョン2021」という）を策定した。OU ビジョン2021は、大阪大学の精神的源流である江戸時代の懐徳堂と適塾の精神を継承しつつ、法人化に際して制定された「大阪大学憲章」の基本理念を実装化するために示されたものである。

「Openness（開放性）」をキーワードとし、社会の安寧と福祉、世界平和、人類社会と自然環境の調和に貢献する大学となることを志し、多様な知の協奏と共創によって、学問の真髄を極める高いレベルの教育研究を追求することを目指している。第3期中期目標期間の初年度にあたる平成28年度は、グローバル社会の期待に応える世界屈指の研究型総合大学への進化のため、従来の制度及び組織の見直しに大胆に着手した。

教育では、本学の教育理念でもある「教養」、「国際性」、「デザイン力」を兼ね備えた人材を育成するため、学事暦改革やカリキュラムのナンバリング制度の全学的な導入など、一連の教育改革を断行した。また、高度教養教育の一体化を目指し、新たな教育プログラムの開発を行うとともに、本学が誇る外国語学部が有する25言語の教育資源を最大限に活用すべく、マルチリンガル・エキスパート養成プログラムを拡充し、外国語学部と文系4学部の学生が相互にそれぞれの主専攻に加え、もう一つの専門教育レベルの授業を学修できる双方向型プログラムに発展させた。

研究では、社会との共創による異分野融合・学際融合研究により新学術領域の創成を目指す「先導的学際研究機構」、データ駆動型研究で異分野融合研究をインキュベートし、国際的な連携のハブを構築する「データビリティフロンティア機構」、世界的に卓越した研究分野を核として、複合的課題の解決に対応できる世界トップレベルの大規模な学際研究拠点形成する「世界最先端研究機構」を整備する一方、世界最先端の研究を強力に推進し、共創イノベーションの創出に貢献する国際的に卓越した若手教員を獲得・育成する「高等共創研究院」などを創設し、世界に伍する大学になるための基盤を確立した。

社会貢献・産学連携分野では、本学の強みである産学連携をさらに進化させ、基礎研究から臨床応用までの障壁をなくし、従来の産学連携とは異なる大型かつ長期にわたる「組織対組織」の包括連携契約を複数の企業と締結したことが特筆に値する。また、オープンイノベーションの実現のために、「産学連携本部」を「産学共創本部」に改組し、学内の窓口の一本化、社会ニーズの戦略的な発掘、学内外のシーズとの効果的なマッチング等を可能とするとともに、産学共創人材育成をも担う組織へと発展的な改組を実施した。

従来からある阪大方式の産学連携制度（協働研究所や共同研究講座（部門）等）についても、新規テーマへのチャレンジを続け、とりわけ、大学と産業界

による共同講座としては国内初となる「人工知能分野」の共同講座を開始するなどの成果を上げた。

業務運営分野では、総長のリーダーシップの下、「大阪大学の改革の方向性」として、平成31年度までに着手する具体的な改革項目を全学に示し、その実現に向けて全学一体となって取り組んでいる。さらに、執行部による大学経営を支援するシンクタンク組織として、従来のIRとURAの機能を統合し、平成28年4月に「経営企画オフィス」を設置した。あわせて、本学が重点的に取り組むべき事業に対して教員ポストを積極的に配分するようにしたほか、優秀な人材確保のために本学が全国に先駆けて導入した評価連動型年俸制度や、クロス・アポイントメント制度を積極的に導入するなど流動的な人事体制を確立した。

特に、クロス・アポイントメント制度は、民間企業との協定締結を可能とする制度を整備し、平成29年4月から国立大学で初となる当該制度による民間企業からの研究者の受入れ及び教員の企業への派遣を開始した。

また、学内のダイバーシティ環境を充実させるため、「大阪大学男女協働推進宣言」を公表し、「男女協働推進センター」を設立した。本学のみならず、在阪企業、公的研究機関の3者により、自然科学系の女性研究者へ多様かつ発展的なキャリアパスを提供するための女性研究者循環型育成クラスターの構築に向け、組織横断型の新たなインターンシップなどの取組を開始した。

1. 教育研究等の質の向上の状況

1. 教育に関する取組状況

●学事暦改革（関連年度計画：1-1-1）

学生の国際交流の促進と新たな形態の授業や教育手法の導入による教育の質向上を目的に、平成29年度からの導入を決定した新学事暦（4学期制）について、教育改革推進会議を中心に関係部局との綿密な連携の下、制度の詳細を決定するとともに学内外に周知するなど準備を進めた。

併せて、新学事暦のメリットを最大限に活かした主体的な学びの涵養と、従来の専門教育に加え高度教養教育及び国際性涵養教育の充実を柱とした新カリキュラムについて、実施体制の構築や調整期間を考慮し、平成31年度からの導入を目的にスケジュール及び導入に際してのガイドライン案を検討した。

●新任教員を対象としたFD研修必須化への体制構築

（関連年度計画：2-5-2）

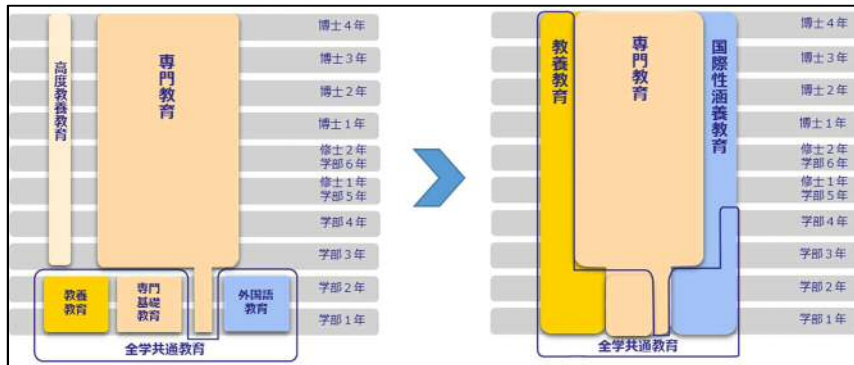
ファカルティ・ディベロップメント委員会の下、新規採用する講師、助教等を対象に、採用後3年間で30時間の受講を必須とする新任教員研修の平成29年10月導入に向けて、制度の設計を進め、本学における教職員向けFDプログラムのさらなる整備拡充を遂行した。

●共通教育・教養教育並びに高度教養教育の改革

(関連年度計画：1-2-1、1-2-2)

執行部の下に設置した教育改革支援室において、平成31年度までに完成予定の新カリキュラム実施に向けて、初年次教育、マルチリンガル外国語教育、アクティブラーニングの充実に加え、高度教養教育の一体化、全学共通教育の全学出動体制の整備など、教養教育、専門教育、国際性涵養教育を学部から大学院まで一貫して実施する縦型教育モデル(下図)を基本方針とする「共通教育・教養教育改革の方向性のまとめ」を2月に策定した。この縦型教育モデルにより、一つの柱である専門教育に並行して、「複眼的」かつ「俯瞰的」な視点からより積極的に知性の幅を拡張できる人材ならびに高度な汎用力を有する人材を養成する教養教育の柱と、グローバル化する社会に対応し国際的に活躍できる英語力を有する人材ならびに多言語・多文化への深い理解にもとづく国際的視野を持った人材を養成する国際性涵養教育の柱を教育の三つ柱として、入学から卒業までシームレスにカリキュラム体系を図ることができるようになった。これにより、大阪大学が教育理念に掲げる、1) 幅広い見識に基づく確かな社会的判断力としての「教養」、2) 異なる文化的背景を持つ人と対話できる「国際性」、3) 自由なイマジネーションと横断的なネットワークを構想する「デザイン力」を遍く涵養する教育の飛躍的な質向上が図られることとなった。

また、高度教養／横断型教育を受講する学生と担当教員へのアンケート調査、ヒアリング調査を行うとともに、「学際融合教育／高度教養教育ラウンドテーブル」を開催して他大学の動向を調査した。



●マルチリンガル・エキスパート養成プログラムの拡充と Academic English Support Desk プログラムの実施 (関連年度計画：1-3-1)

外国語学部の学生が文系4学部(文、人間科学、法、経済)の専門教育科目を体系的に学修する学部プログラムでは、実施2年目の本年度は新たに31名(応募者73名)の受講を決定し、前年度受講を開始した32名と併せて63名が同プログラムを履修した。また、その逆方向である、文系4学部の学生

が外国語学部の授業を学修する「英語・英米文化学」学部プログラムについて、マルチリンガル・エキスパート養成プログラム運営協議会と各部局で検討を重ねた結果、平成29年度開設を決定した。これにより外国語学部と文系4学部の学生が相互にそれぞれの主専攻に加え、もう一つの専門教育レベルの授業を学修できるプログラムを整えた。

また、学術的英語プレゼンテーションの個人指導を日本の大学で唯一提供する Academic English Support Desk プログラムを全学の学部生・大学院生・教職員を対象として本格導入し、1回50分の個人指導を455回行い、稼働率が約81%に及んだ。受講生149名のうち、97名(院生58名、教職員39名)が国際学会で研究成果の発表を行い、院生1名の報告が Best Presentation Poster Award を受賞するなど、本学の国際化に貢献した。また、本プログラムの取組として、以下のことを実施した。

○英語プレゼンテーション講座

→9月、3月に開催し、各20名受講

○英語プレゼンテーション講座(オープンセミナー)

→各研究科を訪問し、3回シリーズで実施する講座

理、工、基礎工(学部・研究科)で実施し、延べ38名受講

●C0 デザインセンターの設置と高度汎用力の涵養を目指す教育プログラムの開発 (関連年度計画：1-3-2)

高度な専門性を基にイノベーションを創出し、新たな社会的価値を生み出すための学術に関する教育研究を行うことを目的として、7月に「C0 デザインセンター」を設置した。当センターは、年度計画策定時のコラボレイティブイノベーションセンター(仮称)の構想に基づき、イノベーションを促進するための学術分野の融合に資するコミュニケーションの教育研究や、社会課題解決のデザインを様々な境域を超えて共に創り出すための教育研究などを実施する組織として整備したものである。

同センターの下、高度汎用力ベーシック科目としての「コミュニケーションデザイン科目」29科目の再編と15科目の新設、高度汎用力アドバンスト科目としての「C0 デザイン科目」新設のための学内規程改正を行い、平成29年度から高度汎用力教育プログラムの提供を開始する体制を整えた。

また、平成29年度からは、社会的課題の解決に向け、多様な人々と共に新たな価値を創造できる人材の育成を目指す「ソーシャルデザイン」と、新たな社会の創生のための協働的・臨時的知の育成を目指す「社会の臨床」の2つの大学院等高度副プログラムを新たに設置することとした。

また、全学教育推進機構は、「高度教養教育調査報告書」を10月にまとめ、提供主体、運営管理に関する体制の検討、広報の促進、教授法等の知識の共有及び内容の検証体制の確立などの改善点を示した。それらを踏まえ、C0 デザインセンター及び各部局との連携の下、横断型教育の改善の検討を開始した。

●短期交換留学プログラム等による留学生受入れの推進

(関連年度計画：1-4-2)

本学の短期交換留学プログラムとして、iExPo、OUSSEP、FrontierLab@OsakaU、Maple の4つのプログラムを実施し、277名の交換留学生を受け入れた。

カリフォルニア大学(UC)との学生交流では、UCの学生対象サマープログラムとして、本学理系部局の研究室に8週間受け入れる「FrontierLab@OsakaU Summer Program」を開講し、21名(昨年度12名)が参加した。また、国際教育交流センターで、同時期に実施した8週間の日本語集中コース「J-ShiPプログラム」では、UCの学生50名(昨年度37名)が参加した。

本年度は、FrontierLab@OsakaUの文系版として、モナシュ大学の学生を対象に「Frontier Human Science」を新たに開講し、17名が参加した。

さらに、クロス・アポイントメント制度により、UCから教員を招へいする体制を整え、UCから2名の教員を本学へ招へいした。同教員による英語による講義「UC Frontier Science」を2コマ開講し、学部・大学院生20名が受講した。

●新カリキュラムの導入に向けた検討状況(関連年度計画：2-1-1)

「大阪大学の改革の方向性」(平成28年6月大学執行部決定)及びそれを前提とした「共通教育・教養教育改革の方向性のまとめ」(平成29年2月教育改革支援室決定)を実現すべく、大学全体として、以下の取組を進めている。

- 全学教育推進機構
 - …「教養教育カリキュラム検討ワーキング」の再開
- 学部・研究科
 - …平成31年度からの専門教育のあり方について検討開始
- 教育課程委員会
 - …各部局の取組を有機的に統合し、新カリキュラムの完成を確実にするために、教育課程委員会に作業部会を設置

●科目番号制(ナンバリング)の全開講授業科目導入体制の整備

(関連年度計画：2-3-2)

体系的なカリキュラムの構築・点検及び順次性のある学習を促すためのツールとして、平成27年度から教育改革推進会議において科目番号制(ナンバリング)の導入に向け検討を重ねてきた。本年度当初のナンバリング実施状況は、全学で7.7%に過ぎず、実施可能な部局から順次導入する予定としていた。しかし、教育改革推進会議と授業開講部局との間で複数回にわたる意見交換等を行った結果、ナンバリングの重要要素である学問分野コードを全学で設定することができた。これを受けて、平成29年4月から全開講授業科目で本格導入する体制が整い、学生の主体的な学びを促進するうえで重要な取組が進展した。

●ティーチング・アシスタント(TA)制度の改革(関連年度計画：3-1-1)

本学の更なる教育の質向上及び学生の高度な教育能力育成を目指し、TA制度検討WGを設置して現行制度の見直しと新制度導入に向けた検討を進めた。前年度の試行結果等を踏まえ、制度全体を見直した結果、従来のJTA(ジュニア・ティーチング・アシスタント)の業務を引き継ぐTA(ティーチング・アシスタント)と、優秀な博士後期課程学生が従事する身分として、従来のSTA(シニア・ティーチング・アシスタント)の業務内容と範囲をさらに拡大したTF(ティーチング・フェロー)を創設し、平成29年度からの導入を決定した。TFには教員の指導の下、補助的な教育業務の内容を自ら計画の上、授業等の進行管理をしながら展開して実施する役割を担わせることで、教育企画・展開能力や指導能力の向上につなげる。

なお、新制度の適切な実施に向け、評価方法を整備し、全教員への広報冊子の配布や全学教育推進機構の協力を得たTF講習会を行った。

●サイエンス・コモنزの整備と学習サポート制度の強化

(関連年度計画：3-3-1)

全学教育推進機構に、アクティブラーニング型とオープンラボラトリ型を合わせたサイエンス・コモنز(997㎡)を新設し、11月～3月の間に433件の利用があった。また、既設のスチューデントコモنز(カルチエ)、多言語コモنز(ミュルチラング)を整備し、カルチエは673件の利用があり、ミュルチラングでは多言語カフェを137件実施した。全学教育推進機構教育学習支援部ガイダンス室が行っていた学習サポートを、本学附属図書館での学習サポート事業との統合により強化し、学生相談件数が95件と昨年度に比して倍増した。

●熊本地震被災世帯学生に対する特別奨学金の支給

(関連年度計画：3-1-2)

平成28年4月に発生した熊本地震の被災世帯の学生12名に対して、東日本大震災時の措置に倣い、本学の未来基金運営委員会からの要請の下、学生生活委員会で対象者の公募・選考を行い、大阪大学未来基金特別奨学金を支給した(総額4,950千円)。

●ICT機器を活用した学習環境の整備とその利活用

(関連年度計画：3-2-1)

ICT機器を活用した学習環境の整備とその利活用について、継続的な取組を発展的に展開した。全学授業支援システムCLEの利用は前年比23%拡大(セッション数876,704件から1,082,785件へ)し、遠隔講義システムは北米センターをはじめ20部局で利用された。タブレット端末対応授業支援システムの利用も促進し、93クラスで利用されている。特に英語教育では、平成31年度の新カリキュラム実施のため教育改革支援室の下で策定した「e-

learning による英語教育のモデル」に関する改革案が示す方向性（e-learning による学生の自立学習意欲の促進及び習熟度の向上）を先取りし、全学教育推進機構や工学部において英語教育に e-ラーニングを積極的に取り入れた（工学部：5科目、工学研究科：1科目、ナノサイエンスデザイン教育研究センター：8科目、全学教育推進機構：4クラス1科目）。

●障がい学生修学支援システムの構築と運用開始（関連年度計画：3-4-1）

平成28年4月1日に施行された「障害者差別解消法」に対応するため、キャンパスライフ支援センターは「部局主体の障がい学生修学支援システム」を構築した。従来はセンター主導の支援プロセスであったため、配慮内容の決定に部局の関与が少なかったが、本システムでは学生の所属部局が配慮内容に関して学生本人と直接合意形成を行うプロセスをセンターが支える体制となっている。その結果、新システムの導入後は部局の関与度が高まり当事者意識が向上している。

なお、同システムを円滑に運用するため、各部局の学生支援担当の教職員に対して個別でシステムの説明会を実施し、部局からのヒアリングを通じてシステムの改修やガイドラインの修正を行った。

全ての学生に対して、公正かつ適切な合理的配慮が実施できるようにするため、本システム内に、アセスメント部門を創設し、教員1名を新たに配置した。従来、個々のコーディネーターが、別々に障がいやニーズの判定を行っていたが、アセスメント部門の設置により、合理的配慮を希望する対象者全員が、同じアセスメント部門の多角的かつ客観的な評価を受けることになり、公正かつ適切な合理的配慮を行うことが可能になった。

●キャリア形成教育の発展に向けた取組（関連年度計画：3-5-1）

教育担当理事のもとに設置された「キャリア形成教育検討WG」でのこれまでの検討状況を踏まえ、本学におけるキャリア形成教育の考え方の再構築を図るため、本年度は次の取組を行った。

①キャリア形成関連授業科目の開講状況の調査

授業内容に卒業（修了）後の進路選択や特定の職業等に就く際必要となる能力・条件の習得を目的とする内容が含まれる科目として、全学で42科目（学部）、43科目（大学院）を開講し、1,317名（学部）、863（大学院）名の学生が受講し、科目数、受講者数とも前年度から増加した。

②京都市立学校・幼稚園における学生ボランティアに係る連携協定の締結
京都市立学校出身の本学学生が、同学校・幼稚園で学生ボランティア活動を行うための連携協定を締結した。同学校出身の本学学生は、学部・大学院を合わせて計206名であり、そのうち4名がこの制度を利用してボランティア活動を行った。

③全学的なキャリア形成教育の取組

キャリアデザインハンドブック『新しい大学人になるために』の発行や、全学教育推進機構「大学授業開発論」科目の提供、また、同履修者が高等

学校へ出向き、自らの研究を紹介する「OUアンバサダー制度」を創設した。

●キャリアサポーターJr.の創設（関連年度計画：3-5-2）

平成26年度に、進路が確定した最終学年の学生（主に就職内定者）をキャリアサポーターとして後輩の就職活動を支援する制度を立ち上げたが、この制度に加え、本年度から、在学生在がキャリアサポーターJr.としてキャリア支援イベントの補助業務を行う制度を設けた。参加者が24名あり、学生の職業・キャリア形成意識を低学年のうちから醸成することにつながった。

●A0・推薦入試の全学実施による多彩な人材獲得（関連年度計画4-1-1）

入試制度改革（OUビジョン2021）の一環として、一般入試後期日程の募集を停止し、A0・推薦入試（世界適塾入試）を全学部で開始した（平成29年度入試）。

この入試は、国の高大接続改革を見据えた先進的な取組として志願者を多面的・総合的に評価するもので、従来の筆記試験を中心とした入試では見出すことが難しい、これからの社会に必要な主体的に学ぶ意欲や能力を持つ多様な人材の獲得を目指している。

各学部は、アドミッション・ポリシーに基づき、志願者の能力・意欲・適性・活動歴等の確認のための様々な出願書類を確認したほか、第1次選考の合格者全員に面接又は口頭試問を行うなど、積極的な多面的・総合的評価により合格者判定を行った。

初年度である平成29年度入試には多くの志願者があり、合計118名が合格した。合格者アンケートの結果を見ると、一般入試の合格者に比べ意欲的な学生の割合が高いことがわかったほか、一般入試に比べ女子学生の割合が大幅に増えており、同入試で獲得したい人材が確実に合格していると言える。

●高大連携事業の拡大・拡充（関連年度計画：4-3-1）

京都府立鳥羽高校のSGHプログラムに対して、全学教育推進機構の高大接続オフィス及び教育学習支援部が、探究学習に関する講義、高校生の研究発表の審査、アカデミックライティングの指導など、全面的に協力した。また、文部科学省委託事業による初のSGH高校全国研究発表会「第一回SGH甲子園」（関西学院大学、大阪教育大学と共催、早稲田大学と協力）を開催した。

兵庫県教育委員会との連携により実施していた「国際問題を考える日」をG7保健大臣会合推進協議会、WHO神戸センターと連携する形に拡大・拡充して実施した。

●社会人リカレント教育の充実（関連年度計画：4-3-2）

ナノサイエンスデザイン教育研究センターや国際医工情報センターなどの各部局が取り組むリカレント教育では、継続的に社会人受講生を集めることができた。特に国際医工情報センターのリカレント教育は、医療機器及び医薬品開発関係者から教育内容が高く評価され、多くの受講生を集めることが

でき、受講料収入（平成 28 年度）が約 2,150 万円に上った。また、「大学院科目等履修生高度プログラム」等のうち 4 つのプログラムについては、本年度から文部科学省「職業実践力育成プログラム（BP）」（平成 27 年度認定）として実施し、うち 1 プログラムは 7 月に厚生労働省から「教育訓練給付金（専門実践教育訓練）」支給対象の指定を受けた。高校教員向け探求学習指導セミナーは、2 年目に入り、入門編を履修した受講者が応用編を引き続き受講し、応用編を修了した受講者が講師として応用編に参加する好循環が見られ、本学の代表的なリカレント教育となった。

●博士課程教育リーディングプログラムの展開（関連年度計画：－）

採択された 5 つのリーディングプログラムの内、3 つのプログラムから初の修了生 19 名（超域イノベーション博士課程プログラム 5 名、生体統御ネットワーク医学教育プログラム 9 名、インタラクティブ物質科学・カデットプログラム 5 名）を輩出した。修了生を社会に送り出すに当たって、新しいタイプの博士人材の意義や可能性について、産業界を中心とする社会に向けてアピールするために、学生と企業との交流会を開催した。また、企業関係者を招いた座談会を複数回開催し、博士課程人材に求められることや博士課程学生の今後の在り方等についてディスカッションする機会を設け、企業関係者から好意的な評価を得た。

2. 研究に関する取組状況

●基盤的研究の推進（関連年度計画：5－2－1）

基盤的研究経費である科学研究費助成事業の獲得増及び採択率向上を目指し、応募申請をサポートする「科研費相談員制度」（相談員数 129 名、相談件数 59 件）及び採択率が低い大型科研費の獲得を積極的に支援する「チャレンジ支援プログラム制度」（利用者 14 名）を引き続き実施した。相談員制度利用者の科研費採択率は 47.2（昨年 43.1）%（平成 29 年 4 月 1 日現在の交付内定状況による）であり、本学全体の採択率 37.2（昨年 34.7）%（1,878 件応募中 698 件採択）より 10.0（昨年 8.4）ポイント上回っている。これらの支援を継続して実施することにより、科研費の安定的な獲得につながっている。

また、科学技術分野文部科学大臣表彰・科学技術賞（開発部門 2 件・研究部門 3 件・技術部門 1 件・理解増進部門 1 件）、若手科学者賞（4 件）、日本学術振興会賞（1 件）など、学問の発展にとって重要かつ独創的な基礎・基盤的研究で、顕著な成果が挙げられた。

●データビリティフロンティア機構の設置（関連年度計画：5－3－1）

※業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等（37 頁）にも記載

OU ビジョン 2021 に掲げる「データビリティに基づいた異分野融合による新学術領域の創成」に沿った取組として、様々な分野にデータ駆動型研究を

導入し、研究スタイルの変革を図る「データビリティフロンティア機構」を 4 月に整備した。同機構の企画室が中心となり、同機構内のデータビリティ基盤部門研究者と学内の様々な分野の研究テーマとの研究者マッチングを実施している。マッチングができた研究テーマは、同機構のデータビリティ研究部門においてデータ駆動型研究プロジェクトとして進行させ、先導的学際研究機構における新学術領域研究の研究拠点化への一連のプロセスを加速させている（本年度にマッチングした研究テーマ 19 件）。

なお、同機構の機能強化を図るため、平成 29 年 4 月から専任教員 4 名を後述の総長裁量ポスト（OU ビジョン実現枠）（34 頁参照）により配置することが決定した。

●先導的学際研究機構の設置（関連年度計画：5－3－1）

※業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等（37 頁）にも記載

OU ビジョン 2021 に掲げる「世界最高峰の研究拠点への進化」に沿った取組として、新学術領域研究創成のためのインキュベーションとなる「先導的学際研究機構」を 1 月に設置した。

同機構の学際研究部門に、新領域研究のシーズとなる部門を複数配置し、同部門に対して本学運営経費を優先的に配分するなどの措置等を講じて、学内の部局横断的な研究を推進することにより、新学術領域研究の成長を促す。

本年度末時点において、学際研究部門には 4 部門（創薬サイエンス、システム知能学、光量子科学、グローバルヒストリー研究）を設置しており、今後、第 3 期中期目標期間中に世界を先導する研究領域の拠点となり得る新たな部門を 10 部門程度まで増設していく予定である。

●世界最先端研究機構の設置（関連年度計画：17－1－1）【研究推進課】

※業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等（37～38 頁）にも記載

OU ビジョン 2021 に掲げる世界屈指の研究型総合大学への進化に向けて、世界トップレベル級の研究力を有する卓越した研究を展開するための研究拠点を学内に複数形成していくことを目的として、その受け皿となる世界最先端研究機構を平成 29 年 4 月 1 日付けで設置する準備を整えた。

同機構では、総長のリーダーシップの下、世界トップレベル研究拠点プログラム（WPI）新規拠点への申請や大型の外部資金の獲得支援など、新たな世界トップレベル級の研究拠点形成に資する取組を行う。

なお、先に記載した「先導的学際研究機構」及び「データビリティフロンティア機構」と同機構は相互に密接に連携していく。「先導的学際研究機構」の各部門においては、多様な学問領域の交差による先導的学際研究を推進することを通じて、世界トップレベル級の研究拠点への進化を果たすことで、世界最先端研究機構の一翼を担う。また、「データビリティフロンティア機構」は、データ駆動型研究スタイルの促進により、先導的学際研究が世界トップレベル級研究拠点への進化を遂げる一連のプロセスを加速する役割を担う。

●高等共創研究院の設置（関連年度計画：－）

※業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等（38頁）にも記載

OU ビジョン 2021 に掲げる「未来に輝く若手研究者の育成」、「卓越した知の拠点としての特色ある共同利用・共同研究の推進」に沿った取組として、高度な研究マネジメント能力と高い倫理観を持ち、世界最高水準の学術研究を推進する国際的に卓越した若手研究者の育成を目的とした「高等共創研究院」を12月に設置した。

高等共創研究院では、企業等から受け入れる奨学寄附金などの外部資金を原資として、各部局等が推薦する優れた若手研究者を選考のうえ研究院所属の「特命教員」（呼称）として雇用（最長10年間）し、推薦部局あるいは部局横断型研究部門（以下「推薦部局等」という。）に配置する。推薦部局等は、研究スペース等の提供、綿密なメンタリングの実施に加えて、研究以外の業務を最小限に抑えることで若手研究者が研究に専念することができる環境整備を担う。

なお、総長裁量ポスト（特別枠）（34頁参照）を活用し、平成29年度早々に第一期としてバイオサイエンス関連分野の若手研究者を雇用する。研究に専念できる環境の下、産学共創研究によるイノベーションを創出し、新たな共同研究講座や寄附講座の設置につなげるなど、知財の好循環システムの構築を図り、Industry on Campus のさらなる促進とともに、次世代を担う優れた若手研究者の育成、輩出を目指す。

●「リサーチ・アドミニストレーター」による研究支援

（関連年度計画：5－2－1）

本学の教育研究活動の活性化や研究開発マネジメントの強化を目的とする経営企画オフィス（34頁参照）URA部門において、17名のリサーチ・アドミニストレーターを雇用し、平成25年度に採択された文部科学省「研究大学強化促進事業」（事業期間10年）により、国際共同研究の活性化のための支援と若手・女性・外国人研究者の研究情報発信の支援を行った（若手・女性研究者を対象に、海外の学術誌への英語論文の投稿を支援する取組（34件）、ホームページ作成支援（13件）、若手研究者に英語論文の書き方、海外ジャーナルへの論文投稿対策等に関する知見を深めるためのセミナー（附属図書館等と共同で6回開催、延べ約555名参加））。

また、研究推進・産学連携部との協力の下、情報提供・申請書作成のための説明会12件、申請書へのアドバイス・申請書作成支援72件、模擬ヒアリング・面接55件（うち採択40件）に加え、本年度からの新たな試みとして、若手研究者支援（グラントライティングセミナー）を人文社会、理工、生物の系統別に実施した（3回実施 参加者39名）。さらに、研究戦略企画支援、外部資金プロジェクト公募情報収集・分析、研究の国際的活動支援、研究のアウトリーチ活動支援など、様々な支援活動を行った。

●国際共同研究促進プログラム等による国際共同研究の推進

（関連年度計画：6－2－1）

本学の研究者が、最先端研究を展開している外国人研究者と共同研究を行うことで研究力を一層高めることを目的とした「国際共同研究促進プログラム」を引き続き推進した。この制度は、本学のダイナミックなグローバル化を担う国際共同研究室（国際ジョイントラボ）設立のための足がかりとなる事業である。平成25年度採択14件、平成26年度採択6件、平成27年度採択13件の継続課題に引き続き支援を行い、本年度は10件を新規採択した。

また、より発展した国際ジョイントラボを形成するため、学術交流協定に基づいたラボ形成や、双方の機関にラボを常設する取組を支援するプログラム（13件）も開始し、合わせて23件の新規採択課題に対し支援を行った。

その結果、国際共著論文134件（前年度65件。以下括弧内に前年度の実績を記載）を発表したほか、国際シンポジウム38件（46件）の開催、海外への研究者派遣247名（193名）、海外研究者の招へい227名（168名）という実績を挙げ、本学の国際化に大きく貢献した。

また、国際共同研究をさらに促進するため、優れた外国人教員の招へいを支援することを目的とした「国際共同研究促進プログラム（短期人件費支援）」により、49件（56件）の研究課題を採択し、支援を行った（同プログラムにより招へいした外国人教員延べ55名（63名））。

それらに加えて、本学の国際共同研究を増進させ、研究力強化に資するために、研究大学強化促進事業の一環として、国際合同会議（シンポジウム）助成事業14件（12件）、海外への研究者派遣プログラム3件（7件）、海外からの研究者受入れプログラム5件（1件）を実施し、支援を行った。

●「知の共創プログラム」の実施（関連年度計画：6-3-1、6-3-2）

研究力の強化と多様な人材の輩出につながる「学内共同研究の仕組みづくり」や研究力強化に向けた取組を支援する「知の共創プログラム」を創設し、6件のグループを採択し支援した。

その結果、共同論文数15件、研究発表件数168件、競争的資金獲得件数・金額13件・357,590千円、学術賞受賞件数7件という実績を挙げた。

【共同利用・共同研究拠点】

●大学として実施した共同利用・共同研究体制を強化する取組

全国共同利用・共同研究の各拠点及び学内共同教育研究施設の活動を促進するため、学内の附置研究所、学内共同教育研究施設等で構成する学術研究機構会議を11回開催した。学術研究機構会議に研究担当理事が常時参加し、大学の方針や国の施策方針について情報伝達を行うとともに、機構メンバーに対して共同研究促進等に関する意見聴取を行った。また、同会議主催によるアウトリーチ活動として、リサーチクラウドカフェを開催し、主に共同利用・共同研究拠点の研究成果等を中心とした情報発信を行った（4回開催、

各回約 40 名参加)。

●微生物病研究所

①「拠点」としての取組や成果

- 共同研究の公募状況等、研究活動の状況
 - ・同研究所に整備されている感染動物実験施設等の特殊な研究環境と蓄積した技術情報を、全国の研究者に提供し、多様な感染症に対応する先端的共同研究を推進している。
 - ・日本を代表する感染症研究の共同利用・共同研究拠点である北海道大学人獣共通感染症リサーチセンター、東京大学医科学研究所、長崎大学熱帯医学研究所、そして同研究所(以下「4拠点」という。)がネットワークを組み、感染症研究と人材育成の推進を図る取組をスタートさせた。
 - ・先端的な研究を行うため、次世代シーケンサーやビッグデータを解析する計算機環境を整備し、共同研究に供し、ヒト検体資料を用いた病原体の検出と解析を行うとともに、解析技術の供与を行っている。
 - ・遺伝子改変動物の作成では、世界最先端の技術を有し、研究者コミュニティの依頼を受け多数の遺伝子破壊・改変マウスを提供している。
 - ・研究資源の研究コミュニティへの分配として、同研究所が保有する病原微生物株等を学外研究機関の要請に応じ 53 株分与した。
 - ・感染症病原体研究について、共同利用・共同研究課題の応募 34 件(短期課題 29 件、長期課題 5 件)すべてを採択した。また、共同利用・共同研究の受入機関数は、34 機関、人数は 81 名に達した。
 - ・顕著な成果として、途上国における乳幼児の死亡の主要な病因で、有効なワクチンの開発が切望されていたロタウイルスの人工合成に世界で初めて成功し、病原性発現機構の解析や新規ワクチンの開発に大きく貢献した。
- 研究会・シンポジウム等の実績
 - ・4 拠点連携でアウトリーチイベントを各拠点で開催し(合計 4 回)、同研究所主催の高校生対象のイベントには 36 名の高校生が参加した。
 - ・4 拠点と京都大学ウイルス研究所で感染症免疫学の先端的・国際的な学術会議「あわじしまフォーラム」を開催(参加 211 名)し活発な議論を行った。
 - ・研究成果等の公開として、セミナー・シンポジウムを国内で 45 件、国外で 2 件実施し、延べ参加者数は 2,553 名に達した。
- 人材育成の状況
 - ・海外の研究ネットワークを通じて、同研究所教員と研究員が米国テキサス大学ガルベストーン校の BSL4 施設を視察し、BSL4 施設で研究を遂行できる専門家の養成プログラムの調査を開始した。
 - ・同研究所がタイ国に設置している拠点ネットワークを利用して、若手の研究員や臨床医を対象としたタイ・ミャンマー国境で学ぶ熱帯感染症医師研修を実施し、わが国の熱帯感染症分野の人材育成を行っている。本年度は参加

者 10 名に対し、国内では診ることのできない熱帯感染症の具体的な知識を提供した。

②【研究所/センター独自の取組や成果】

- 研究成果
 - ・教授 2 名及び特任准教授(常勤) 1 名がトムソン・ロイターの Highly Cited Researchers 2016 に選出された。
 - ・学術論文 162 報(IF10.0 以上の論文 19 件含む。)を発表した。
 - ・受精に必須の JUNO タンパク質の結晶構造を決定した同研究所教授の論文が、Nature Communications 誌(IF:11)に掲載され、受精メカニズムの一端の解明につながる研究として多数のメディアで紹介された。
 - ・小児下痢症の主要病原ウイルスである ロタウイルスの人工合成に世界で初めて成功したことを発表した同研究所准教授の論文が PNAS 誌(IF:10)に掲載され、新規ワクチンの開発に向けた大きなブレイクスルーとして、多数のメディアで紹介された。
 - ・新しいマクロファージが線維症の発症に重要な役割を果たすことを明らかにした同研究所教授の論文が、Nature 誌(IF:35)に掲載され、線維症の治療薬の開発につながる研究として多数のメディアで紹介された。
- 社会貢献、産学連携、研究連携等の実績
 - ・(一財)阪大微生物病研究会との協働研究所を平成 27 年 1 月に設立し、より安全かつ有効な次世代ワクチンの研究開発に取り組んでいる。本年度は粘膜炎からの抗原取込みに重要なメカニズムを解明した研究成果が Nature Communications 誌に掲載され、注射器・針が不必要な軽粘膜ワクチンの開発に向けて研究を進めている。
- 人材育成
 - ・独自の財源で海外奨学金制度を創設し、ASEAN 諸国からの優秀な人材の発掘と育成を推進している。本年度は 2 名の留学生を受け入れた。
- 産業科学研究所

①「拠点」としての取組や成果

 - 共同研究の公募状況等、研究活動の状況
 - ・平成 22 年～27 年度のネットワーク型「物質・デバイス領域共同研究拠点」(北海道大学電子科学研究所、東北大学多元物質科学研究所、東京工業大学資源化学研究所(現化学生命科学研究所)、大阪大学産業科学研究所、九州大学先導物質化学研究所(以下、「5 大学附置研究所」))では、産業科学研究所(以下、「産研」)を拠点本部として、多数の共同研究の実施などの成果をあげ、期末評価において S 評価を得た。これを受け、本年度からは拠点本部を東北大多元研へと移し、拠点活動を実施した。ボトムアップ型である基盤共同研究として応募 382 件(うち産研分 64 件)・採択 279 件(同 57

件)を、施設・設備利用として当初応募33件(うち産研分10件)・追加応募12件・採択計45件(同10件)を実施した。

- ・同拠点の機能強化として、平成22年度～27年度に実施の5大学附置研究所間アライアンス事業を受け、本年度から産研を事業本部としている「人・環境と物質をつなぐイノベーション創出ダイナミック・アライアンス」(以下、ダイナミック・アライアンス)事業と密接に連動させた共同研究を実施し、展開共同研究A(応募75件(産研分12件)・採択75件(同12件))、展開共同研究B(応募28件(同当初4件・追加4件)・採択28件(同8件))及びCOREラボ共同研究(新規応募5件(同2件)・継続課題7件(同1件)・採択12件(同3件))をそれぞれ実施するとともに、大学院生を研究代表として受入れを行う次世代若手共同研究を新たに開始し(応募21件(産研分6件)・採択21件(同6件))、人材育成にも寄与した。
- ・研究内容や成果、個々の研究者情報を告知するためのホームページを一新し、多様な情報発信を実施し、「見える化」を推進した。
- ・共同研究やグループ研究、さらには分野横断型共同研究を企画・運営・サポートするためにコア連携センターを新たに組織した。

○研究会・シンポジウム等の実績

成果・活動報告会及びキックオフ会議(うち物質・デバイス領域共同研究拠点325名、ダイナミック・アライアンス249名、合計574名)、グループ分科会(計3回実施、合計211名)など含め、49件の研究会及びシンポジウム等(主催・共催)を実施した。その参加者総数は4,802名(うち外国人706名)に達した。

○社会貢献、産学連携、研究連携等の実績

- ・産学連携共同研究の推進へ向けた取組として、外部からの相談などを受ける窓口を一元化し効率的な情報提供などを実施するための「ワンストップ窓口」を拠点本部に設置した。
- ・自然災害などに伴う緊急支援として熊本地震で罹災した研究者らを対象とした緊急共同研究受入れを随時行い、ネットワーク型共同研究・共同利用拠点の特質を活かした即効的な支援を実施した(計7件)。

②【研究所／センター独自の取組や成果】

○研究成果

所内研究者より学術論文166報(H28.4～H29.1)、国際会議発表473件(うち、基調・招待講演126件、学生による発表122件)の成果を得るとともに、特許出願44件を含む学術的、技術的成果を生み出した。

○社会貢献、産学連携、研究連携等の実績

- ・「ダイナミック・アライアンス」事業の実施に伴い、前年度成果報告会及びダイナミック・アライアンスキックオフミーティングを事業本部として実

施(5月17日-18日:大阪大学銀杏会館。参加者110名)した。

- ・所内にCOREラボ共同研究(研究室)を新たに2つ設置(継続分合わせ合計3ラボ)し、各ラボへ2室を措置して濃密な滞在型共同研究環境を整備した。
- ・研究者の海外交流を促進するために、日本学術振興会に申請・採択された頭脳循環プロジェクト「グローバル分子技術実装ネットワークの構築」により、ハーバード大学、スタンフォード大学、オックスフォード大学をはじめとする世界トップレベルの13研究機関との研究ネットワーク形成事業を開始した(長期派遣6名、受入れ4名)。
- ・国際連携ネットワークを強化するために、ベルギーのimec内にISIR imec centerを平成29年2月に開設した。
- ・「物質・デバイス領域共同研究拠点」形成の5大学附置研究所に加え、東北大学電気通信研究所、東京大学生産技術研究所、京都大学化学研究所との連携強化のため、若手教員セミナーをそれぞれの2研究所間で開催した(通研-産研セミナー17名、生研-産研セミナー31名、化研-産研セミナー20名)。
- ・大阪大学欧州拠点(オフィス)が設置されているグローニンゲン大学との連携を強化するために、蛋白質研究所と共同して、グローニンゲン大学のゼルニケ先進材料研究所とグローニンゲンバイオテクノロジーバイオモレキュラー研究所との国際連携を日本学術振興会のパートナーシッププログラムに申請し、採択された。
- ・本学が進めるデータ駆動型研究を同研究所で強力に推進し、グローニンゲン大学とのデータ科学による協力関係強化に資するため、新たに「トランスレーショナルデータビリティ」研究分野の設置を決定した(平成29年6月設置予定)。

○研究成果の積極的な情報発信

研究成果に関するプレスリリース46件(うち定例記者会見件数:24件、共同研究成果に関する他機関との共同プレスリリース3件)を実施し、報道件数543件(新聞63件、テレビ・ラジオ39件、WEBサイト配信430件、雑誌11件)と前年度(254件)比で倍増(2.14倍)した。

●蛋白質研究所

①「拠点」としての取組や成果

○共同研究の公募状況等、研究活動の状況

国内では蛋白質の新領域的学術研究、マルチスケール構造生命科学が実施できる唯一の研究機関であり、実際に放射光ビームライン、超高磁場NMR、クライオ電子顕微鏡といった大型機器、蛋白質立体構造データベースを保有している研究機関として強い独自性を有している。

- ・継続活動として、①共同利用・共同研究拠点活動のうち、共同研究員事業として80課題、客員フェロー事業に2課題、国際共同研究事業に19課題、ビームライン共同利用事業に64課題、超高磁場NMR共同利用事業に13課題、クライオ電子顕微鏡共同利用事業に7課題、共同利用・共同研究課題(所

内推薦型)に33課題の合計218課題を採択した。共同利用・共同研究拠点事業の受入機関数は延べ218機関になる。

・研究所では生体高分子の立体構造のアーカイブとして蛋白質構造データバンク PDBj を欧米と協調して構築・公開しており、本年度の構造データファイルダウンロード数は75,859,672件、PDBj データベースのデータ登録数は2,387件であり、前年度比でそれぞれ6%、15%の増加になっている。

・同研究所寄附研究部門教授が平成28年度科学技術分野・文部科学大臣表彰・科学技術賞(開発部門)を、同研究所教授が日本結晶学会学術賞を受賞した。

○研究会・シンポジウム等の実績

・シンポジウムを20件(国内-10件・国際-10件)行った。
 ・グローバル化を進めるため、学術交流を行っている5研究機関(北京大学、国立蛋白質科学センター上海、ソウル国立大学、リーズ大学、オーストラリア国立大学)との研究者の交流(38名)や、当該機関との合同シンポジウム(3件)を開催した。

②【研究所/センター独自の取組や成果】

○研究成果

研究業績として、所内の研究者が主たる研究者として発表した査読付き国際論文の中でIF(インパクトファクター)が5以上の論文が合計6報あった。

○社会貢献、産学連携、研究連携等の実績

・4月に(株)ニッピによる「マトリクスーム科学(ニッピ)」寄附研究部門が発足したのに加えて、6月に日本電子(株)及び(株)JOEL Resonanceの寄附により「マルチスケール構造生物学(日本電子)」寄附研究部門を設立し、電子顕微鏡の共同利用の産学連携を深めた。超高磁場NMR及びクライオ電子顕微鏡の共同利用を産業界に開放し、NMRは延べ58件、14社と連携、クライオ電子顕微鏡は利用促進を目的としたコンサルティングを6件受け付け、データ取得利用は1件であった。

・大学共同利用機関法人基礎生物学研究所が中心となって進めている日本学術会議「マスタープラン2017 大規模研究計画：生物の適応戦略研究のための大学連携研究拠点ネットワークの形成」が採択されており、このネットワークに加わり「大量データ解析支援センター」の役割を担い、マルチスケール構造生命科学のための電子顕微鏡及び超解像顕微鏡画像等の巨大な観測データの蓄積とデータ比較解析手法の開発・研究計画を立案した。

・大学共同利用機関法人の情報・システム研究機構の国立遺伝学研究所及びデータサイエンス共同利用基盤施設と、わが国におけるライフサイエンスの基盤データベースの整備・統合を進め、平成29年度中に共通のポータルを立

ち上げる予定である。

・高校生を対象にしたセミナーを夏休みに開催し、高校などへも11件、教員を講師として派遣し、人材の発掘育成に努めている。

○人材育成の状況

グローバル化に対応した人材育成のため、「多階層蛋白質統合研究部門」に、クロス・アポイントメント制度を用いて外国人特任准教授(常勤)を1名、大阪大学の補助を活用して外国人特任助教(常勤)を1名、それぞれ雇用し、研究及び大学院学生の教育に従事させることで、教育のグローバル化に対応した。実際、大学院生(理学研究科、医学系研究科、生命機能研究科)、学部学生(理学部、医学部)、研究生として研究所に所属する外国人留学生は111名中31名(28%)となる。次世代研究者の育成のため、研究科と連携し、博士後期学生を積極的に受け入れており、主たる連携先の理学研究科からは20名の学生を受け入れている(例えば、生物科学専攻ではその割合は約1/3を占めている)。

中国(2機関)、韓国、英国、オーストラリアの5研究機関と学術交流、国際シンポジウムを開催し、上記機関を含め研究所から海外に学生を延べ17名、若手研究者(博士研究員、教員など)を延べ81名派遣して、国際的な視点を身につけさせる教育を行っている。

●社会経済研究所

①「拠点」としての取組や成果

○共同研究の公募状況等、研究活動の状況

・行動経済学や公共政策などに関わる共同研究を公募し21件を採択した。
 ・行動経済学の研究拠点として、経済実験とアンケート調査による研究環境を整えた。

2つの実験ラボを整備し、経済実験(19回、のべ被験者1,906名)、うち神経科学実験(1回、のべ被験者131名)を実施した。また、移動式経済実験ラボとしてのモバイル実験システムも稼働している。

大規模アンケート調査(回答者数12,866名)を実施、そのデータを整備・利用に供し、国内外101大学・研究機関の研究者と共同研究を実施した。これらの活動水準の高さが高く評価され、期末評価でS評価を得た。

○研究会・シンポジウム等の実績

・行動経済学研究の成果を社会に還元させるために、一般市民対象のシンポジウム「スポーツの経済学」(参加者数：213名)を開催した。

・京都大学、一橋大学の各経済研究所との申合せに基づき、一橋・大阪大学マーケット・デザイン・ワークショップ(1月：一橋大学、参加人数：20名)、京都大学経済研究所ミクロ経済学・ゲーム理論研究会、産業組織・競争政策研究会共催セミナー(1月：鹿児島大学、参加人数：8名)、大阪・京都大学ミクロ・ワークショップ(2月：大阪大学、参加人数：22名)を開催した。

②【研究所／センター独自の取組や成果】

○社会貢献、産学連携、研究連携等の実績

- ・「国際共同研究促進プログラム」を継続し、研究員1名（インド）を受け入れ、9名の研究者（アメリカ3名、インド1名、カナダ2名、スペイン2名、スウェーデン1名）を招へいた。また、プログラムの一環として、MOVE（スペイン）の教員による Joint Workshop を開催した（10月：大阪大学社会経済研究所、参加人数：18名）。さらに、Stanford University（アメリカ）教員1名を招へいし、社研セミナーで講演を行った（開催日：7月：大阪大学社会経済研究所、参加者：16名）。
 - ・チュラロンコン大学と国際交流協定に基づき、Joint Workshop を開催した（開催日：12月：大阪大学会館、参加者：32名）。
 - ・オランダから研究者を招へいして EU 諸国の大きな経済問題である国債残高が経済成長に及ぼす影響や技術が国境を越えて他国（特に新興 EU 諸国）の経済成長に与える効果について実証研究を集めたシンポジウムを開催した（11月：神戸大学、参加者：20名）。
- クロス・アポイントメント制度により著名な計量経済学者を2名雇用し、両氏が大学院講義を展開することで、最先端の計量経済学に関する知見を大学院生等に提供した。

●接合科学研究所

①「拠点」としての取組や成果

○共同研究の公募状況等、研究活動の状況

- ・我が国における接合科学に関する唯一の国立大学法人の拠点として、「ものづくり」の基盤技術である溶接・接合に関する研究を通じて、人類社会のニーズに応える接合科学の発展と学問体系の構築を図ることを目的としている。本年度は、応募のあった251件の課題をすべて採択（一般公募研究課題235件、先導的重点課題16件）した。先導的重点課題として、「異種材料接合におけるマルチスケール界面の科学と物性（継続）」、「微粒子を利用した界面接合制御に基づくスマート接合技術の開拓（継続）」、「異種材料をインク素材とする多色刷的な3Dプリンタプロセスの構築＝造形体の内部における接合界面の観察と評価＝（新規）」の3件を実施した。
- ・接合科学共同利用・共同研究拠点として全国から69機関、233名に及ぶ共同研究員を受け入れるとともに、東北大学、東京工業大学、名古屋大学、東京医科歯科大学、早稲田大学との連携による「学際・国際的高度人材育成ライフイノベーション材料創製共同研究プロジェクト」を立ち上げ、所内に当該プロジェクト拠点を設置し、我が国の接合科学に関するリーディング研究拠点としての役割を果たした。
- ・同研究所教授が平成28年度科学技術分野・文部科学大臣表彰・科学技術賞（研究部門）を受賞した。

○研究会・シンポジウム等の実績

- ・「Visual-JW2016: The International Symposium on Visualization in Joining & Welding Science through Advanced Measurements and Simulation」（10月：参加者269名）
- ・6大学連携プロジェクト公開討論会（3月：参加者108名）など、国内14回の研究会・シンポジウムを実施し、のべ1,143名の参加者を得た。

○社会貢献、産学連携、研究連携等の実績

- 文部科学省特別経費による「広域アジアものづくり技術・人材高度化拠点形成事業」により、交流協定機関は13カ国24部局となった。また、ハノイ工科大学 JWRI オフィスを設置し、常勤職員を1名常駐させ、ASEAN 各国との連携を深めた。さらに、共同利用・共同研究拠点の国際共同研究員制度（JWRI International Joint Research Collaborator [JIJReC] Program）を用いて、引き続き、拠点のグローバル化を推進した。

②【研究所／センター独自の取組や成果】

○人材育成の状況

- ・共同利用・共同研究拠点等の機能を通じて、総長裁量経費による「東アジア接合研究連携拠点ネットワーク形成事業」によって形成した連携拠点ネットワークを活用しながら、言語文化研究科等と連携し、文部科学省特別経費による「広域アジアものづくり技術・人材高度化拠点形成事業－カップリング・インターンシップによる実践型グローバル人材育成－」プロジェクトを推進した。その結果、協定校との連携拠点ネットワークを活用してインドネシア大学（インドネシア）、ハノイ工科大学（ベトナム）、ヤンゴン工科大学（ミャンマー）、カセサート大学（タイ）、南洋理工大学（シンガポール）の5カ国5機関でカップリング・インターンシップを実施し、実践型グローバル人材を育成した。
- ・国際溶接技術者（IWE）コースにおいて、工学研究科の大学院等高度副プログラム「高度溶接技術者プログラム」との協力により、国際的に活躍できる高度溶接専門技術者・管理技術者を育成した結果、本年度は、第8期生6名と第7期生1名の計7名が本コースを修了した。この7名と第6期生1名の合計8名が国際溶接学会（IIW）資格日本認証機構による最終試験に合格し、世界で通用する IWE 資格を取得した。

●核物理研究センター

①「拠点」としての取組や成果

○共同研究の公募状況等、研究活動の状況

- サブアトミック科学研究拠点として、サイクロトロン加速器施設、レーザー電子光ビーム施設、非加速器実験施設、スーパーコンピュータの大型設備を整備し、国内外の原子核及びその関連分野の研究者の共同利用に供した。さらに、新学術領域研究を始めとする大型科研費の発案や採択に貢献するなど、本拠点が有する大型設備を用いた先進的な国際共同研究を中核となって牽引し、関連する研究会や国際会議を主催又は後援した。本年度は、国内外

の原子核研究者から研究課題を公募し、43 課題中 25 課題を採択した。共同利用・共同研究に 97 機関、689 名を受け入れた。

○研究会・シンポジウム等の実績

国内にて、中間子と原子核の相互作用に関する国際会議 (MENU 2016) やストランジネス核物理の国際スクール (SNP School 2016) 等、国際会議・国際研究集会を 4 回、国際スクールを 2 回、研究会を 1 回開催し、延べ 672 人が参加した。

○社会貢献、産学連携、研究連携等の実績

- ・クロス・アポイントメント制度を活用し、理化学研究所仁科加速器研究センターの職員を特任准教授 (常勤) として迎え、レーザー電子光ビーム施設の研究開発機能を強化した。
- ・クロス・アポイントメント制度を活用し、高エネルギー加速器研究機構物質構造学研究所の職員を特任准教授 (常勤) として迎え、我が国初の定常ミューオンビームラインを整備した。
- ・東北大学電子光学研究センターとの連携により LEPS と LEPS2 の両専用ビームラインを同時に共同利用・共同研究に供した。
- ・ガンマ線検出器を世界各地の施設で共同に利用する CAGRA プロジェクトによる共同研究を開始した。
- ・新学術領域「宇宙の歴史をひもとく地下素粒子原子核実験」の計画研究 A02 として、CANDLES 実験を推進した。

②【研究所／センター独自の取組や成果】

○社会貢献、産学連携、研究連携等の実績

- ・中核機関として、理研・仁科加速器研究センター、東北大学 CYRIC、東北大学 ELPH と連携し、短寿命 RI を幅広い分野の基礎研究に提供する短寿命 RI 供給プラットフォームを立ち上げ、15 課題を支援した。
- ・福島県飯館村で本学の学生に放射線の知識や人体への影響について正しく伝え、社会への影響について考える機会を実習させる目的で学部横断の体験学習会を実施した。飯館村研修所での 5 日間の学習会で、学生 11 名が参加し、各自がどのように福島に貢献していけるかなど、活発な議論を行った。

●サイバーメディアセンター

①「拠点」としての取組や成果

○共同研究の公募状況等、研究活動の状況

- ・「ネットワーク型」学際大規模情報基盤共同利用・共同研究拠点として、共同研究課題を公募し、採択された 6 課題については、同センターの大規模計算機システムや可視化装置を活用して共同研究を実施した。HPCI の共用計算資源の利用について、同センターの供出する計算機資源の利用課題が 6 件 (うち産業利用課題 1 件) 採択された。

・JHPCN 課題研究成果としては、共同利用・共同研究拠点の課題全体で 47 名 (うち、若手 4 名) の研究者を受け入れ、学術論文 3 件、国際会議発表 7 件、国内研究会等発表 7 件の成果があった。

・災害管理のための Software Defined 基盤実現にむけた研究 (平成 28 年度 JHPCN 採択課題) を産業技術総合研究所、フロリダ大学、情報通信機構らと連携し、その成果をまとめた研究成果” Toward Construction of Resilient Software-Defined IT Infrastructure for Supporting Disaster Management Applications” を国際会議 ISGC2017 にて発表した。

・高分子材料系の粗視化 MD の次世代大規模 HPC 利用の基盤的研究 (平成 28 年度 JHPCN 採択課題) との連携により、同センターうめきた拠点にて” 高分子材料系 LAMMPS 大規模計算の活用入門セミナー (全 4 回)” を開催し、のべ 48 名 (20 組織：学術機関 6、企業 5、財団法人 2) に成果利用促進を行った。

○研究会・シンポジウム等の実績

・7 月に THE GRAND HALL (品川) にて、学際大規模情報基盤共同利用・共同研究拠点第 7 回シンポジウムを拠点全体で開催し、計 186 名の参加者があった。

・4 月から 8 月に高分子材料系 LAMMPS 大規模計算の活用入門セミナーを 4 回開催し受講者数のべ 48 名を得た。また、10 月にスーパーコンピュータシステム SX-ACE 上での並列化を支援することを目的とした特別マルチノードプログラミング相談会を実施し、7 名の支援を実施した。また、利用者である研究者のプログラムを預かり、同センターの大規模計算機に適応したチューニング (大規模化・並列化・分散化) を実施する、同センター独自の研究支援プログラムを開始し、6 件の研究課題を採択・支援した。さらに、3 月に、Cyber HPC Symposium を主催し、98 名の参加者を得た。

・SuperComputing 展示会：高性能計算等に関する国際会議 SuperComputing 2016 (11 月：米国ユタ州ソルトレイクシティ) にて、411 名の来訪者らに大規模計算機システムの研究成果を紹介する展示・演説・資料配付を行った。

・また、大学 ICT 推進協議会 2016 年度年次大会 (12 月：京都国際会議場) にて、出展などを行い、同センターで展開中の教育研究環境の高度化及び発展に資する活動を報告・紹介した。当該大会で発表した論文” タイルドディスプレイのためのタブレット端末を用いたシームレスな操作手法の開発” は 優秀論文賞を受賞した。(会議全体の参加者 1,035 名)

○社会貢献、産学連携、研究連携等の実績

・産業利用枠を設けて公募を開始している。バイオ関係では、NPO 法人バイオグリッド関西を設立し、創薬のスーパーコンピュータ利用について、企業 23 社との対話を進め、スパコンを活用している。また、企業との共同研究講座などを設立し、共同研究を進めている。

・大阪北梅田のグランフロント大阪に設置された可視化センターにて大規模可視化クラスターを用いた可視化サービス、遠隔講義を展開し、産学連携を

推進した(約 164 回利用)。組込みシステム産業振興機構、産業技術総合研究所、本学大学院情報科学研究科らとの連携を通じて、可視化センターの高解像度遠隔講義配信システムを用いた組込みシステム分野の人材育成プログラムを実施した(実施回数 14 回)。

○人材育成の状況

大規模計算機利用講習会及び可視化講習会を 15 回実施した。受講者数は 118 名(昨年度:15 回、120 名)。また、神戸大学大学院システム情報学研究所と協力して設置した協定講座において、同センター 4 名の教員が HPC に関する 2 科目を担当した。(受講者 12 名)

②【研究所/センター独自の取組や成果】

○研究成果

・センター教員が、先進的なネットワーク技術の研究開発やテストベッド環境の構築に従事し、ネットワーク技術の高度化や利用促進に寄与するとともに、ICT 分野における技術戦略の議論に貢献したことにより、平成 28 年度情報化促進貢献個人等表彰(総務大臣表賞)を受賞した。
 ・大規模 HPC 支援枠と若手・女性研究者支援萌芽枠からなるセンター独自の公募利用制度を開始し、それぞれ 2 件、3 件の研究課題(研究者総数:11 名)を採択し、共同研究を推進した。

○社会貢献、産学連携、研究連携等の実績

・7月に、「常微分方程式の数値解法とその周辺 2016」を開催し、19 の講演と、40 名の参加者を得た。
 ・「高校生のためのスーパーコンピューティング・コンテスト(SuperCon2016)」(8月)を東京工業大学学術国際情報センターと共同主催し、本選に出場した上位 20 チームのうち西日本の 12 チーム 35 名の支援を行った。
 ・10月から11月にかけて2週間にわたり池田市・大阪市の市民を対象に「大阪大学次世代型市民講座 2016～インターネットによる外国語学習へのお誘い」(英語、ドイツ語、中国語、日本語)を言語文化研究科、文学研究科等の教員を講師として迎えて開催し、230名の市民が受講した。
 ・3月に、ワークショップ「BigData/IoT/AI のコンピュータ基盤」を開催し、研究成果を発表するとともに、HPC の用途の広がりや IoT、BigData などのデータ分析や科学技術計算をクラウド環境で提供可能となる将来、それらを支える新たな計算機システムアーキテクチャの研究について議論を行った。(参加者 40 名)
 ・4月に NEC との共同研究部門として「先進高性能アーキテクチャ共同研究部門」を立ち上げ(3年間、93,624 千円)、次世代 HPC、ビッグデータの共同研究を進めた(学術論文 6 件、国際会議 13 件、招待講演 1 件)。

●レーザーエネルギー学研究センター

①「拠点」としての取組や成果

○共同研究の公募状況等、研究活動の状況

・高出力レーザー技術の研究基盤と、世界最大級の高出力レーザー装置並びに関連施設を国内外の研究者の共同利用に提供することによって、高出力レーザー科学並びに高エネルギー密度科学コミュニティの国内唯一、国際的にもユニークな実験、研究拠点として、当該分野の学術基盤の充実を図るとともに、戦略的、学際的に研究を推進した。

本年度は、従来の一般課題型共同研究と第二期共同利用・共同研究拠点活動を開始するために新たに設定された 6 つの計画課題型共同研究(レーザー宇宙プラズマ物理、レーザー地球惑星科学、レーザー動的高圧物性、レーザー量子ビーム、レーザー強磁場プラズマ科学、レーザーテラヘルツ応用基盤技術)を実施した。

・LFEX レーザーによる高強度場科学の推進を求める研究コミュニティの要望に応えるため、大型可変形鏡を開発してきた。本年度は、1 ビームに装着し、その集光強度を 5 倍以上向上することに成功。

・大型レーザーとしては未踏の 10 桁を超える高コントラスト化が実現された LFEX レーザーを用いることによって、レーザー駆動イオン加速の新たな物理機構を発見する(Scientific Reports 7, 42451 (2017))、超単パルスレーザーを用いた超高強度磁場生成を実現(ECLIM2016, Tu19_0, Moscow, Sep. 18-23, 2016)するなど、高エネルギー密度科学分野にインパクトを与える成果をあげた。

・核融合科学研究所との双方向型共同研究においては、外部磁場による相対論的電子ビーム制御を導入することによって、8%を超える高い高速加熱効率を達成することに成功した。これらの成果は、科学技術・学術審議会核融合科学技術委員会によって、「高く評価できる。同センターは高速点火方式のレーザー核融合分野において、超高強度レーザーの技術開発及びプラズマ加熱の学際的な学術研究の両面から世界をリードしていると言っても過言ではない。」と評価された。

・国際的研究協力体制を強化し、国際的中核拠点として、レーザーエネルギー学の豊かな研究・教育環境を実現して、新たな学術領域の開拓と国際競争力のある研究者集団を育成するために国際戦略室を設置した。次期大型レーザー装置ならびに大型研究については、国際戦略室が中心となって活動し、関連学会における技術調査専門委員会(レーザー学会「ハイパワーレーザーによる高エネルギー密度科学」)を立ち上げるなど、コミュニティの意見集約とネットワーク形成に努めた。

・テラヘルツ研究では、世界最大のテラヘルツ会議 IRMMW を運営する国際組織委員、7 件の国際会議プログラム委員を務めるなど、リーディング研究グループとして活動を実施、国際会議招待講演 11 件、特許申請 1 件、特開 3 件、特許取得 3 件などの研究実績を得た。波長可変レーザーテラヘルツ放射顕微鏡に関する成果により IEEE Electron Devices Society Kansai Chapter

of the Year Awardを受賞した。

○研究会・シンポジウム等の実績

・大型レーザー装置を用いたレーザーエネルギー学研究を広く公開の場で議論することを目的とした International conference on Laser energy science (OPIC/CLES2016 4月)を14th International workshop on fast ignition and high field physics with high power lasersとの共催で実施し、拠点活動の成果を国内外に周知した。

・関連コミュニティの意見を集約し、今後の共同利用・共同研究拠点活動を活性化するために、「レーザー研シンポジウム2016」(4月)を開催し、拠点活動の在り方を議論した。関連学会におけるインフォーマルミーティングを開催し、研究の方向性と今後の計画に関しコミュニティの意見を集約し、拠点運営に反映させた。これらの活動状況をHP上に公開し、コミュニティへの周知を行った。

・国内連携を強化し、レーザーエネルギー学研究を加速、推進するために、国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構関西光科学研究所と、ハイパワーレーザーに関する技術開発及びその利用研究を推進するための覚書を取り交わすとともに、光・量子ビーム合同シンポジウムを共催した。

・国内の大型レーザー施設・放射光施設8機関がネットワークを形成する「光ビームプラットフォーム(文部科学省・先端研究基盤共用促進事業・共用プラットフォーム形成支援プログラム)」を推進する為に、連携機関と共同で成果報告会を行った(平成29年2月、知の拠点あいち、参加者55名)。企業研究者・産学コーディネーター・研究企画担当者を対象に、各施設の利用成果を広く広報するとともに、放射光とレーザーの異なる技術分野の連携を図った。また、学生から企業研究者まで対象とした勉強会を新たに企画し、同センターにて全6回(参加者計81名)実施した。研究成果としては、レーザー圧縮による二軸性結晶の構造変化を、放射光を用いて解析する事に成功し、光ビームプラットフォームで得られた成果として発表した(Applied Physics Letters, accepted)。

○人材育成の状況

「産学レーザーアライアンス領域」を同センターに新設。産学一体となって、国際競争力の高い先進的レーザー技術開発をすすめる「産学結集による高出力繰り返しパルスレーザーのコア技術開発」プロジェクト(平成28年4月-34年3月)を開始。新たな学際的研究展開と新産業基盤の創成を目指すとともに、産学の連携ネットワークの構築と人材育成に努めた。

○社会貢献、産学連携、研究連携等の実績

・高機能レーザー装置の産業利用を推進し、新たに企業2社の課題を実施した。

・新エネルギー・産業技術総合開発機構の「高輝度・高効率次世代レーザー技術開発」事業において本学の責任部局として紫外レーザーシステムの加工応用技術ならびに超高压制御によるレーザープロセスに関して産業界と連携した研究開発を開始した。

②【研究所/センター独自の取組や成果】

・国際戦略室を設置し、海外連携オフィスを仏国エコールポリテクニクレーザー中央研究施設(LULI)に設置するなどし、国際的なハブ機能強化を図りレーザーエネルギー学の発展に寄与するとともに大学の機能強化を図った。また、学内のパワーレーザー施設とも連携が進むように情報交換を開始した。あわせて国内のパワーレーザー施設(国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構関西光科学研究所や理化学研究所放射光科学総合研究センター)との情報交換を図り、国際的な連携拠点形成に向けた議論を開始した。さらに物理学と画像情報学の連携による新領域として物理インフォマティクスを提唱し、これにより物理学130年の課題である乱流物理解明への手がかりを探索することを開始した。

【教育関係共同拠点】

●日本語日本文化教育センター

①「拠点」としての取組や成果

○共同研究の公募状況等、研究活動の状況

日本語日本文化教育センターは、留学生教育分野で教育関係共同利用拠点の認定を受けている国内3機関の一つであり、共同利用拠点として、同センターの開設授業及び海外教育事情の情報蓄積を国内諸大学に開放し、相互連携により日本語既習者教育の充実を図るとともに、教育関係者には教育実習・授業研究の機会を提供することで我が国における日本語・日本文化教育の発展を先導することを目的としている。

その拠点の主活動として本年度は、国内の国公立大学を対象とした「日本語連携教育事業」(参加9大学94名)、「教育実習指導事業」(参加9大学127名)、「教員共同研修事業」(参加13大学18名)の3事業を実施した。同じく国公立大学を対象とする拠点事業報告会(参加6大学)を開催するとともに、拠点事業の各学期の募集の直前には個別説明会を4大学で実施し、拠点利用の推進を図った。さらに南アジアを対象地域とし、3大学から関係教員を招へいして「第5回大阪大学日本語・日本文化国際フォーラム」(参加者50名)を開催することにより国内諸大学等の日本語・日本文化教育関係者に海外教育事情の情報提供を行った。その他、「日本語・日本文化研修留学生問題に関わる検討会議」(参加47大学・機関84名)を継続実施し、日本語教育分野での国公立大学間連携強化のための情報交換を行い、また、4回目の開催となる「日本語教育連携協議会」を、同センターと同様に拠点認定されている東京外国語大学留学生日本語教育センターとの連携を深めるため両拠点の実務者連絡会として実施し、遠隔授業の共同開発の可能性につ

いて討議した。

②【研究所／センター独自の取組や成果】

本年度も同センターが提供する4つのプログラムで留学生教育を行った。国費学部留学生予備教育プログラムにおいて36名、国費日本語・日本文化研修留学生プログラムにおいて114名の留学生を受け入れ、交換留学生用の全学プログラムである「メイプル・プログラム」では150名の交換留学生を受け入れた。さらに、本学の海外在住私費外国人留学生特別入試による入学予定者8名を受け入れ予備教育を行い、特に本年度は初めて理科系の学生を受け入れ、専門科目を含めた予備教育を実施し修士を出した。加えて、本年度も他学部・研究科等に在籍する学生に対して同センター開設授業の一部を開放し、春学期は48名の学生が196科目、秋学期は50名の学生が199科目の聴講・履修を行った。また、同センターの留学生のために学生チューターを春学期111名、秋学期87名採用し、留学生との異文化理解活動プロジェクト等を実施することにより全学の国際教育に貢献した。

3. その他の目標に関する取組状況(1) 社会連携や社会貢献に関する取組状況

●特許・マテリアル等の知的財産活用による最高収益

(関連年度計画：8-2-1)

技術移転機関を活用し、特許、マテリアル等の知的財産の活用を進めた結果、大型のライセンス契約を締結することができている。また、海外やベンチャー企業も含め、積極的なライセンス活動を行った結果、平成28年度は、法人化後最高額となる約2.2億円(前年度比約3%増、3年連続2億円以上)の実施料等の収入を得た。

●阪大発：「組織対組織」の大型産学連携(関連年度計画：8-3-1)

※財務内容の改善に関する特記事項等(43頁)にも記載

文部科学省WPIプログラムの採択により本学内に発足した免疫学フロンティア研究センター(以下「IFReC」)について、同プログラムが平成28年度で終了することを受け、5月に本学と中外製薬株式会社との間で、先端的な免疫学研究活動に関する包括連携契約を締結した。また、同様の契約を平成29年2月に大塚製薬株式会社とも締結した。

本契約は従来の企業との共同研究等の範囲を超え、基礎研究から臨床応用研究までの障壁が解消された全く新しい形式の産学連携(組織対組織)であり、いずれの契約も企業側から10年間にわたって大規模な資金提供を受けることになっており、免疫学分野における革新的新薬の創製が期待される。これら連携により、IFReCでは同プログラム終了後も各研究者が独自の発想に基づいた基礎研究に専念できる学術環境を維持することが可能となり、免疫学に関する先端的研究成果の社会還元を目指す。

IFReCは、世界最高峰の研究拠点として、その組織継続をアクションの1つとして掲げており、本包括契約の締結は、その実現に資するものである。

●国内初となる人工知能分野における大学と産業界の共同講座の開始

(関連年度計画：8-3-1)

人工知能技術とそのビジネス応用に関する人材開発を共同で行う人工知能共同講座の開始を、6月にパナソニック株式会社と合意し、パナソニックの技術者を対象とした試行カリキュラムを開始した。

人工知能分野において、大学と産業界による共同講座の実施は国内初の取組となる。

●共同研究講座(部門)・協働研究所制度の普及・発展

(関連年度計画：8-3-1)

本学発の産学連携制度である共同研究講座(部門)・協働研究所制度は、本年度においても、10共同研究講座(部門)・3協働研究所を新たに設置し、全学では40の共同研究講座(部門)及び10協働研究所を運用している。従来、工学系部局を中心に設置されていた共同研究講座(部門)・協働研究所は、情報科学研究科、サイバーメディアセンター及び核物理研究センターに新たに設置する等、設置部局の数も前年度の10部局から、本年度は13部局へと増加している。

新規のテーマに取り組む共同研究講座(部門)・協働研究所を14件(新規講座等13件+新規テーマを追加した既存部門1件)設置し、単年度の実績としてみた場合、第3期中期目標期間中の目標である40件/6年(単年度7件程度/年)を大幅に上回っている。

●「産学連携本部」から「産学共創本部」への改組

(関連年度計画：8-2-1、8-3-1、11-3-1)

平成29年4月に、オープンイノベーションをより一層加速させ、学内の一元的な産学連携の窓口を担い、各部局とも連携し、オール阪大の中核的な役割を担うことを目的として、従来の産学連携本部を「産学共創本部」に改組することを決定した。

産学共創本部は「イノベーション共創部門」、「テクノロジー・トランスファー部門」、「共創人材育成部門」、「出資事業推進部門」の4つの部門で構成される。

「イノベーション共創部門」では、社会のニーズ発掘とそれに基づく共創テーマの設定、学内外のシーズの効果的なマッチング、共創グループの構築等を行い、オープンイノベーションの実施へ導く窓口の役割を担い、学内の各部局レベルで進める産学共創のバックアップを強化する組織として、「産学共創企画室」を整備した。また、共同研究講座や協働研究所の設立を支援することをミッションに掲げる「共同研究講座・協働研究所支援室」を新たに整備した。この両室の取組により、「組織対組織」の本格的な産学共創を

推進する。

「テクノロジー・トランスファー部門」では、社会インパクト案件や大学発ベンチャー案件等を戦略的に取り扱う「知財戦略企画室」と通常案件を効率的に取り扱う「知財活用推進室」を設置し、人材や経費を選択的・集中的に配分することができる組織とした。

「共創人材育成部門」では、インターンシップや学外連携事業等の大学と産業界・社会とのネットワークを要する事業を推進する「ネットワーク室」、高度副プログラムをはじめとする人材育成プログラム等を推進する「共創人材育成室」、人材教育に関する新たな事業を企画する「人材教育企画室」を設置することで、インターンシップをはじめとする実際の共同研究現場における企業と協働した教育などを体系的に推進することができる体制を整備した。

「出資事業推進部門」では、これまで、官民イノベーションプログラム事業を推進してきた「共同研究・事業化グループ」を、「出資事業推進部門」として産学共創本部の下に置き、産学共創本部の他部門との有機的な連携等を図ることのできる組織とした。

●『大阪大学 Innovation Bridge グラント』の設置（関連年度計画 8-3-1）

これまで推進してきた「イノベーション創出に向けた人材・知・資金の好循環システムの構築」のための各種取組について、今後は OU ビジョン 2021 に沿う形で全学的な活動として発展させていくという目標の下、研究成果の実用化に向けて、民間企業との共同研究やライセンス活動及びベンチャー起業を目指す出資事業などを連動させ、産学連携活動の一層の促進を図るための具体的な取組として、『大阪大学 Innovation Bridge グラント』（4つのグラント/プログラムから構成）を設置し、その運用を開始した。

- ・共同研究・ライセンス支援プログラム
 - 民間企業との共同研究・ライセンス契約等を締結し、本格的協働につなげることを目指したシーズ育成
- ・創薬支援プログラム
 - 創薬に特化したシーズ育成
- ・企業シーズ育成グラント
 - 3年以内のベンチャー起業を目指したシーズ育成
- ・企業プロジェクト育成グラント
 - 1～2年以内のベンチャー起業を目指したプロジェクト育成

●社学連携活動への積極的な学生参加

（関連年度計画：9-1-1、9-2-1）

自治体や企業等との包括協定に基づいた事業展開の中で、自治体等からのニーズに応えるとともに、本学学生が社学連携活動へ参加する機会を得られるという、自治体等と本学の双方に資する社会貢献活動を実施した。

また、その他にも本学学生が主体となって取り組む様々な形式のイベントを開催した。

このように学生を社学連携事業の企画等に従事させることにより、社会との連携を実体験する機会を与え、コミュニケーション能力だけでなく、課題発見能力や課題解決能力の涵養につなげることができた。

【①学生公認団体による環境活動】

大阪大学環境サークル「GECS」が「地球温暖化防止啓発活動」として、ガンバ大阪のリーグ戦のハーフタイムに啓発パネルを持ってピッチを周回した（10月29日：市立吹田サッカースタジアム）。

地球温暖化防止に向けたセミナー等の啓発事業をスポーツ会場で実施したことにより、環境問題に関心をもちきっかけのなかった多くの人に対して、啓発を行うことができた。

なお、同サークルが行ってきた継続的な環境活動に対して、同サークルが吹田市環境表彰を受けることが決定した（この外、本学学生公認団体（4団体）による社学連携活動の実績あり）。

【②本学学生による自治体に対する政策提案】

大阪府豊能郡能勢町との連携協力に関する包括連携協定に基づき、能勢町における食育分野での地域振興を推進するために、人間科学研究科の教授と本学の学生団体「能勢町プロジェクト」が社学連携担当を通じて能勢町役場とのかかわりを継続している。9月には能勢町の依頼により、「能勢町プロジェクト」のメンバーが能勢町職員及び能勢町商工会構成員・能勢町食育・食農推進懇談会構成員等に対して学生の視点から街の魅力を引き出すための政策提案を行った。

【③本学学生の企画によるイベントの実施】

○本学 21 世紀懐徳堂の支援の下、本学大学院生が主体となって企画したトークイベント「シルク・ドゥ・ソレイユという選択」（10月11日 大阪大学中之島センター）を実施した。同イベントは大変好評であり、95名の参加者があった。

○京阪中之島線“なにわ橋駅”構内のコミュニティスペース「アート エリア B1」で本学が定期的開催しているレクチャー&対話イベント「ラボカフェ（※）」において、次の新たなイベントを本学学生が企画・実施した。

- ・『ひとこといちば』（9月28日ほか9回開催）
- ・大阪大学 21 世紀懐徳堂 CA カフェ『アンドロイドが目指す人間らしさについて』（3月24日開催）

※ラボカフェ全体では、本年度で 68 回開催し、2,126 名の参加者があった。

●新たなアウトリーチの場の開拓（関連年度計画 9-1-1）

本学吹田キャンパスでの活動拠点の創出、新規参加者の開拓、他部局との共催によるアウトリーチ活動の企画推進を目的として、歯学部附属病院 1F のカフェを会場とした「Science café @大阪大学歯学部附属病院」を計 5 回実施した。毎回多くの参加者があり、合計で 134 名が参加した。

吹田キャンパスでは初となる定期的なイベント開催の場を創出したこと、病院利用者等の新たな参加者層を開拓できたこと、歯学研究科及び歯学部附属病院との連携によるアウトリーチ活動を実施できたことは大きな成果である。

●期日前投票所の設置（関連年度計画9-2-1）

豊中市との連携協定に基づき豊中市選挙管理委員会との調整により豊中キャンパス内に、箕面市との連携協定に基づき箕面市選挙管理委員会との調整により箕面キャンパス内に期日前投票所を設置した。箕面キャンパス内の期日前投票所設置は今回が初めてであり、選挙権が18歳に引き下げられてから初の国政選挙（参議院議員選挙）でもあったため、本学教職員や近隣住民に加え、多くの学生が活用した。

豊中キャンパス（2日間設置）	投票者数 484名
箕面キャンパス（1日間設置）	投票者数 94名

3. その他の目標に関する取組状況（2）グローバル化に関する取組状況

●国際交流における新たなリスク対策（関連年度計画：10-1-1）

※その他業務運営に関する特記事項等（51頁）にも記載

国際交流におけるリスク対策として、海外に派遣する学生については「派遣留学生危機管理サービス（OSSMA）」を7月から導入し、安否確認をはじめ、現地での怪我・病気等の相談への対応等のサービスにより、海外における危機管理体制の整備を図った。また、受入留学生については、「インバウンド緊急対応支援サービス」を12月から導入し、病気や事故など生活上のトラブルに対し、24時間・365日、英語・中国語・日本語の3か国語対応による電話及びメール相談できる体制を整えた。

●学術交流協定に基づく上海交通大学との交流深化（関連年度計画：10-2-1）

本年度、学術交流協定は、大学間が5件、部局間が51件増加し、それぞれ計113件、559件となった。協定の締結国は世界の71ヶ国に広がっており、教育・研究交流のさらなる拡大を図った。

特に平成7年から続いている上海交通大学との学術交流は、7月に同大学の学長が来学し、講演を行うとともに、両大学のさらなる交流のため「共同コミュニケ」への署名を行った。その中では、ジョイント・ディグリー・プログラムやダブル・ディグリー・プログラムの構築を見据えた協議を行うとともに、学生の相互派遣（上海のサマープログラムや本学FrontierLabプログラムでの受入れなど）を行うことを決定した。12月には上海交通大学との学術交流セミナーを本学で開催し、3分野（材料・接合、情報、物理・レーザ）で共同博士養成プログラムについて協議を進めるなど、具体的な成果を上げている。

●カリフォルニア大学（UC）との学生交流の強化について

（関連年度計画：10-2-2）

平成26年12月に日本で2例目となるカリフォルニア大学（UC）のオフィス（UC/UCEAP 大阪オフィス）を豊中キャンパスに設置したことを契機として、両大学のさらなる学生交流の強化のための施策を行ってきた。その一つとして、日本の理系部局に特有な「研究室」に半年から1年間留学生を配属し、指導教員の下で先端的な研究テーマについて研究を行い、研究実施上の各種スキルを身につけることを目的とした交換留学プログラムで、海外からの関心も高い「FrontierLab@OsakaU」をUCの学生用に8週間のプログラムにアレンジした「FrontierLab@OsakaU Summer Program」を前年度に引き続き開講し、21名（前年度：12名）が参加した。本プログラムはUC学生だけに良い影響があるわけではなく、迎え入れる研究室の日本人学生にとっても、英語によるコミュニケーションの必要性を実感することなどにより、大いに刺激となっている。

また、同時期に実施している「J-ShiPプログラム」にも、UC学生50名（前年度：37名）が参加した。両プログラムは、参加した学生からの評価も高く、また、カリフォルニア大学からの要請もあり、来年度はそれぞれ30名と60名に定員を増やす予定である。

さらに、カリフォルニア大学の先端的研究を英語で本学学生に教授することを目的として、クロス・アポイントメント制度によりUCから教員2名を本学へ招へいし、「UC Frontier Science」を基礎工学研究科及び工学研究科で2コマ開講し、学部・大学院生計20名が受講した。参加した学生からは、「英語による長時間の集中講義は良い機会であった。」、「Critical Thinkingの部分が特に興味深く、レクチャーの中で勇気づけられた言葉が多くあり、とても前向きな気持ちになった。」など、全般的に高い評価を得た。また、UCの名誉教授が特別講義として月1回のペースで開講している英語による実践型演習「Case Based Critical Thinking」では、延べ123名の学生が受講した。

3. その他の目標に関する取組状況（3）産業競争力強化法の規定に基づく出資等に関する取組状況

産業競争力強化法の規定による出資等に関する目標に関する特記事項（56頁参照）

3. その他の目標に関する取組状況（4）附属病院に関する取組状況

【教育・研究面】

（医学部附属病院）

- ・ 治験や先進医療でも使用していない未承認薬等を、患者からの申し出を起点に使用できる「患者申出療養制度」が、厚生労働省から全国で2例目として承認された。
- ・ 日本医療研究開発機構（AMED）の国際共同臨床研究実施推進事業に全国で

2拠点のうちの1拠点として採択されたことを受け、国際共同臨床研究支援室を新設し、臨床研究中核病院8施設と国際共同臨床研究を実施するための協定書を締結した。さらに、国際共同臨床研究推進シンポジウムを主催し、国際共同臨床研究を企画している研究者に各国の規制の違いや研究資金の国境越え等、国際共同臨床研究を実施する際に留意する事項について、学びの機会を提供した。

・研修医教育の質向上を目指し、卒後教育開発センターで、①研修内容の充実を目的とし、研修期間中の問題点や学生からの要望事項を把握するための教員の受持ち制度の導入、②各ラウンドでの指導教員の評価を把握することで、同センターで研修医の情報を共有し指導に役立てる形成評価の導入、③海外での研修や、USMLE（米国医師免許試験）受験希望者へ専任英語教師による授業を行った。専任英語教師による授業の受講者（研修医）が米国 USMLE の Step 2 CS に合格し、受持ち制度により、研修医からの要望事項（例：研修医ルールの設備充実）を検討する機会となったなどの成果があった。

・看護部キャリア開発センターにて、合計 135 時間（前年度比 2 時間増）、延べ 1,093 名（前年度比 45 名増）に対する研修を実施した。対象は、同病院を含む地域の 43 施設に勤務するクリニカルラダーレベルⅡ（一人前）以上（他院：卒後 4 年目以上）の看護師で、クリニカルラダーのカテゴリー（看護実践、教育、管理、研究）に関して臨床看護の専門的な内容を Basic、Advanced I、Ⅱ のレベル別に研修を行った。

【歯学部附属病院】

・本学が独自に開発した電子版臨床実習臨床研修連携ログブックは、診療実績が正確に把握できることから臨床実習に対しては十分な機能を有している。本年度は厚生労働省が示す臨床研修の到達目標に対する評価も容易に行えるよう機能向上に取り組んだ。その結果、診療参加型臨床実習から臨床研修への機能的な連携も強力にサポートできるようになった。本システムは平成 26 年の発表以来、全国の歯科大学・歯学部のうち 10 大学で採用され、歯学臨床教育における標準的な評価システムとしての地位を確立しつつある。

・同病院が産学連携で推進してきた塩基性線維芽細胞増殖因子（FGF-2）を用いた歯周組織再生誘導剤が製造販売承認を取得するとともに保険収載された。本剤は世界初の再生剤として、マスコミにも広く取りあげられ、社会的にも注目を集めた。

【診療面】

【医学部附属病院】

・ICT を活用して、他の医療施設と患者の診療情報をシームレスに共有することで、一体感のある地域医療連携を実現することを目的として、同病院が主体となって構築した地域医療連携システムを平成 19 年から稼働している。本年度は、当該システムに参加している 4 施設からネットワークを介して合計 30,321 件（平成 29 年 3 月 16 日現在）の CT、MRI、PET 等に関する画像デ

ータの送付があり、PACS（医療用画像管理システム）への自動取込みを実施した。このシステムは、患者による画像搬送や職員による画像取り込み作業を不要とし、院内検査と同等の迅速さで画像の閲覧を可能とするものである。

・高機能 ICU の運用病床数を 16 床から 20 床に増床し、より充実した治療を可能とするため、さらなる増床工事に着手した。

・厚生労働省「特定機能病院の承認要件の見直し」の対応として、①医療安全管理業務の外部監査を行う大阪大学医療安全監査委員会の設置、②医療安全に関する内部通報窓口の設置、③高難度新規医療技術や未承認新規医薬品等の導入の際のプロセスの明確化等を行った。

・多様な子どものこころの課題に対して、関連診療科や診療部門並びに関連医師やメディカルスタッフが連携し、包括的な診断及び治療を実現するため「子どものこころの診療センター」を設置した。

【歯学部附属病院】

・平成 27 年度から実施した診療時間の延長（一部診療科において水曜の終了時間を 17 時から 19 時に延長）により、通常の開院時間に来院が困難な学童期の患者等の来院が容易となり、毎週約 130 名、年間約 6,500 名（前年度：毎週約 120 名、年間約 5,700 名）の患者が同時間帯に来院し、地域病院・医療施設との連携を推進できた。

・病院情報システムの更新によって医学部附属病院・歯学部附属病院間の連携を強化した。両病院に通院する患者（月平均約 520 名）の ID を連結する仕組みを試行し、のべ約 6,000 名の相互受診患者の状況を把握できた。この ID の連結により、両病院で蓄積している処方履歴やアレルギー等の患者情報を共有できれば、医療安全上大きなメリットが期待できる。実運用開始に向け、近隣の市民病院等と足並みを揃えるためのネットワーク接続条件等を調整中である。

・病院情報システムの更新により夜間休日救急診療体制を一層充実させ、年間約 5,000 名（前年度：年間約 4,600 名）に対して救急歯科治療を行い、地域医療に貢献した。

【運営面】

【医学部附属病院】

・日本の医療サービスに対する海外からの渡航受診促進のため、日本政府と協調して MEJ（メディカルエクセレンスジャパン）評価委員会の審査を受審し、全国初の「ジャパンインターナショナルホスピタルズ」として推奨を受けた 4 つの国立大学附属病院のうちの 1 つとなった。

・附属病院収入の増収につながる病院機能の向上に係る継続的な取組を行った。特定集中治療室の増床等を通して診療単価の上昇を実現し、年度計画額と比較して約 15 億円増収することができた。

・収入面について病院機能の向上に継続して取り組み、具体的に特定集中治療室の 5 床増床を伴う改修工事を開始した。また、国立大学病院のベンチマ

ーク等を活用し、医療材料・医薬品の値引き交渉を前年度から継続して実施し、医療材料は償還価格から7.35%、医薬品は薬価から13.49%の値引き率を達成した。さらに、国立大学病院の共同調達に参加することにより低廉な医療材料へ切替えたことに加えて、後発医薬品への切替えを拡大(44品目増)するなど医療費抑制、経費節減への取組を継続的に実施した。

(歯学部附属病院)

- ・毎月、入院・外来ごとの各科別の患者数・稼働額・病床稼働率等を取りまとめ、収支状況の検討を行い、特に収支バランスにおいて問題が認められた場合には個別にヒアリングを行い改善案の提案と対応を求めた。さらに、本院執行部にてコメディカルスタッフの効果的な配置を考慮するなど必要な対策を早期に講じた。
- ・同病院全体では毎月の各科別収入額を翌月に検討し、上述の対策を講じたことなどにより、年間総計病院収入目標額に対して、実収入額が約5,800万円上回った。
- ・購入頻度の高い新規購入品の一元管理ならびに医学部附属病院との共同一括購入促進により、同病院における9割以上の品目を小売価格に比べ約15%安価に購入(約200万円を経費節減)することができた。

2. 業務運営・財務内容等の状況

- (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
特記事項 34 頁を参照
- (2) 財務内容の改善に関する目標
特記事項 43 頁を参照
- (3) 自己点検・評価及び情報提供に関する目標
特記事項 47 頁を参照
- (4) その他の業務運営に関する目標
特記事項 51 頁を参照

3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況

中期目標【1】	1. コラボレーティブ・イノベーションを推進するため、学問の真髄を極める能力である高度な専門知識と豊かな教養、高いデザイン力を有し、社会を牽引することができる「知」を備えた人材を育成する。
中期計画【1-3】	これまで本学が推進してきた異分野融合による知の統合をさらに強化するため、平成29年度に新たな教育研究組織を創設する。社会の課題解決の道を見つけるデザイン力を身に付けさせるため、知と社会の統合を推進する高度汎用力（課題発見能力、課題解決能力、社会実践能力）を養う「高度汎用力教育プログラム」（仮称）の導入を平成29年度から開始し、21世紀の教養教育の在り方を提示する本学独自の科目を平成33年度末までに20科目開発する。また、複眼的視野と学際的・俯瞰的な視点を獲得するプログラムである副専攻プログラム、高度副プログラム、マルチリンガル・エキスパート養成プログラム等を開発・整備する。
平成28年度計画【1-3-1】	マルチリンガル・エキスパート養成プログラム運営協議会と各部局が協力して、平成27年度から開始されたマルチリンガル・エキスパート養成プログラムのコアプログラムの実施状況をモニターし、課題を整理するとともに、新たなコアプログラムの開始に向けて準備する。
実施状況	<p>マルチリンガル・エキスパート養成プログラムのコアプログラムの1つである外国語学部の学生が文系4学部（文、人間科学、法、経済）の専門教育科目を体系的に学修する学部プログラムでは、これまで同様に多くの志願者を集め、選考を経て履修者を決定するなど、意欲的な受講者が集まり、学生の質も担保されている。平成28年度は、新たに31名（応募者73名）の受講を決定し、前年度受講を開始した32名と併せて63名が同プログラムを履修した。</p> <p>なお、平成27年度の履修生を対象にアンケート調査を行ったところ、「興味があった専門分野外の授業を他学部生に混じって受講するなかで、学びの刺激を受け、視野を広げることができた」、「他学部の専門科目を体系的に履修できるこのプログラムは、総合大学で学ぶにあたり絶好の機会である」といった肯定的な評価が多く寄せられた。一方で、所属部局の専攻科目の時間割との重複やキャンパス間移動の観点からプログラム構成科目の履修の困難を指摘する声も聞かれた。「遠隔配信授業を増やしてほしい」といった履修生の声に対しては、運営協議会で検討した後、各学部に協力を要請し、平成27年度は通年8科目であった配信授業数を平成28年度には通年11科目に増やすことで改善を試みた。この遠隔配信授業を含めた各プログラムの構成科目はおおむね順調に履修されており、平成29年度には所定の単位数を修得した学生の修了が認定される見込みである。</p> <p>また、新たなコアプログラムである文系4学部の学生が外国語学部の授業を学修する「英語・英米文化学」学部プログラムでは、マルチリンガル・エキスパート養成プログラム運営協議会と各部局で検討を重ねた結果、平成29年度開設を決定し、これにより外国語学部と文系4学部の学生が相互にそれぞれの主専攻に加え、もう一つの専門教育レベルの授業を学修できるプログラムを整えた。</p>

<p>平成 28 年度計画 【1-3-2】</p>	<p>「高度汎用力教育プログラム（仮称）」を実施する組織として、コラボレーティブ・イノベーション・センター（仮称）を設置する。コラボレーティブ・イノベーション・センター（仮称）及び全学教育推進機構と各部署が協力して、新学事暦に対応した大学院横断教育プログラムの実施体制を検討する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>高度な専門性を基にイノベーションを創出し、新たな社会的価値を生み出すための学術に関する教育研究の実施を目的として、7月に「C0 デザインセンター」を設置した。同センターは、年度計画策定時のコラボレーティブイノベーションセンター（仮称）の構想に基づき、イノベーションを促進するための学術分野の融合に資するコミュニケーションの教育研究や、社会課題解決のデザインを様々な境域を超えて共に創り出すための教育研究などを実施する組織として整備したものである。</p> <p>同センターの下で以下の取組を進め、平成 29 年度から「高度汎用力教育プログラム」の提供を開始する体制を整えた（高度汎用力ベーシック科目としての「コミュニケーションデザイン科目」29 科目の再編と 15 科目の新設、高度汎用力アドバンスト科目としての「C0 デザイン科目」新設のための学内規程改訂）。</p> <p>また、平成 29 年度から新たに 2 つの大学院等高度副プログラム、「ソーシャルデザイン」と「社会の臨床」を設置することとした。前者は、ローカルからグローバルまでの多様なレベルにおける社会的課題の解決に向け、多世代と多様な人々を巻き込み、共に新たな価値を創造できる人材の育成を目指しており 41 科目からなる。后者は、社会における「マイナー性」に焦点を当て、新たな社会の創生のための協働的・臨床的知の育成を目指しており 21 科目から構成される。</p> <p>全学教育推進機構全学教育企画開発部横断型教育部門は、「高度教養教育調査報告書」を 10 月にまとめ、提供主体および運営管理に関する体制の検討、広報の促進、教授法等の知識の共有、内容の検証体制の確立などの改善点を示した。</p> <p>これを踏まえ、全学教育推進機構、C0 デザインセンター及び部局の教員を構成員とする高度教養ワーキングにおいて、今後の高度教養教育の在り方を検討し報告書としてまとめ、教育改革推進会議に提出した。そこでは、現行の横断型教育を構成するプログラム及び科目群に関して、それぞれの教育理念及び教育目標が不明確になっていることから、それらを「アカデミックコンピテンシー・プログラム」として 1 つの制度に収斂させ、個別のプログラムごとに修得される知識や技能を明示できるようにすることや、TA・TF の活用など、高度教養教育の一層の展開に必要な支援の充実や施策を提言している。</p> <p>これらをもとに、全学教育推進機構、C0 デザインセンター及び各部署はそれぞれが連携しながら、横断型教育の改善について、今後も検討を継続していく。</p>

<p>中期目標【5】</p>	<p>社会変革をもたらすイノベーションの推進や心豊かで平和な社会の実現のため、学内の多様性を強みとした異分野融合による新たな学術領域の創造、学術研究の推進により、学問の真髄を極める基礎・基盤研究を振興する。</p>
<p>中期計画【5-3】</p>	<p>本学の強みである分野横断型の新領域研究を創成するためのインキュベーションとして、異分野複合領域を含めた世界屈指の学術領域を創成するための母体となる組織を平成33年度末までに10領域程度設置する。</p>
<p>平成28年度計画【5-3-1】</p>	<p>分野横断型の新領域研究を創成するための体制整備を進める。</p>
<p>実施状況</p>	<p>先導的学際研究の推進により新学術領域創成のためのインキュベーションとなる組織として、平成29年1月に「先導的学際研究機構」を設置した。</p> <p>同機構の学際研究部門に、新領域研究のシーズとなる部門を複数配置し、同部門に対して本学運営経費を優先的に配分するなどの措置等を通じて、学内の部局横断的な研究を推進することにより、新領域研究の成長を促す。</p> <p>本年度末時点において、学際研究部門には4部門（創薬サイエンス、システム知能学、光量子科学、グローバルヒストリー研究）を設置しており、今後、第3期中期目標期間中に世界を先導する研究領域の拠点となり得る新たな部門を10部門程度まで増設していく予定である。</p> <p>また、様々な分野にデータ駆動型研究を導入し、研究スタイルの変革を図る組織として、平成28年4月に「データビリティフロンティア機構」を整備した（兼任教員、協力研究者は100名以上）。データの取り扱いに悩みを持つ学内研究者（芸術、人文・社会科学、医歯薬、理工系分野など、分野を問わない）に対して、数理科学、統計学、知能情報科学、情報システム、知能情報処理（機械学習、人工知能）、社会技術等の観点から、最適な提案ができる機構研究者をマッチングし、データの利活用支援を通して、新たな共同研究プロジェクトの構築に貢献している。マッチングができた研究テーマは、同機構のデータビリティ研究部門においてデータ駆動型研究プロジェクトとして進行させ、先導的学際研究機構における新学術領域研究の研究拠点化への一連のプロセスを加速させている（本年度にマッチングした研究テーマ：19件）。</p> <p>なお、同機構の機能強化を図るため、暫定的な組織として発足させた同機構を、平成29年4月に本学組織規程に規定する組織としたほか、平成29年4月から専任教員4名を総長裁量ポスト（OUビジョン実現枠）により配置することを決定した。</p> <p>さらに、世界トップレベル級の研究力を有する卓越した研究を展開するための研究拠点を学内に複数形成していくことを目的とし、その受け皿となる組織である「世界最先端研究機構」を平成29年4月1日付けで設置する。</p> <p>同機構では、総長のリーダーシップの下、世界トップレベル研究拠点プログラム（WPI）新規拠点への申請や大型の外部資金の獲得支援など、新たな世界トップレベル級の研究拠点形成に資する取組を行う。</p> <p>なお、先に記載した「先導的学際研究機構」及び「データビリティフロンティア機構」と同機構はOUビジョン2021の実現に向けて、相互に密接に連携していく。「先導的学際研究機構」の各部門においては、多様な学問領域の交差による先導的学際研究を推進することを通じて、世界トップレベル級の研究拠点への進化を果たすことで、世界最先端研究機構の一翼を担わせる。また、「データビリティフロンティア機構」は、データ駆動型研究スタイルの促進により、先導的学際研究が世界トップレベル級研究拠点への進化を遂げる一連のプロセスを加速する役割を担う。</p>

中期目標【6】	多様な知の協奏と共創を実現することを目的とした世界屈指の研究型総合大学への進化を可能とするグローバルかつ闊達な研究環境を整備する。
中期計画【6-2】	質の高い国際共同研究を推進するため、国際共同研究促進プログラムをはじめとする様々な制度を活用し、国際ジョイントラボ等を平成33年度末までに80程度形成する。
平成28年度計画【6-2-1】	国際共同研究促進プログラムを引き続き実施して新たに8件程度採択するとともに、国際共同研究を支援して新規の国際ジョイントラボ等を形成する。
実施状況	<p>本学の研究者が、最先端の研究を展開している外国人研究者と共同研究を行い、本学の研究力を一層高め、グローバル化を促進するための事業である「国際共同研究促進プログラム」により、平成25年度採択14件、平成26年度採択6件、平成27年度採択13件の継続課題及び平成28年度からの新規採択課題10件に対し支援を行った。</p> <p>平成28年度は、より発展した国際ジョイントラボを形成するため、学術交流協定に基づいたラボ形成や、双方の機関にラボを常設する取組を支援するプログラムを開始し13件を採択した。本学のラボが海外大学や研究機関に設置されることにより、国際共同研究のこれまで以上の活性化を進めた。その結果、国際共著論文134件を発表したほか、国際シンポジウム38件の開催、海外への研究者派遣247名、海外研究者の招へい227名という実績を挙げた（国際共著論文の件数は前年度の2倍以上）。</p>

中期計画【8】	社会ニーズを先取りしたオープンイノベーションを創出すべく、産学官の戦略的かつ包括的な連携を強化・推進し、本学の研究成果を国内外に広く還元することで、グローバル社会が求める責務に応える。
中期計画【8-3】	企業等との協働研究所や共同研究講座等の阪大方式の産学連携制度を深化させ、これらを利用して産学連携での人材育成や挑戦的な研究に取り組む。共同研究講座・協働研究所等については、平成33年度末までに新規のテーマに取り組む講座・研究所を40以上にすることなどにより、共同研究費が1000万円以上の大型共同研究を増加させ、新しい研究テーマの発掘やオープンイノベーションの創出につなげる。
平成28年度計画【8-3-1】	「産学連携から産学共創へ」を新たなコンセプトに掲げ、オープンイノベーションの実現に向けた具体的な取組構想を検討する。
実施状況	<p>平成29年4月に、オープンイノベーションをより一層加速させ、学内における一元的な産学連携の窓口の役割を担うとともに、各部局とも連携しつつ、オール阪大の中核的な役割を担うことを目的として、従来の産学連携本部を「産学共創本部」に改組することを決定した。この改組に伴い、同本部の1部門として、「イノベーション共創部門」の設置に向けた検討を行った。同部門においては、社会のニーズの発掘とそれに基づく共創テーマの設定を行った上で、学内外のシーズを効果的にマッチングして、共創グループの構築・オープンイノベーションの実施へ導く構想を検討しており、この構想は、従来型のシーズをベースとした産学連携とは大きく異なるものである。</p> <p>全学では、40件(1,473,140千円)の共同研究講座・部門(新規10・継続30)及び10件(567,215千円)の協働研究所(新規3・継続7)により阪大方式の産学連携制度を深化させた。さらに、本学と中外製薬株式会社(平成28年5月19日、10億円/年)及び大塚製薬株式会社(平成29年2月16日、金額非公開)との間で締結した先端的な免疫学研究活動に関わる包括連携契約を始めとして、大型の共同研究も促進しており、共同研究費が1,000万円以上の大型共同研究は93件(2,862,563千円)【平成27年度70件、2,345,537千円】であった。</p> <p>上記のとおり本年度において新規のテーマに取り組む共同研究講座(部門)・協働研究所を14件(新規講座等13件+新規テーマを追加した既存部門1件)設置しており、これは単年度の実績としてみた場合、第3期中期計画に掲げる40件以上/6年(単年度7件程度/年)を大幅に上回っている。</p>

中期目標【10】	徹底した「国際化」を全学的に断行することで国際通用性を高め、多様な知の協奏と共創を具現化する世界展開力を強化する。
中期計画【10-1】	スーパーグローバル大学創成支援事業の目標達成に向け、グローバルな活動により高い専門性と国際的な視野を育成するため、平成33年度末までに全学生の8%の学生を海外に派遣する。また、バックグラウンドを異にする「知の交流」を促進するため、平成33年度末までに全学生の15%の留学生を受け入れる。
平成28年度計画【10-1-1】 実施状況	<p>学生交流推進WGを設置し、留学生受入れ増加及び派遣増加のための方策及び大学のグローバル化に伴うさまざまな課題やリスク管理策を検討し、実行可能なものから順次実施していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スーパーグローバル大学創成支援事業における海外派遣学生数及び留学生の受入数の数値目標達成のための施策を提言することを目的として学生交流推進WGを設置した。本WGでは、学生の海外派遣数増加に向けて、現状の諸課題を分析し、当面の対応策を取りまとめた（現状の課題を語学の問題、経済的事情、カリキュラム上の問題、就職活動との関係など、7つに整理し、それぞれに対する対応案を作成）。当面の対応策は①単位化されていない各部署の海外研修プログラムや、理系学生の海外での学会発表などの単位化、②単位化したプログラムに対する資金援助などの予算化、の2点である。この対応策の取りまとめは、本学の教育室や教育改革推進会議などにも提言し、学内での共有化を進めている。 ・本学では、平成28年度中に検討を重ね、平成29年度から4学期制を導入することとした。これにより、学期と休業期間を組み合わせるなど調整することで、海外の大学が行うサマープログラムや短期間の留学に参加しやすくなり、留学の促進につながることを目的の一つとしている。 ・海外における学生の危機管理対策として、派遣留学生危機管理サービス（OSSMA）を導入し、留学やフィールドワーク等で海外に派遣する学生872名が加入した。安否確認をはじめ、現地での怪我・病気等の相談への対応等のサービスにより、学生が海外に出やすい環境を整備した。 ・外国人留学生の生活等支援の一環として「インバウンド緊急対応支援サービス」を平成28年12月に導入し、病気や事故など生活上のトラブルに対し、24時間・365日、英語、中国語、日本語の3か国語対応による電話及びメール相談が可能な体制を整えた。 ・限られたマンパワーのなかで、より効率的に学生の海外派遣数の増加を実現するため、短期派遣プログラムの外部委託について、大阪大学国際教育交流センターの短期プログラム開発研究チームと連携しながら検討を開始した。

<p>平成 28 年度計画 【10-1-2】</p>	<p>各部局は、学部および大学院における従来の留学生受入れ方式・就学支援および就職支援方式について調査・検討し、新たな留学生受入れ方法の提案及び数値目標を策定する計画を立案する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>日本人学生と日本語で共に語らい、共に勉強し、互いに切磋琢磨することのできる学部留学生を増やすことを目的として、受験のために来日する必要がなく、日本語研修・予備教育を半年間受講したうえで学部正規課程に入学する新しい留学生受入れ方式である「海外在住私費外国人留学生特別入試」により、法学部 2 名、経済学部 1 名、外国語学部 2 名の留学生が入学し、そのうち 3 名に奨学金給付、2 名に授業料免除の支援を行った。</p> <p>日本での就職を希望する本学の留学生に対し、国際教育交流センターでは定期的に「留学生のためのキャリア講座」を開催し（平成 28 年度：8 回）、海外とは異なる日本の就活の実情や日本の企業マナー等を身に付けさせることができた。</p> <p>（講座の内容）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 Introduction to job search for international students 10/17 2 情報収集及び企業・業界研究 10/28 3 自己分析/キャリアデザイン 11/10 4 OB・OG による体験談 11/18 5 内定者による体験談 11/24 6 エントリーシートの書き方/合同企業説明会等対策 12/7 7 面接対策(1) (日本企業の面接ルール、説得力あるアピール方法) 1/6 8 面接対策(2) (模擬面接) 1/18 <p>・各部局では、海外の協定校との協議により、協定校のニーズにマッチした多様な短期プログラムを開設した(29プログラム、受入数 399 名)。さらに各部局の受入状況を参考に、国際部として、スーパーグローバル大学創成支援事業における留学生受入数の目標数値の達成見込みや指定国立大学構想調書における目標数値の算定の資料とした。</p>

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	<p>【15】 総長のリーダーシップのもと、機動的・弾力的な組織運営を行い、学内外の意見を適切に反映しつつ、大学が直面する諸課題に迅速に対応する。その過程においては、本学構成員の合意形成と透明性の確保を旨とする経営戦略に基づくガバナンスを確立する。</p> <p>【16】 大学の多様な活動を支えるため、多様な人材の活用、教職員人事の活性化と人事制度の柔軟な運用を推進する。</p>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【15-1】 総長のリーダーシップのもと、大学の強みや特色を生かした機動的なガバナンス体制を構築する。また、大学全体で取り組むべき横断的な教育・研究を機動的にマネジメントすることにより、総長のリーダーシップを発揮しやすい環境を整備する。これらの取組を通じて積極的な大学改革と部局マネジメントを進める。</p>	<p>【15-1-1】 理事が所掌する事項について、室員の合議による、合議形成を経た意思決定を行う「室」を設置し、室長である理事が方向性を判断することにより、スピード感を持った意思決定を行う。さらに、室連絡協議会を設け、室間の連携・調整を行う。</p>	III
<p>【15-2】 大学の戦略に沿った重点施策を効果的に推進するため、総長のリーダーシップのもと、予算・ポスト等の学内資源配分等を戦略的に行う。</p>	<p>【15-2-1】 総長のリーダーシップが発揮できるよう、全学的な視点から重点的経費の戦略的予算配分を行う。また、大学に留保したポストについて、戦略性と発展性をもった重点的な配分を進める。</p>	IV
<p>【15-3】 優秀な人材を確保するため、評価連動型年俸制、クロス・アポイントメント制度等を推進するなど、人事・給与制度の柔軟化に取り組む。</p>	<p>【15-3-1】 評価連動型年俸制、クロス・アポイントメント制度を推進しつつ、その検証を行い、必要に応じ制度の見直しを行う。</p>	IV
<p>【15-4】 内部統制を整備するため、迅速かつ機動的な内部監査を行いつつ、監事及び会計監査人との連携を強化しながら運用状況の検証・評価に取り組み、適正な事務処理の改善に反映させる。</p>	<p>【15-4-1】 平成28年度業務監査及び会計監査に係る監査計画を作成し実施する。また、監事、監査室、会計監査人との三者会議を実施し、監査結果を共有する。</p>	III
	<p>【15-4-2】 平成27年度業務監査及び会計監査の指摘事項への改善状況を事後確認する。</p>	III
<p>【16-1】 個々の教育研究活動を活性化させるため、柔軟な人事制度及び公平性を確保した評価制度の下、公正かつ適切な処遇を行う。</p>	<p>【16-1-1】 教育研究等の実績に応じた新たなインセンティブ等の検討を開始する。</p>	IV
<p>【16-2】 教育研究の質を向上させるため、男女共同参画を推進し、育児、介護状況にある人材に対する支援として、育児室の新設、短時間勤務制度の利用促進など必要な環境を整備する。また、女性教員の割合を向上させるとともに、女性管理職の割合を11%程度に増加させる。</p>	<p>【16-2-1】 男女共同参画を推進するための新たな推進体制のもと、「男女共同参画推進基本計画」に続く「男女協働推進宣言（仮称）」を策定し、これに基づく施策を開始する。</p>	IV

<p>【16-3】 多様な人材の活用を一層進めるため、障害者雇用など社会が求める雇用の環境整備に取り組む。</p>	<p>【16-3-1】 障害者法定雇用率を維持するため、障害者の雇用促進方策を維持しつつ、障害者雇用等のための新たな業務内容等について検討する。</p>	Ⅲ
<p>【16-4】 大学を支える優れた人材を育成するため、国内外の諸機関との人事交流を積極的に行い、各種研修制度等により教職員の能力を向上させる。</p>	<p>【16-4-1】 教職員に対する研修、自己啓発休職等の実施状況を確認し、その内容について検証する。</p>	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期 目標	【17】教育研究力の活性化に向けた組織の在り方を恒常的に見直し、効果的かつ未来志向な組織整備を進める。
----------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況
<p>【17-1】 総長のリーダーシップのもと、部局や各組織の果たすべき役割や機能の必要性を戦略的に判断し、教育研究組織の再編成に取り組む。また、当該見直し・再編成の効果を事後に検証するなど、組織の機能の在り方を見直す仕組みを構築する。</p>	<p>【17-1-1】 総長のリーダーシップのもと、教育研究組織の果たすべき役割や機能の必要性を戦略的に判断し、同組織の見直しを行う。</p>	IV
<p>【17-2】 新たな教育研究組織を平成29年度に設置し、本学の教育研究資源を戦略的に発展・統合させ、異分野の統合や新学術領域に関わる知の統合学修を、高次元かつ個性豊かなプログラムを基盤としながら実現する。</p>	<p>【17-2-1】 平成28年度に設置するコラボレーティブ・イノベーション・センター（仮称）を母体として、新たな学位プログラムを設置するための検討を行う。</p>	III

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	【18】 高度な教育研究をサポートする効率的・効果的な事務体制の確立に向けた取組を進める。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【18-1】 効率的・効果的な事務体制を確立するため、新たなニーズや業務内容の変化に応じて事務組織を整備するなど、事務組織の機能や編成を見直し、事務改革に取り組む。	【18-1-1】 事務組織の機能や編成について効率性・効果性の観点から検討するとともに、可能なものから見直しを進める。	Ⅲ
【18-2】 事務の効率化を進めるため、事務処理方法を見直すことにより、事務手続きの簡素化を進めるとともに、ITシステムの活用等に取り組む。	【18-2-1】 事務簡素化・効率化について検討するとともに、可能なものから実行する。	Ⅲ
【18-3】 教育・研究のサポートを強化し、社会の要請に適切に対応できるようにするため、各種研修制度等により事務職員の能力を向上させ、柔軟で活力を持った事務体制の構築に取り組む。	【18-3-1】 若手職員（前年度未受験者・前年度新規採用者等）に TOEIC-IP テストを受験させるとともに、研修等を通じ英語力向上に資する取組を行う。	Ⅲ
	【18-3-2】 簿記、知財等の専門研修を実施し、専門資格の取得を促進する。	Ⅲ

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等（関連計画：15～18）**特記事項****≪関連計画 15≫****＜平成 28 年度からの新たな取組・実績＞****●執行部の大学経営支援をミッションとする経営企画オフィスの設置**

（関連中期計画：15-1）**共通の観点：ガバナンス改革**

執行部の大学経営を支援することを目的として、4月に「経営企画オフィス」を設置した。本組織にはURA部門とIR部門を置き、総合計画担当理事がオフィス長としてこの両部門を統括している（平成29年3月31日現在で合計23名のIRer、URAを配置）。

同オフィスでは、本学の教育、研究、社会貢献のさらなる活性化に向けた方針・戦略決定や将来構想の立案に向け、本学の現状分析、学生・卒業生に対する学修成果の調査分析、海外大学のベンチマーク調査等を実施し、執行部へ大学経営に対する提案を都度実施しており、執行部支援としてのシンクタンク機能を強化することにつながった。また、指定国立大学法人への申請に向けた本学の将来構想等の作成にも寄与した。

●部局評価に基づく予算配分制度の構築（関連年度計画：15-2-1）

評価に基づく予算配分の実現のため、試行的に総長裁量経費（15,000千円）を原資として、優れた実績を挙げた数部局に対して、追加の予算配分を実施した。この取組は、部局の実績に応じて予算を配分することで、各部局のさらなるパフォーマンスの向上を図ることを目的としたものである。

なお、評価に利用した指標は、第3期中期目標・中期計画、並びにOUビジョン2021の達成に資するものを中心に、大学として今後向上させていくべきと判断するものを設定した。

また、この試行を基に第3期中期目標期間中の新たな部局評価制度（制度の詳細は47頁参照）を予算配分と連動させるスキームを構築し、全学的な視点に基づく戦略的な予算配分に加えて部局に対するインセンティブの強化を図っていることから、年度計画を上回った取組と言える（【参考】平成29年度財源：総長裁量経費30,000千円）。

●総長のリーダーシップによる戦略的なポスト配分体制の強化

（関連年度計画：15-2-1）**共通の観点：ガバナンス改革**

大学経営における戦略的・効果的な人的資源の活用を図るとともに、本学における教育研究等の一層の高度化・活性化に資するため、全学的な観点からポスト配分を実施してきた従来の大学留保ポスト制度に加え、本学の持続的な発展を支える組織の再編強化を確実に行うために、若手教員、女性教員、外国人教員の採用拡大を図る「①総長裁量ポスト（若手・女性・外国人教員枠）」及びOUビジョン2021を実現する「②総長裁量ポスト（OUビジョン実現枠）」を新たに設け（平成28年度）、総長のリーダーシップの下、戦略的

にポストの配分を実施する体制を強化した（配分数は、当面、助教ポスト相当で50ポストとする）。

また、今年度創設した高等共創研究院や、若手教員確保ポスト貸与制度及びダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ事業のために、新たに「③総長裁量ポスト（特別枠）」を設けた（配分数は第3期中期目標期間に限り105ポストを上限とする）。

これらの新たな人的資源配分の仕組みを戦略的に活用し、総長のリーダーシップの下、IFReC、データビリティフロンティア機構、COデザインセンターなど、本学が重視すべき教育・研究組織の機能強化を図ることができたため、本取組は年度計画を上回って実施したと言える。

●総長裁量経費の戦略的配分（関連年度計画：15-2-1）

共通の観点：ガバナンス改革

平成28年度総長裁量経費では、総長のリーダーシップの下、「国際通用性を備えた人材養成機能の強化」「最先端の学術を切り拓く研究機能の強化」「多様な人材と切磋琢磨できる環境の醸成」「社会との協働による人類社会発展への寄与」等に対して重点的な予算配分を実施した（平成28年度：73件、約20億円を配分）。

●新たな予算配分制度の導入（関連年度計画：15-2-1）

共通の観点：ガバナンス改革

各部局の運営を支援することを企図して、中期目標期間の財政見通しに応じて、複数年にわたって柔軟な予算配分調整を可能とする「予算調整制度」を導入し、6部局と本部事務機構に対して計136百万円を6年間で調整することとした。これにより従来は見送らざるを得なかった中期的な研究設備の更新等が可能となり、単年度決算による弊害を除去した予算配分につながった。

●優秀な人材を確保するための人事・給与制度の柔軟化

（関連年度計画：15-3-1）**共通の観点：ガバナンス改革**

クロス・アポイントメント制度は、柔軟な人事・給与制度の構築を図るため、平成25年度に業績変動型の年俸制度等と併せて、他大学に先駆けていち早く導入したものであり、我が国のクロス・アポイントメント制度を牽引してきたところである。

※協定締結件数が平成27年度の46件から平成28年度は58件（平成28年10月1日現在、国立大学法人におけるクロス・アポイントメント制度適用状況は45法人、267名となっており、平成28年度の本学実績件数は国立大

学法人適用人数の約5分の1を占める)に増加した。

また、本年度は制度適用状況の検証を行い、更なる制度の充実を図るため、民間企業等とクロス・アポイントメント協定の締結ができるよう対象を拡大した。それとともに当該制度利用による人件費削減効果を見込みつつ、制度利用拡大も図るため、制度適用教員の所属部局等へのインセンティブの配分方法の見直しなどを行った。これらにより、多様かつ発展的なキャリアパスの提供など、企業との共創に主眼を置くことが可能となり、経営協議会学外委員から寄せられた「企業が大学のキャンパスに行くだけではなく、大学の教員も企業へ出向くべくではないか」という意見にも応えることとなり、さらなる産学協働体制の整備を図ることができた(平成29年4月から全国の国立大学に先駆けて本学教員の企業への派遣、並びに企業的女性研究者受入れを開始することとしている)。

＜平成27年度以前からの継続的な取組・実績＞

●業績変動型年俸制の活用(関連年度計画15-3-1)

業績変動型の年俸制を活用し、国際的に著名な研究者等(教授相当)、定年前(58歳以上)の教授で月給制からの移行者、新規採用者等に当該年俸制を適用し、本年度末までに348名の教員を採用した(前年度までの採用者数:213名)。

●監事監査結果への対応状況(関連中期計画:15-4-2)

共通の観点:ガバナンス改革

前年度の監事監査において、「『中期計画』と『OUビジョン2021』、『大学改革(指定国立大学構想、卓越大学院、教育改革等)』の関係性を明確にし、目的と目標の連鎖、目的-目標-達成手段を体系化して発信されることを、実行に当たっては、マネジメントサイクルを常に意識されたい。」及び「OUビジョン2021のコンセプトの深耕、その結果考えられる具体化に向けての手段の検討と実施に努められたい。」と指摘のあった事項に基づき、総長自らが構成員に対して、本ビジョンや大学改革の状況を説明する機会を設けるとともに、本学ホームページへの掲載や広報誌を活用したビジョンの説明など、学内外への積極的に周知徹底を図った。

また、総長の下に大学改革に係る「タスクフォース」を設置し、教育研究の卓越性、社会への貢献の観点からの目標設定や指定国立大学の備えるべき要素を満たすための施策等についての検討を行うとともに、構成員との意見交換を繰り返し行い、大学全体で取り組む改革の実現に向けて、着実な進展を図った。

●内部監査結果への対応状況(関連中期計画:15-4-2)

共通の観点:ガバナンス改革

前年度の指摘事項等に対してフォローアップ監査を行い、部局から提出された改善策が、おおむね適正に処理、改善されていることを逐一確認した。

全学的な対策が必要と判断した課題(契約権限及び経理事務の委任方法の整理、勤務管理システムによる管理対象者範囲の拡大による管理体制の強化等)については、総長のリーダーシップの下、各担当理事が主導して、全学的な管理体制の強化・改善を図った。

＜関連計画16＞

＜平成28年度からの新たな取組・実績＞

●男女協働推進センターの設置(関連年度計画:16-2-1)

平成28年4月に総長自らが「大阪大学男女協働推進宣言」にて教育、研究、就業のあらゆる場面で男女協働することを学内外に広く公表するとともに、本学構成員がその能力と個性を最大限に発揮できる魅力ある就業環境の実現を図ることを目的として「男女協働推進センター」を設立し、全学的な男女協働推進体制を整備した。5月に開催した男女協働推進センター設立シンポジウムでは、元厚生労働事務次官(本学招へい教授)による基調講演等を実施し、主に学内構成員に向けて本学の男女協働に対する方向性の意識付けを行った。このシンポジウムには約250名の参加者があり、立ち見ができるほどの反響があった。

●平成28年度文部科学省科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ(牽引型)」の採択(関連年度計画:16-2-1)

平成28年度文部科学省科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ(牽引型)」に採択され、産官学による大阪男女協働推進連携協議会を設置し、大阪大学、国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所、ダイキン工業株式会社の3者が共同宣言書に署名した。

12月に当該事業の実施体制、成果及びその発信状況等について評価を行う外部評価委員会を開催し、「女性研究者循環型育成クラスター」を構築することによって産学官の多様な機関の特長を活かした新しい女性研究者の育成を目指す取組について、産学クロス・アポイントメントをはじめ、委員から先進的な取組であると高い評価を受けた。また女性研究者の研究力向上、次世代にロールモデルを提供できるネットワークの構築、学び直しの機会付与及び構成員全員の意識改革等、今後の活動に対する期待が寄せられた。

なお、本取組(以下の具体的な各取組も含む)は経営協議会において学外委員から出された意見「男女共同参画について、まずは男性側の意識改革が最も大切である」(平成27年11月開催分)などに対応するものである。

※本事業における平成28年度の具体的な取組と実績は以下のとおり。

①女性研究者の積極的な採用と上位職登用

留保ポスト等を活用した本部・部局連携型女性教員比率向上システムにより、女性教員の採用比率が前年度より1.7ポイント向上して25.2%となり、在職比率及び上位職(講師以上)比率が平成28年5月1日と平成29年3月31日を比較していずれも0.4ポイント向上して、それぞれ

16.1%、12.1%となり、ダイバーシティ事業の目標数値を上回った。

②女性研究者増加に向けた部局との連携体制の構築

第3期中期目標期間における本学の部局評価制度（制度の詳細は47頁参照）に係る指標の1つとして、「女性教員比率」を設定し、各部局に女性研究者の受入れを促すとともに、平成29年度から部局長をメンバーとする「ダイバーシティ事業推進協議会」を設置することを決定し、女性研究者増加に向けて部局と連携して取り組む体制を強化した。

③女性研究者・女子学生の研究力向上及びキャリアパス形成支援

女性研究者をリーダーとする共同研究支援（5件）、特に優れた女性研究者の研究支援（17件）、女性研究者対象のリーダーシップ研修及びセミナー（6件）を実施したほか、ダイキン工業株式会社において女子学生向けインターンシップを実施し、本学から4名の女子学生が参加するなど、女性研究者及び女子学生に多様な成長の機会を提供した。

④産学連携を含むクロス・アポイントメント制度の推進

産学クロス・アポイントメントを推進するための規程整備を行い、女性研究者に多様かつ発展的なキャリアパスを提供するための体制を整えた。

民間企業とのクロス・アポイントメント協定締結による受入れ第1号として、総長裁量ポスト(特別枠)（34頁参照）を活用し、平成29年4月からダイキン工業株式会社の女性社員（研究職）を工学研究科助教として受け入れることを決定した。

また、国内外の大学・研究機関からもクロス・アポイントメントにおいて女性研究者を9名受け入れ、ダイバーシティの観点からクロス・アポイントメント制度を推進した。

⑤男性教職員の育児休業取得支援策の導入

育児休業取得がきわめて少ない男性教職員の育児休業取得を促進するため、育児情報のメール配信登録を開始した（本年度登録者87名）。

また、当該登録者に子が出生した場合、総長からのメール（出生祝い、次世代育成支援の手引きの紹介、育児休業取得の提案等）を送付するとともに、当該教職員の上司に対しても育児等の制度利用促進のメールを送付する仕組みを整備した。

⑥ダイバーシティ環境のさらなる進化に向けた取組

平成29年2月にダイバーシティ事業のキックオフシンポジウムとして、大阪大学シンポジウムを開催し、幅広い地域から400名以上の参加者があった。本シンポジウムは、アンケート結果において、「非常に満足」又は「満足」の回答割合が9割以上になるなど満足度が非常に高く、新聞紙面に大きく記事として取り上げられるなど、注目度の高いイベントであった。

また、平成29年3月にダイバーシティセミナー「LGBTの基礎知識 性同一性障害の学生への支援を中心に」を開催し、ダイバーシティ環境をさらに進化させる取組を行うための検討を開始した。

年度計画策定当時、本事業への採択による上記の実績は想定していなかったため、本取組は年度計画を上回って実施したと言える。

●新たなインセンティブの導入（関連年度計画：16-1-1）

「大阪大学特別教授」、「大阪大学総長顕彰」及び「大阪大学総長奨励賞」を廃止し、より一層のモチベーション向上を図るとともに、これまでより表彰対象となる分野を拡大した新たなインセンティブ制度の検討を開始した。当初の計画では、平成28年度を検討期間と想定したところ、検討のみに留まらず、「ノーベル賞をはじめとする著名な賞の受賞者だけでなく、今後の研究をリードする若手研究者をも対象者にする」との新たなコンセプトの下、本学の教育、研究及び社会貢献の推進に先導的な役割を担う教員に対して称号を付与する「大阪大学栄誉教授」、個人のみならずグループも対象とし、業務改革に関する取組等の提案・実施についても受賞対象とするなど、大学改革に貢献した「緑の下の力持ち」的存在の教職員にもスポットを当てることに重点を置いた「大阪大学賞」を新たな表彰制度として制定するまでに至り、平成29年度からの実施を決定した。このことから、本取組は年度計画を上回って実施したと言える。

なお、「大阪大学栄誉教授」には当該教授がより一層研究業務に専念できる体制を確保するため、教育（学生指導を除く）・管理運営業務の一部免除を、「大阪大学賞」受賞者にはより一層飛躍できる体制を確保するため、長期海外派遣、サバティカル（自己研鑽の支援）等の積極的な活用の検討等を、それぞれ当該教員の所属部局等の長宛てに依頼することとしている。

●若手研究者の採用拡大支援

（関連年度計画（平成29年度）：16-3-1）

若手研究者の活躍の場を全学的領域に用意するため、「若手研究者育成ステーション」を運営した。同ステーションは、平成23年度にテニュアトラック制を全学的に推進するために設置したもので、部局から申請のあったテニュアトラックポストが適正か否かの審査と国際公募等により決定された候補者の適格性審査の両方を行うこととしている。現在、同ステーションの役割はテニュアトラック制の推進・普及にとどまらず、卓越研究員の受入れに関する調整等、若手研究者の自立・能力向上のための環境整備に関して幅広く企画・立案及び提言を行うこととなっている。卓越研究員の受入れに関しては、本学が提示したポストへの応募者の選考を実施している。また、ステーションにおいて策定した若手教員の雇用に関する計画に基づき、平成28年度に採択された国立大学改革強化推進補助金（特定支援型「優れた若手研究者の採用拡大支援」）を活用して若手教員12名の人件費及びスタートアップ支援経費を措置した。

●部局における経営能力のある教職員の育成（関連中期計画：16-4-1）

平成28年度は、経営企画オフィスが主体となり、教職員の経営能力を向

上させる取組を実践している。

- ・ガバナンス機能の強化に役立てることを目的として、学内の各種データに係る視覚化ツールの利用説明会を2回開催し、多数の教職員が参加した。これにより、「データに基づき部局の現状を分析する」というマインドを学内に浸透させる契機とすることができた。
- ・本年度は「経営をささえるマネジメント人材とは」「大学の研究力の測定と可視化」「IRの深化とIRの可視化」をテーマとした学術政策セミナーを3回開催し、教職員の経営マインドの醸成に貢献した。
- ・IR各種データを積極的に学内に公開することを目的として「IRプロジェクト」が、親しみやすいレイアウト・イラストを多用し、学生アンケートの結果など、本学が有するデータの可視化、公開を進めている。

＜関連計画 17＞

＜平成 28 年度からの新たな取組・実績＞

●教育研究組織の新たな編成・見直し方針の策定

(関連年度計画：17-1-1)

教育研究組織の編成・見直し方針として、平成 28 年 6 月 15 日に「大阪大学の改革の方向性」を決定した。この改革の方向性の中で、「学部・大学院教育改革」として「大学院教育の質（人材育成機能）の向上と大学院定員の適正化【平成 31 年度】」を図ることを示し、平成 28 年 6 月 23 日付け総長通知で「大阪大学の持続的な発展を支える組織に向けて」として学内に周知することを通じて、各部局長に、部局間の連携強化、大学院定員の再配置等を視野に入れた 5 年～10 年先を見据えた実質的な自己点検・自己改革を要請した。

これを受け、平成 31 年度改組に向けて、薬学部・薬学研究科などの改組、医学系研究科保健学専攻の入学定員変更等を文部科学省と事前相談中である。

また、6 月に教育改革支援室を設置し、日本語日本文化研究科構想の検討（学内検討中）、全学教育推進機構等（12 月部局長会議に中間まとめを提出）の改組等を進めている。

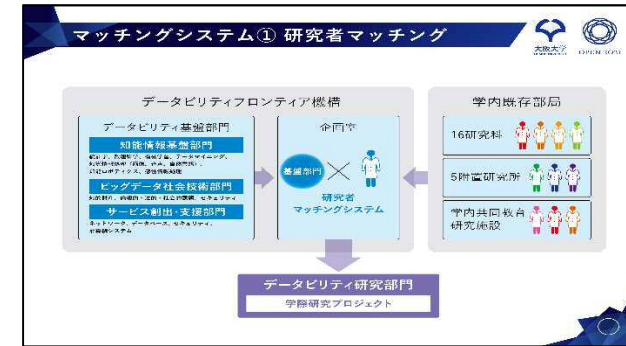
●データビリティフロンティア機構を活用したデータ駆動型研究スタイルの導入（関連年度計画 17-1-1）

OU ビジョン 2021 に掲げる「データビリティに基づいた異分野融合による新学術領域の創成」に沿った取組として、様々な分野にデータ駆動型研究を導入し、研究スタイルの変革を図る「データビリティフロンティア機構」を 4 月に整備した。同機構の企画室が中心となり、同機構内のデータビリティ基盤部門研究者と学内の様々な分野の研究テーマとの研究者マッチングを実施している（マッチングの仕組みは下図参照）。マッチングができた研究テーマは、同機構のデータビリティ研究部門においてデータ駆動型研究プロジ

ェクトとして進行させ、先導的学際研究機構における新学術領域研究の研究拠点化への一連のプロセスを加速させている（本年度にマッチングした研究テーマ 19 件）。

なお、同機構の機能強化を図るため、平成 29 年 4 月から専任教員 4 名を総長裁量ポスト（OU ビジョン実現枠）（34 頁参照）により配置することを決定した。

（マッチングシステムのイメージ図）



●先導的学際研究機構の設置による新領域研究の創成

(関連年度計画 17-1-1)

OU ビジョン 2021 に掲げる「世界最高峰の研究拠点への進化」に沿った取組として、新領域研究創成のためのインキュベーションとなる「先導的学際研究機構」を平成 29 年 1 月に設置した。

同機構の学際研究部門に新領域研究のシーズとなる部門を複数配置し、同部門に対して本学運営経費を優先的に配分するなどの措置等を通じて、学内の部局横断的な研究を推進することにより、新領域研究の成長を促す。

本年度末時点において、学際研究部門には 4 部門（創薬サイエンス、システム知能学、光量子科学、グローバルヒストリー研究）を設置しており、今後、第 3 期中期目標期間中に世界を先導する研究領域の拠点となり得る新たな部門を 10 部門程度まで増設していく予定である。

●世界最先端研究機構の設置（関連年度計画：17-1-1）

OU ビジョン 2021 に掲げる世界屈指の研究型総合大学への進化に向けて、世界トップレベル級の研究力を有する卓越した研究を展開するための研究拠点を学内に複数形成していくことを目的として、その受け皿となる組織である世界最先端研究機構を平成 29 年 4 月 1 日付けで設置する準備を整えた。

同機構では、総長のリーダーシップの下、世界トップレベル研究拠点プログラム（WPI）新規拠点への申請や大型の外部資金の獲得支援など、新たな世界トップレベル級の研究拠点形成に資する取組を行う。

なお、先に記載した「先導的学際研究機構」及び「データビリティフロン

ティア機構」と同機構は相互に密接に連携していく。「先導的学際研究機構」の各部門においては、多様な学問領域の交差による先導的学際研究を推進することを通じて、世界トップレベル級の研究拠点への進化を果たすことで、世界最先端研究機構の一翼を担わせる。また、「データビリティフロンティア機構」は、データ駆動型研究スタイルの促進により、先導的学際研究が世界トップレベル級研究拠点への進化を遂げる一連のプロセスを加速する役割を担う。

●高等共創研究院の設置（関連年度計画：17-1-1）

OUビジョン2021に掲げる「未来に輝く若手研究者の育成」、「卓越した知の拠点としての特色ある共同利用・共同研究の推進」に沿った取組として、高度な研究マネジメント能力と高い倫理観を持ち、世界最高水準の学術研究を推進する国際的に卓越した若手研究者の育成を目的とした「高等共創研究院」を12月に設置した。

高等共創研究院では、企業等から受け入れる奨学寄附金等の外部資金を原資として、各部局等が推薦する優れた若手研究者を選考、研究院所属の「特命教員」（呼称）として雇用（最長10年間）し、推薦部局あるいは部局横断型研究部門（以下「推薦部局等」という。）に配置する。推薦部局等は、研究スペース等の提供、綿密なメンタリングの実施に加えて、研究以外の業務を最小限に抑えることで若手研究者が研究に専念できる環境整備を担う。

なお、総長裁量ポスト（特別枠）（34頁参照）を活用し、平成29年度早々に第一期としてバイオサイエンス関連分野の若手研究者の雇用を開始する。

研究に専念できる環境の下、産学共創研究によるイノベーションを創出し、新たな共同研究講座や寄附講座の設置に繋げるなど、知財の好循環システムの構築を図り、Industry on Campus のさらなる促進とともに、次世代を担う優れた若手研究者の育成、輩出を目指す。

●COデザインセンターを活用した博士課程教育リーディングプログラムの継続

（関連年度計画：17-2-1）

高度な専門的知識・技能を他分野の問題や社会的課題の解決に活用できるようにするための高度汎用力の涵養に係る教育をミッションとして新たに設置した「COデザインセンター」において、本学が採択された5つの博士課程教育リーディングプログラムの1つであり、同じく社会でイノベーションを起こすための高度汎用力の修得を目的としていた超域イノベーション博士課程プログラムの継続及び発展のあり方を検討した。それにより、これまで同プログラムにおいて実施してきた教育プログラムの全学展開と定着を図るため、別途実施してきたコミュニケーションデザイン科目と組み合わせ「COデザイン科目」を平成29年度から新規開講することとし、超域イノベーショ

ン博士課程プログラムを発展させる体制を整えた。

＜関連計画18＞

＜平成28年度からの新たな取組・実績＞

●旅費支給業務の外部委託による効率化（関連年度計画：18-2-1）

共通の観点：財務内容の改善

業務効率の向上や恒常的かつ安定的な運用の実現を目的として、11月から、高い専門性を要する旅費支給業務の一部を業者に外部委託した。これにより本年度は同業務に携わる常勤職員1名を削減でき、今後も段階的に人件費の削減につなげるものである。

●チケット手配システムの導入による事務簡素化（関連年度計画：18-2-1）

共通の観点：財務内容の改善

高い専門性を要する旅費支給業務の一部を業者に外部委託したことに併せて、交通手段や宿泊施設等の手配が一元的にでき、出張者が旅費を立て替えることなく、大学が外部委託業者に直接支払いを行うチケット手配システムを導入した。

これにより出張者の利便性の向上、経済的負担の軽減、旅費の不正受給防止及び経費の節減のみならず、従来義務づけていた出張者による出張に係る証拠書類の提出及び事務部門によるその確認が省略可能となり、事務処理の簡素化につながった。

平成27事業年度及び第2期中期目標期間の評価結果における課題への対応

課題：会計管理体制の不備

●対応状況

会計管理体制の不備については、事案発覚後、速やかに類似の事案がないことを調査し、再発防止のための取扱いの見直しを図った上で、下記のとおり再発防止策を推進している。

(1) 宿泊施設の会計事務における職員の非違行為について、本学は以下の改善策を当該年度中に実施している。

- ①. 平成27年10月に本件発覚後、事実関係の確認を進め、11月27日に本件を公表した後、平成27年12月1日には、財務部資産決算課長から全学の経理責任者に対して現金を取り扱う業務について、現金の保管状況等を明らかにする帳簿等を提出するよう通知し、監査法人が内容の精査を行った。
- ②. 平成27年12月4日には、全部局に対して、財務部長及び監査室長から全学の事務長等に対し、本件に係る発生要因を踏まえ、同様事例に関して検証を依頼するとともに現金収納業務を実施している部局に対して、業務フロー等を提出させ、監査を実施する旨を通知した。

- ③. ①及び②に基づき、平成28年1月から3月にかけて、本学監査室、財務部、監査法人による臨時監査を実施し、同種の非違行為がないことを確認するとともに、牽制体制の確保を確認した。
 - ④. 上記手続きのとおり本件事案については、学内規程に定められた手続きに基づいた業務を行っていれば発生しなかった事案であり、再発防止に向けて手続きの徹底を図った。
- (2) 自治体からの受託事業費の会計管理において、大学の会計と異なる銀行口座で管理されていた事案については、平成28年3月に公表された公立の病院機構における不適切経理事案に関連し、本学医学部附属病院において同種経費の取扱いについて調査したところ発覚した事案である。本件については、平成28年8月26日に事実関係を公表するとともに、本学として以下の改善策を当該年度中に実施した。
- ①. 9月21日付けで総長名にて再発防止に向けた具体的取組を周知するとともに、再発防止に向けた実施の方向性を通知した。
 - ②. ①を受け9月27日付けで総長名にて、具体的な再発防止の一環として、以下の内容を全学教職員に周知徹底した。
 - ・本学の就業規則上、勤務時間内については職務専念義務があり、当該時間内の業務について、学外等から謝金等を受取ることができないこと。
 - ・学外等からの依頼を受け、本学の業務以外の業務を行う場合は、原則として事前に兼業規程等による手続きを行う必要があること。
 - ③. 10月7日実施の学内会計係長会議において、会計担当者に対するコンプライアンス教育や会計事務手続きの再徹底を実施した。
 - ④. 本件の再発を防止する観点から、新たに「大阪大学受託事業規程」を整備し、平成29年1月から施行した。

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	【19】外部資金を獲得しつつ、大学独自の基金制度により自己収入を増加させる。
-------------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
【19-1】 持続的・効果的な経営基盤を構築するため、大型研究費獲得支援、科研費相談員制度等により、競争的資金、奨学寄附金などの外部資金の獲得を促進するとともに、附属病院収入の増収方策の推進等により、学生納付金や附属病院収入などの自己収入を確保する。	【19-1-1】 競争的資金の積極的な獲得に向けて従来からの方策を継続して実施するとともに、より効果的な方策を検討する。	IV
	【19-1-2】 受験生を確保するため、本学の教育や研究内容等について積極的に広報を行う。	III
	【19-1-3】 附属病院収入の安定的な確保の実現に向け、適切な物的資源の配分や人的配置を行う等、増収に向けた方策を引き続き実施する。	III
【19-2】 卒業生、保護者、企業などへの募金活動を強化することにより、本学独自の基金「大阪大学未来基金」を拡大させる。	【19-2-1】 多角的な事業の展開、効果的な対面渉外活動の実施、渉外本部と卒業生室との連携を通じた卒業生との継続的關係構築等により、基金獲得体制を整備する。	III

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	【20】健全な財務内容を維持するため、経費の抑制とコストの削減を行う。
------	-------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
【20-1】 業務の検証に基づく経費の合理的執行の徹底、情報技術の積極的な活用の推進、効率的な施設運営により管理的経費の削減を行う。	【20-1-1】 一括購入の見直しや各種役務契約の見直し等により、経費削減に繋がる改善策を推進する。	Ⅲ
	【20-1-2】 エネルギーの実績データを利用して、各部局の使用状況を分析し、その結果を周知することで省エネ意識を涵養する。	Ⅲ
	【20-1-3】 経費の合理的執行を徹底する仕組みの確立に向けて、前年度に更新した財務会計システムに係る検証を行う。	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	【21】 リスクに留意しながら資産と資金の有効な運用を行う。
------	--------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
【21-1】 資産の効率的・効果的な活用のため、保有資産の現状を正確に把握・分析し、学内の教育研究機器の全学共同利用化などを実施する。	【21-1-1】 保有資産を有効かつ効率的に活用するため、利用状況・運営状況も含めた資産の実態把握を行い、整理・分析した上で、保有資産の有効活用に向けた様々な取組を総合的に推進する。	Ⅲ
【21-2】 資金の計画的な運用を行うため、今後の資金需要や金利動向等を勘案しつつ、長期・短期を組み合わせたきめ細かい資金運用を実施する。	【21-2-1】 資金の計画的運用を行うため、専門家を含む運用ワーキンググループの意見を取り入れた最適な運用に取り組む。	Ⅲ

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等 (関連計画：19～21)**特記事項****＜関連計画 19＞****＜平成 28 年度からの新たな取組・実績＞****●基礎研究段階からの産学共創による研究資金の確保**

(関連年度計画：19-1-1) **共通の観点：財務内容の改善**

先端的な免疫学研究活動に関わる包括連携契約を複数の企業と締結したことにより、今後 10 年間で 100 億円以上の研究資金を確保することができた。

なお、同契約の締結に基づく研究資金は、文部科学省「世界トップレベル研究拠点プログラム」の支援が平成 28 年度で終了する免疫学フロンティア研究センターの運用に活用され、同センターでは平成 29 年度以降も国際的な研究環境としての質を落とすことなく、各研究者が基礎研究に専念できる学術環境を維持する体制ができた。

同契約については、1つの研究組織に対する資金の提供であること、その資金は基礎研究に活用されること、大学と企業との間で基礎研究から臨床応用研究までシームレスな研究体制が整うことなど、従来の研究者対企業型の共同研究にはみられない独自性があり、長期的視野で基盤研究の推進を図り、産学共創を強化する新しい産学連携システムを実現した。

＜平成 27 年度以前からの継続的な取組・実績＞**●URA 組織体制の強化による競争的資金の獲得額向上**

(関連年度計画：19-1-1) **共通の観点：財務内容の改善**

URA に対する要求や期待の高まりにより、教育研究活動の活性化や研究開発マネジメントに加え、大学経営の機能を追加し、新たに「経営企画オフィス URA 部門」を設置して URA17 名体制とした（経営企画オフィスについては 34 頁参照）。

この体制により、模擬ヒアリング、大型科研費や日本学術振興会特別研究員などの申請支援業務に加え、CREST・AMED-CREST・さきがけ・PRIME の申請に係る学内説明会の企画・実施や、アムステルダム大学の研究支援者と連携して国際共同研究立上げに向けた研究者面談などを進め、研究担当理事等への研究戦略企画支援、外部資金プロジェクト公募情報収集・分析、研究の国際的活動支援を行った。

このうち、「模擬ヒアリング」は本番直前に本番に近い環境で実施することで特に実効性があり、その結果、大型科研費の採択（特推 2 件、基盤 (S) 4 件）、CREST・AMED-CREST・さきがけ・PRIME 等の大型プロジェクトの採択

(7 件) や、日本学術振興会特別研究員の採択 (PD 3 件、DC 1 11 件、DC 2 13 件) に貢献し、競争的資金の獲得額の向上に繋がった（模擬ヒアリング受講者の競争的資金獲得額（本年度 611,987 千円：前年度 522,783 千円））。

●附属病院収入の安定的な確保 (関連年度計画：19-1-3)

共通の観点：財務内容の改善

病院長による各科のヒアリング等に基づいた現状分析の結果、適切な物的資源の配分、人的配置の見直し及び特定集中治療室の増床（5 床増床）等により、年度計画額と比較して約 16 億円増収することができた。

また、国立大学病院のベンチマーク等を活用した医療材料・医薬品の値引き交渉を実施し、医療材料は償還価格から 7.35%、医薬品は薬価から 13.49% の値引き率を達成するとともに、後発医薬品への切替を拡大（前年度比 44 品目増）するなど、医療費抑制の方策も継続的に推進している。

●大阪大学未来基金の拡大 (関連年度計画：19-2-1)

共通の観点：財務内容の改善

本学への高額寄附者を招待し懇親をはかる大阪大学感謝の集い（80 名参加）、本学卒業・修士生で企業トップの参加を募り人脈開拓の場を提供することを目的とした大阪大学リーダーズフォーラム（115 名参加）等を開催し、本学の現状を執行部が直接発信することを通じて、継続的な寄附を呼び込むための個人・企業寄附者との関係構築の強化を図った。

また、相続セミナー（61 名参加）などの潜在的な寄附者のニーズを踏まえたイベント活動を行うことで、今後の高額寄附を呼び起こす施策を実行した。

さらに、渉外本部と卒業生室は平成 29 年度に組織統合を行う。未来基金の拡大をミッションとする渉外本部と同窓会組織等の卒業生との関係基盤強化をミッションとする卒業生室は、これまでも協力関係を築いていたが、両組織を統合することにより、卒業生と本学の関係強化、それによる寄附獲得体制の強化を図った。

加えて、平成 28 年度税制改正による税制優遇措置を利用した多角的な寄附獲得の一環として、「大阪大学修学支援事業基金」を設置し、ホームページ及び学内キャンペーン時に配布するフライヤー等で学内外に周知を行った。この基金は、経済的な理由により修学が困難な学生を支援するため、授業料・入学料免除、留学経費負担等に活用する。

その結果、未来基金総額は、4,244,083 千円（平成 28 年 3 月時点）から 4,594,235 千円（平成 29 年 3 月時点）に増加した。

＜関連計画 20＞

＜平成 28 年度からの新たな取組・実績＞

●管理的経費の削減等（関連年度計画：20－1－1）

ガス供給契約において、従前の契約区分を統一のうえ、契約単価を一本化したことにより、約 270 万円の経費節減につながった。

また、不要なカラープリントや無駄なページの印刷を削減し、複写機経費を抑制するため、プリント実行の際に白黒・カラー毎に印刷枚数が確認できるポップアップツールを年度末までに全学事務部門に導入した。

●経費の合理的執行等（関連年度計画：20－1－3）

超過勤務時間減少による人件費の削減を目的として、主に事務処理時間短縮に繋がる財務会計システムの改善に着手した。学内からの要望を踏まえて検証を行ったうえで、次の改修を行い、その結果、業務の省力化及び合理化につながる以下の改善を図ることができた。

（財務会計システムの改修による改善項目）

- ・購入依頼書確定完了画面における帳票出力ボタンの追加
- ・プロジェクト種別入力時に対応する目的の組み合わせの自動出力
- ・業務ごとにおける入力締日の設定
- ・メッセージ画面の強制表示
- ・出力データの登録及び確定日時を表示
- ・予算所管に入力したデータの執行所管への自動複写
- ・振戻伝票の無効化 など

＜関連計画 21＞

＜平成 28 年度からの新たな取組・実績＞

●資産の効率的・効果的活用（関連年度計画：21－1－1）

分析機器の利用者が機器の原理や特性、利用法に関して自主学習することが可能な e ラーニングシステムによる技術支援サービスの提供を開始した。利用者が多い ICP 発光分光分析装置と走査型電子顕微鏡の 2 つの分析機器について、オンライン講義と理解度確認クイズからなるコンテンツを独自に開発した。

また、学内機器を学外利用者に貸し出すための手続き整備を進め、貸出機器の拡大に努めた結果、学外者の利用による年間利用件数（委託分析）は、56 件（前年度：46 件）に増加し、課金収入も 2,859 千円（前年度：2,110 千円）に増加した。

さらに現在、共同利用機器の整備と機器の利用に際し、機器の適切な選択や操作方法について、必要な専門技術や知識を身につけ、多様な課題に対処・解決できる技術支援人材を育成する教育支援制度の整備を進めている。

●全学研究設備・機器のデータベース化の推進（関連年度計画：21－1－1）

本学では、研究設備・機器共用を学内外へ開放（オープンファシリティ）

し、大学全体の研究教育活動のさらなる活性化を促進するため、汎用性が高い研究設備・機器の共用化を進めている。本年度は、先端的な研究設備・機器も共用化するという基本的な考え方を定め、全学に周知し、共用を進める上で基礎となるデータベース作成のため、全学の研究設備・機器（500 万円以上）の調査を実施した。この調査結果に基づき、全学の研究設備・機器の情報をデータベース化して、公開（見える化）することにより共用を推進する。

●資金の計画的な運用（関連年度計画：21－2－1）

資金運用に係る学内の専門家をメンバーに含む資金運用検討ワーキングで種々の検討を行い、短期・長期の最適な運用方法を決定し、運用先となる金融機関の新規参入を承認した。これらに加え、きめ細やかな資金繰計画に基づく適切な運用を行い、現在のマイナス金利状況下でも、前年並みの運用益を確保することができた。また、指定国立大学法人への指定により対象となる金融商品の拡大を視野に入れ、資金運用検討ワーキングの体制整備及び強化を目的とした「資金運用検討委員会」を全学的な委員会として設置するため、要項の整備を行った。

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
① 評価の充実に関する目標

中期目標	【22】教育、研究、社会貢献及び管理運営に関する大学の諸活動を点検・評価し、その結果を組織運営の改善につなげる。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
【22-1】 大学と各部局は中期目標・中期計画に沿った年度計画を策定した上で、計画の達成状況を自己点検・評価する。また、学外有識者等の多様な視点からの評価を受けるために外部評価を実施する。	【22-1-1】 全学として重視する評価指標を設定するなど、評価手法の改善を図った上で、達成状況評価を実施する。	IV
【22-2】 評価結果は、部局にフィードバックするとともに、大学運営の改善に活用する。部局の評価結果等についてはホームページ等を通じて公表する。	【22-2-1】 大学機関別認証評価の結果を全学にフィードバックするとともに、大学運営の改善に活用する。また、達成状況評価の評価結果を各部局にフィードバックするとともに、ホームページで公表する。	III

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
② 広報に関する目標

中期目標	【23】 社会と向き合う戦略的な広報を展開して、大阪大学の認知度を国内外で高める。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【23-1】 本学のブランド力や知名度をより向上させるため、教育・研究・社会貢献などの大学の諸活動に関する情報発信を国内外向けに行う。さらに、英文ホームページを中心とした多言語ホームページの拡充等を通じて積極的な海外への広報活動を展開する。	【23-1-1】 広報活動を充実させ、大阪大学の教育・研究活動等を国内外に積極的に発信していく。	III

**(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等
(関連計画：22～23)**

特記事項

＜関連計画 22＞

＜平成 28 年度からの新たな取組・実績＞

● **新たな部局評価制度の構築**（関連中期計画：22－1－1）

部局の諸活動に係る PDCA サイクルの活性化に加え、部局の取組が大学の目指す方向性に沿っているか確認することを通して、大学全体の教育研究活動のさらなる発展に繋げることを目的として、第 3 期中期目標期間における新たな部局評価制度を導入した。

新たな評価制度は、部局が策定した「年度計画に対する実績」評価の枠組みと、第 3 期中期目標・中期計画、並びに OU ビジョン 2021 の達成に資するものを中心に定めた 16 個の「全学的に重視する指標」の実績に基づく評価の枠組みの 2 本の柱で構成している。後者は、大学の部局に対するガバナンス機能の強化を目的として定めたものである。

なお、平成 29 年度以降、同制度による評価結果を部局への予算配分に反映させることを決定し、これにより部局に一層のインセンティブを付与するスキームを整備することができたため、本取組は年度計画を上回って実施したといえる（予算配分の詳細は 34 頁参照）。

＜関連計画 23＞

＜平成 28 年度からの新たな取組・実績＞

● **学内外への積極的広報**（関連年度計画：23－1－1）

「研究者を応援する」をコンセプトに、大学の各 11 学部のイメージにあわせて、それぞれブレンドした大阪大学オリジナルコーヒー「阪大薫る珈琲」を企画し、学内外で好評を得たほか、複数のメディアでも取り上げられるなど、大きな反響があり、学内構成員に対して大学の UI (University Identity) を醸成するとともに、社会に対する大学のブランディング強化と知名度向上に大きく寄与した。

毎年発行している英文広報誌「PROSPECTUS」のコンセプトを見直し、海外の研究者や学生に興味を持ってもらい、本学をアピールするため、写真、図、グラフ等、直感的、視覚的ツールを効果的に使い、大学のデータをわかりやすく掲載するとともに、和を意識したデザインに統一した冊子に全面改訂した。

本学の広報に係る基本的な考え方を共有し、全構成員の広報マインドを醸成するため、「大阪大学広報方針」を策定するとともに、広報に係る情報の

全学的集約や取材等における取扱の標準化を図るため、「国立大学法人大阪大学構内における取材等についての取扱要項」を制定し、学内に周知した。

研究成果の海外発信を強化するために、海外の大学のマネジメント層、国際担当者、留学希望者、外国政府関係者、在外公館関係者、メディア関係者等を対象に、本学の代表的な研究情報を紹介する英文冊子「OSAKA UNIVERSITY RESEARCH PROFILE」を作成した。

＜平成 27 年度以前からの継続的な取組・実績＞

● **海外への研究成果発信**（関連年度計画：23－1－1）

海外のメディア、研究機関へ研究ニュースを配信するオンライン科学情報サービス「EurekAlert!」(68 件)と「AlphaGalileo」(74 件)への情報発信(月平均 6 件程度)を継続して行うとともに、英国の科学情報雑誌 New Scientist が主催する、科学の祭典“New Scientist Live”にブース出展、本学教員によるプレゼンを行う等、本学の研究情報の海外発信をより強化した。

● **研究用ポータルサイトによる情報発信**（関連年度計画：23－1－1）

本学の最先端の研究成果を集約した研究用ポータルサイト(ResOU)により、研究情報を継続的に発信した結果、本年度は前年度比 2 倍以上のアクセスがあった(本年度：180 件の情報掲載、281,073 件のアクセス、前年度：145 件の情報掲載、130,844 件のアクセス)。

● **SNS を利用した情報発信**（関連年度計画：23－1－1）

大阪大学公式 Facebook により、引き続き SNS を通じた相互交流による情報発信を行った。本年度の投稿数は 247 件、投稿の合計リーチ数は 2,626,274 件となり、特にリーチ数は前年度(1,579,075 件)の約 1.7 倍となった。Meltwater 社が提供する Facebook ページの分析結果では平均を大きく上回る 72 点の高評価を得た(平均 53 点)。

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する目標
① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期 目標	【24】地球環境に配慮し地域・社会と共生する安心・安全なキャンパスを整えつつ、教育研究における世界最高水準のグローバル・イノベーション拠点の実現を目指す。
----------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況
【24-1】 教育研究環境等の改善及び機能を強化し、防災機能を高めつつ、グローバル化を促進するため、種々の整備手法などを活用する。進行中の「施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用するPFI (Private Finance Initiative) 事業」を確実に推進するとともに、グローバルな視点からの宿舎再編整備等においてPFI事業を推進する。	【24-1-1】 教育研究環境等の改善及び機能を強化し、防災機能を高めつつ、グローバル化を促進するため、種々の整備手法などを活用する。	Ⅲ
	【24-1-2】 進行中のPFI事業（（豊中）学生交流棟施設整備等事業、（吹田）研究棟改修（工学系）施設整備等事業）を確実に推進するとともに、グローバルな視点からの宿舎再編整備等において、PFI事業を推進する。	Ⅲ
【24-2】 世界的拠点として魅力ある教育研究環境を構築するため、長期的視野に立ったキャンパスマスタープランのもと、地球環境に配慮し地域・社会と共生する安心・安全なキャンパス環境の整備を進める。また、近隣自治体と連携して、キャンパスの整備を進める。	【24-2-1】 キャンパスマスタープランに基づき、街路の継続的な補修など、安心して移動や利用ができるキャンパス交通環境の整備を進める。	Ⅳ
	【24-2-2】 キャンパスマスタープランに基づき、構成員や周辺住民にとって魅力あるキャンパス環境を形成するため、キャンパスアメニティーの充実を進める。	Ⅲ
【24-3】 効率的なスペースの運用・再配分を行うため、全学的・戦略的な観点から施設の有効利用に関する点検・評価を実施する。	【24-3-1】 効率的なスペースの運用・再配分を行うため、全学的・戦略的な観点から施設の有効利用に関する点検・評価を実施する。	Ⅲ
【24-4】 既存施設の長寿命化のため定期的な劣化状況の把握等を行い、独自の予算措置のもとに計画的な施設老朽化対策を実施するとともに、省エネルギーに資する効率化・合理化を行う。	【24-4-1】 維持保全マニュアルに基づき、適切な維持保全を行うとともに、施設老朽化対策により緊急性、必要性の高い建物の改修、建築設備の更新等を実施する。	Ⅲ
	【24-4-2】 省エネルギーの実施状況等の調査・分析を行い、効率的な省エネルギー対策を検討する。省エネ推進会議を開催し、全学的な省エネルギー活動を推進する。夏季・冬季の節電・省エネ計画を策定する。	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する目標
② リスク管理に関する目標

中期目標	【25】全学的なリスク管理体制のもと、危機管理意識の高い教育研究環境を構築する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
【25-1】 危機管理意識の高い教育研究環境を構築するため、大学のリスクについて点検し、情報を一元管理する。	【25-1-1】 危機管理意識の高い教育研究環境を構築するために、事故・災害に関する情報を各関連部署と連携を強化し、大学のリスクについて点検し、事故・災害情報の分析を行う。	Ⅲ
【25-2】 実験・研究は、労働安全衛生法に基づく作業環境測定、安全衛生巡視、教職員健康管理など法令等に基づき厳正な安全衛生管理のもとで行うとともに、実験廃液の処理、薬品管理支援システムを運用するなど環境を保全する。	【25-2-1】 実験・研究の安全衛生管理の推進のための作業環境測定を継続的に実施し、法令等に基づいた各部局の安全衛生管理・環境保全対策にフィードバックする。	Ⅲ
	【25-2-2】 適正な実験・研究環境の維持のための安全衛生巡視を継続的に実施し、各部局の安全衛生管理・環境保全の向上について指導・助言を行う。	Ⅲ
【25-3】 学生・教職員の危機管理意識を高めるため、リスク管理・安全衛生管理・環境保全に関する講習会を開催するなど効果的なリスク管理教育を実施する。	【25-3-1】 リスク管理担当理事及び安全衛生管理部において、リスク管理に関する全学的な教育・講習を継続的に実施するとともに、各部局の状況に応じたリスク管理教育・講習の実施を促進する。	Ⅲ
【25-4】 学生・教職員のこころの健康づくりを推進するため、相談や診療、復職支援等を実施するとともに、監督的立場にある教職員に対する研修会を開催することにより、メンタルヘルスクエアを積極的に行う。また、研修の実施や啓発リーフレットの配布、ポスター掲示等、多様なアプローチによる啓発活動をし、ハラスメントの防止対策を徹底する。	【25-4-1】 メンタルヘルスクエアに係る診療・相談・復職支援を適切に実施する。	Ⅲ
	【25-4-2】 教職員の理解を高めるためにキャンパスライフ支援センターとの共催で各部局を対象にメンタルヘルス研修会を実施する。	Ⅲ
	【25-4-3】 安全衛生管理部と協力して、管理監督的立場にある教職員を対象にメンタルヘルス講習会を実施する。	Ⅲ
	【25-4-4】 ハラスメント防止のための研修等を実施し予防啓発に努めつつ、新たな啓発方法について検討し実施する。	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する目標
③ 法令遵守に関する目標

中期目標	【26】国民からの期待に応え、信頼される大学として、社会の要請や課題に対応しつつ、法令を遵守し、適正な大学運営を行う。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【26-1】 公的研究費の不正使用を起こさないという決意を持ち、公的研究費の適正な執行管理を徹底するため、全学的な公的研究費の不正使用防止に関する責任体系のもとで、適正な運営及び管理のための環境整備、教職員の意識向上に向けコンプライアンス教育を実施する。	【26-1-1】 公的研究費の不正使用防止のため、ルールと実態の乖離がないか研究室へのモニタリングを充実するなど再発防止策の継続的かつ効果的な取組を実施する。	Ⅲ
	【26-1-2】 公的研究費に携わる教職員・院生等の意識向上に向け、広報誌の発行やコンプライアンス教育を実施する。	Ⅲ
【26-2】 研究者等に求められる倫理規範を修得させるため、教員・学生を対象とした研究活動における不正行為を防止するための倫理教育等を実施する。	【26-2-1】 各部署の研究倫理教育責任者が中心となり、研究分野の特性に応じた研究倫理教育を実施する。	Ⅲ
【26-3】 本学の有する情報資産の保護及び活用のため、大阪大学情報セキュリティポリシー及び対策基準を遵守し、情報セキュリティを確保する。	【26-3-1】 情報セキュリティの意識向上を図るため、講習会の開催及び意識チェックを実施する。	Ⅲ
	【26-3-2】 情報セキュリティ確保に係る評価指標の策定を開始する。	Ⅲ

(4) その他業務運営に関する特記事項等（関連計画：24～26）

特記事項**＜関連計画 24＞****＜平成 28 年度からの新たな取組・実績＞****●新入出構システムの導入によるキャンパス交通環境の向上**

（関連年度計画：24-2-1）

施設マネジメント委員会（組織の詳細は以下の「●施設の有効利用・維持管理等」参照）の下に設置している構内の交通安全 WG 監修の下、新入出構システムの導入を検討し、入出構システム機器と入出構関係警備との包括契約を全国の国立大学法人に先駆けて行い、平成 29 年 4 月から同システムの運用を開始する。新システムには、車番読取方式を採用し、入出構データの管理ができ、不正入構等の抑止、計画的・効果的な駐車場管理が可能となった。さらに、入出構ゲートに配置していた警備員による目視確認が不要となることで、警備の省力化、人件費のコストダウンに繋がる。

上記のとおり、他の国立大学法人に先駆けた取組等を通じて、キャンパス交通環境の整備に努めていることから、本取組は年度計画を上回って実施したと言える。

●箕面キャンパス移転正式合意書締結及びその後の協議等の進展

（関連中期計画：24-2）

大阪大学と箕面市は、平成 27 年 6 月に、大阪大学の教育研究の発展・学習環境の向上と、箕面市の活気あるまちづくりを実現するため、大阪大学箕面キャンパス（栗生間谷地区）を北大阪急行線延伸に伴い整備される「（仮称）箕面船場駅」駅前（船場東地区）へ移転することについて、覚書を交換した。以来、両者間でキャンパスの移転について協議を重ね、平成 28 年 4 月 12 日にキャンパス移転に係る正式合意書を締結した。

この正式合意書に基づき、教育研究施設及び学寮の整備に関する検討を進め、教育研究施設は従来手法、学寮は PFI 手法にて整備するという方向性を固めた。

●キャンパスマスタープラン 2016 の策定（関連中期計画：24-2）

キャンパスマスタープランについて、「第 3 期中期目標・中期計画」、「第 4 次施設整備 5 年計画」及び「OU ビジョン 2021」との関連性に留意し、大幅な改定を行った。今回策定したプランは、省エネ・省資源に加えて災害対策等も含めた広義でのサステナビリティキャンパスの実現や大学の経営力強化に向けた保有資産の有効活用などを踏まえた内容としている。

＜平成 27 年度以前からの継続的な取組・実績＞**●施設の有効利用・維持管理等**

（関連年度計画：24-2-1～2、24-3-1、24-4-1）

大学執行部主導の下、施設マネジメント委員会を設置し、施設マネジメント全般について、全学的及び戦略的な見地から審議・決定する体制を整えている。同委員会の下に設置した教員・事務職員からなる WG にて、箕面キャンパスの居室・教室等の再編・集約化により確保した全学共用スペース

（7,000 m²）の使用計画案を作成し、部局からの使用要望に随時対応し、委員会で全学的見地から審議を経た上で、運用することで、施設の有効利用を図っている。

また、施設の維持管理については、維持保全マニュアルを作成し、各部局に共有し、全学的な共通認識に基づいた部局での適切な維持管理、建築設備の長寿命化を促進した。

さらに、キャンパスマスタープランに基づく施設整備等に係る継続的な調査・検討、企画立案を同 WG 及びキャンパスデザイン室が進めており、その内容を施設マネジメント委員会で共有・審議等している。本年度は「緑のフレームワークプラン」の改定について検討を開始した。

●地域連携による豊中キャンパス竹林間伐清掃活動の実施

（関連年度計画：24-2-2）

「大阪大学キャンパスマスタープラン」に基づき、地域に貢献できるキャンパスづくりのため、地域住民、学生、教職員等が連携し、豊中キャンパスの竹林の間伐や清掃活動を本年度に 5 回実施し、地域と連携した継続的な緑地景観の確保を行った。

＜関連計画 25＞**＜平成 28 年度からの新たな取組・実績＞****●国際交流における新たなリスク対策（関連中期計画：25-1）****共通の観点：法令遵守及び研究の健全化**

国際交流におけるリスク対策として、海外に派遣する学生については「派遣留學生危機管理サービス（OSSMA）」を 7 月から導入し、安否確認をはじめ、現地での怪我・病気等の相談への対応等のサービスにより、海外における危機管理体制の整備を図った。また、受入留学生については、「インバウンド緊急対応支援サービス」を 12 月から導入し、病気や事故など生活上のトラブルに対し、24 時間・365 日、英語・中国語・日本語の 3 か国語対応による電話及びメール相談が可能な体制を整え、生活環境の改善につなげた。

●大阪府警察本部と連携した独自防犯講習会の開催

共通の観点：法令遵守及び研究の健全化（関連年度計画：25-3-1）

本学留学生が国内において犯罪被害に巻き込まれることを未然に防止するため、大阪府警察本部に協力を要請し、最近発生している事件の具体例を挙げ、それに対する防犯対策を紹介し、防犯ブザーの使い方や大阪府警察本部が発行しているリーフレット「BO-HAN」を紹介するなど、本学独自の防犯講習会を2回開催し、23名の参加があった。

＜平成27年度以前からの継続的な取組・実績＞

●学内リスク情報の一元管理（関連年度計画：25-1-1）

共通の観点：法令遵守及び研究の健全化

リスク情報を一元管理するため、事案発生時には、発生部局から本学安全衛生管理部に事故発生時連絡票を提出するよう周知徹底している。集約した情報は、豊中地区、吹田地区、箕面地区、病院地区の4事業場に設置している事業場安全衛生委員会の委員から部局に情報共有し、注意喚起を行っている。また、事故情報を分析し、特に注意喚起が必要な事案であると判断した構内の交通安全や夜間の防犯については、本学クリエイティブユニットと協力して、危機意識啓発のポスターを作成し、各部局に配布の上、注意喚起を行った。

＜関連計画26＞

●法令違反等に対する配分予算の減額スキームの導入

（関連年度計画：26-1-1）**共通の観点：法令遵守及び研究の健全化**

教職員の法令遵守等に対するさらなる意識の向上や不正防止等に係る部局としての取組強化を目的として、研究費の不正使用等が発生した部局に対しては、事案発生日の翌年度の配分予算を減額する仕組みを構築した（減額幅は原則、部局等運営経費の0.5%。ただし、事案の内容、件数等の状況に応じて都度判断する。平成30年度以降の配分から導入予定）。

●多様な研究倫理教育の推進（関連年度計画：26-2-1）

共通の観点：法令遵守及び研究の健全化

・継続的な取組として、各部局において、研究分野の特性に応じた研究倫理教育を実施した。本年度の受講者数は各部局全体で、教員・研究員等は約1,000名、大学院生は約1,600名（一部学部学生含む）、その他職員等は約200名であった。なお、教員・研究員等はおおむね3年に1回、大学院生は各課程在学中に少なくとも1回は受講することとしている。

・例年実施している新任教員（研究員）研修において、研究担当理事から研究活動における不正行為の防止に関する講義を行った。

・平成29年4月に設立される「一般財団法人公正研究推進協会（APRIN）」に機関登録を行い、同協会が運営する研究倫理教育のeラーニングプログラムを各部局のニーズに合わせて利用することが可能な体制を整えた。

●情報セキュリティの向上に係る取組（関連年度計画：26-3-1、26-3-2）

共通の観点：法令遵守及び研究の健全化

①管理職向け情報セキュリティ研修の実施

情報セキュリティ対策基本計画：2-(3) 情報セキュリティ教育・訓練及び啓発活動

（以下の②③も同様）

情報セキュリティに対する管理職（理事、部局長）の意識を向上させる観点から、管理職向け集合型研修を開始した。本年度に実施した全教職員対象の情報セキュリティ研修（e-learning）で不正解の多かった内容を紹介したり、インシデント発生は業務停止や社会の信用失墜を招くといった、具体的な事例を挙げて説明し、管理者としての危機意識の向上と役割の周知を図った。

なお、この取組は継続して定期的実施することで効果の定着が期待できることから、平成29年度は部局の事務（部）長も対象に加えて同様の研修を実施し、情報セキュリティの強化に繋げる。

②標的型メール攻撃訓練の実施

本学における情報セキュリティ教育の効果の測定を目的として、本部事務機構所属の事務職員等を対象に、標的型メール攻撃訓練を実施した。平成29年度は本訓練の対象を全事務職員に拡大するとともに、情報セキュリティ委員及び管理職（理事、部局長）も加えて実施予定であり、今後は全教職員対象の情報セキュリティ研修（e-learning）とセットで運用することにより、情報セキュリティに対する構成員の意識向上に繋げる。

なお、標的型メール攻撃訓練の開封率等を情報セキュリティ教育に係る効果の測定指標として利用することを検討している。

③情報セキュリティ確保に係る評価指標策定の開始

守るべきルールの実際を示した情報セキュリティ実施手順と、学内全体の情報セキュリティ確保の進め方を数年単位で示した情報セキュリティ対策基本計画を制定し、これらの進捗状況を基にして、情報セキュリティ確保に係る評価指標の策定を開始した。本学にとって有益な指標にするため、本学における過去のインシデントや社会に存在する各種リスクの分析を行い、問題点を洗い出すことから取り組んでおり、今後、情報推進本部企画会議（月2回開催）や情報セキュリティ委員会で検討を重ねていく予定である。

＜情報セキュリティ実施手順＞

情報セキュリティ対策基本計画：2-(1) 情報セキュリティインシデント対応体制及び手順書等の整備

平成27年10月15日一部（情報セキュリティインシデント対応実施手順）施行、平成28年4月28日全施行。情報セキュリティ関連規程を実施するための手順書として策定。

＜情報セキュリティ対策基本計画＞

必要な情報セキュリティ対策を組織的、計画的に実施するために作成。

本学における情報セキュリティインシデントの発生状況や昨今の脅威、取り扱う情報の機密性や重要性等を考慮して、情報セキュリティリスクを分析した結果を基に、各事項を経営上の重要課題と認識し、可能な限りそれらの情報セキュリティリスクを低減することを目的とし、今後3年間の実施計画を策定した。

④大阪大学 CERT 構成員による調査等の実施

国内他機関でのセキュリティ確保に対する最先端の取組の調査及びインシデント対応能力習得のため、外部の高度な専門機関等が開催するセキュリティ研修会に、本学 CERT 構成員を派遣した。

⑤サーバ監査（脆弱性の検査）

情報セキュリティ対策基本計画：2-（4）情報セキュリティ対策に係る自己点検・監査の実施

個人情報を含むサーバ等の管理が適切に行われていることを確認するため、サーバ監査（脆弱性の検査）を行った。

⑥キャンパスクラウドの整備状況

大学運営の効率化及び情報セキュリティの向上を図るため、キャンパスクラウドシステムの安定的な運用と、各部局で運用しているメールサーバ、Webサーバの集約化を進め、本年度は、キャンパスメールサービスは合計 60 組織（約 12,125 アカウント）、仮想サーバホスティングサービスは学務情報システム（KOAN）などが加わり、合計 38 システムとなった。

＜前年度実績＞

- ・キャンパスメールサービス：合計 51 組織（約 10,707 アカウント）
- ・仮想サーバホスティングサービス：合計 30 システム

⑦事務系ネットワークへの統合脅威管理機器の導入

情報セキュリティ対策基本計画：2-（5）情報機器の管理状況の把握及び必要な措置

標的型攻撃に備え、事務系ネットワークに検知システムを導入した。また、事務系ネットワーク内の要機密情報の暗号化対策を実施した。

⑧DDoS 攻撃対策プログラムの開発と運用開始

情報セキュリティ対策基本計画：2-（6）その他法人の特性に応じて必要な対策等

DDoS 攻撃対策プログラムの継続、ログ分析による DDoS 攻撃対策の最適化、アクセス遮断した IP アドレスの再検証とホワイトリスト登録を行った。

⑨情報セキュリティポリシー及び関連規程の周知

情報セキュリティ対策基本計画：2-（2）情報セキュリティポリシーや関連規程の組織への浸透

本学が有する情報資産の保護・活用のため、定期的な文書による周知及び部局長会議等の場において注意喚起等を行うとともに、大阪大学情報セキュリティポリシー及び対策規程・対策基準の遵守を求めた周知を行った。

⑩グローバル IP アドレスの点検及び監視

情報セキュリティ対策基本計画：2-（5）情報機器の管理状況の把握及び必要な措置

グローバル IP アドレスの総点検を行った結果、ポートが注意すべき開放状態にある IP アドレスについて注意喚起を行い、継続監視を行っている。

⑪セキュリティ対策ソフトウェアの配布

情報セキュリティの意識向上のため、特に脆弱性が懸念されていた学生 PC 等に対して、マイクロソフト包括契約を活用したセキュリティ対策ソフトウェアを引き続き配布するため、2017 年のマイクロソフト包括契約を締結した。この結果大学管理 PC3,637 件、個人 PC1,111 件（学生 904 件）のインストールが行われた。

平成 27 事業年度及び第 2 期中期目標期間の評価結果における課題への対応

課題 1：研究費の不適切な経理

●不正使用防止に向けた取組強化 **共通の観点：法令遵守及び研究の健全化**

研究費の不正使用の再発防止に向けて、継続的に業務の見直し、コンプライアンス教育の実施などを進めた。具体的には、前年度に公表を行った不正事案の事態の発生要因を分析した上で、研究費の不正使用を誘発する要因を除去し、抑止機能を有する環境・体制のさらなる構築を図るという方針に基づき、以下 3 つのアプローチから対応を進めた。

- ① 会計手続で不正使用に繋がるリスクを排除したシステムを導入。
 - ・チケットのオンライン手配システムの導入（38 頁参照）。
 - ・物品調達システムの導入。
- ② 本学の取引企業等に対し、不適切経理の防止に向けた対策を推進
 - ・不正使用に荷担した企業への取引停止期間の長期化を決定。
 - ・阪大 ADT 方式への参加業者の拡大
- ③ 構成員への確実かつ継続的な不正使用防止に対する啓発活動の実施
 - ・教職員の意識改革のため、定例会議（コンプライアンス推進責任者が出席する「部局長会議」、コンプライアンス推進副責任者が出席する「事務協議会」）において、不正使用防止について繰り返し周知を実施した。
 - ・過去に本学で発生した不正事案を踏まえたコンプライアンス教育教材を作成し、各部局等でのコンプライアンス教育において活用を図り、再発防止を訴えた。
 - ・「公的研究費使用ハンドブックー正しく理解し、正しく使うためにー」の改訂を行い、HP への掲載及び全教職員への配付を行った。また、同ハンドブックの英語版も作成し、外国人教職員へ配付した。

- ・平成 27 年 12 月公表の不正事案を踏まえて、コンプライアンス教育用の e-learning システムである「公的研究費の取扱いに関する理解度チェック」の設問について、顕在化したリスク要因を反映させた内容に見直した。受講管理の結果、約 9,700 人が受講した。

- ・継続的に広報誌「STOP! 研究費不正!」（年 4 回発行）をメール配信し、全教職員等に不正使用防止に係る学内の対策等について周知を行うとともに、部局のコンプライアンス教育においても活用を図った。

第 13 号「文部科学省ガイドラインに基づく、平成 27 年度機動調査について」（平成 28 年 6 月 15 日）

第 14 号「コンプライアンス推進責任者及び同副責任者向け説明会の実施について」（平成 28 年 9 月 21 日）

第 15 号「公的研究費の適正な運営・管理活動について」（平成 28 年 12 月 1 日）

第 16 号「物品調達システムの導入について」（平成 29 年 3 月 1 日）

課題 2：卒業認定時の単位の計数に係る過誤

●教務システムの改修による誤登録の防止

【原因】

該当部局における教務システムへの単位数の入力時点で、担当者の不注意により、本来の単位数と異なる単位数が誤って入力された。

さらに、入力結果の確認について、当該部局では、同一の担当者により 2 段階の見直しをすることで誤入力の防止を図ってきたが、今回の誤入力を発見することができなかった。

【再発防止策】

当該部局では、誤入力防止のため直ちに次の体制に改めた。

- ①複数人でのダブルチェックの実施。
- ②入力内容に関連する他の異なる関連データや資料との突合せの実施

さらに、全学的な再発防止策として、教務システムの改修に着手した。

この改修において、カリキュラム変更に伴う各部局担当者の同システムへの授業科目登録時に、科目マスタ（別途入力される大元の授業科目に関する基本情報）との不一致を生じさせないような機能を追加し、全学的に単位数の誤入力が起こらないようにした。

◇ 大学の教育研究等の質の向上
 4 その他の目標
 (2) 産業競争力強化法の規定による出資等に関する目標

中期目標	【11】 大学によるイノベーション活動の世界標準化のため、産業競争力強化法に基づく認定特定研究成果活用支援事業者に対して出資並びに人的及び技術的援助等の業務を行うことにより、大学における技術に関する研究成果の事業化及び教育研究活動を活性化させる。
-------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【11-1】 認定特定研究成果活用支援事業者の株主として、プログラムのパフォーマンスをみるため、学内に設置した共同研究・事業化委員会等に認定特定研究成果活用支援事業者から報告させることにより、その運営状況のモニタリングに取り組む。	【11-1-1】 共同研究・事業化委員会において、大阪大学ベンチャーキャピタル株式会社から出資事業の活動状況の報告を受け、モニタリングを実施するとともに、大阪大学ベンチャーキャピタル株式会社とも連携し、大阪大学発ベンチャーの活動を活性化させる方策を検討する。	IV
【11-2】 大学における技術に関する研究成果を事業化させるため、認定特定研究成果活用支援事業者との情報共有体制の構築によるプレ・インキュベーションの支援、人的・技術的支援、新たな社会的価値創出に結び付く事業化のための助言を、特別運営費交付金を活用し取り組む。	【11-2-1】 共同研究事業化推進グループにおいて、特別運営費交付金を活用した事業計画、実施体制、予算計画の策定を検討するとともに、特許分析、研究者データベースを活用し、実用化を目指す研究シーズの発掘を開始する。	IV
【11-3】 大学における教育研究活動を活性化させるため、認定特定研究成果活用支援事業者の事業活動に関連する共同・受託研究の推進、特別運営費交付金を活用したアントレプレナー教育の推進に取り組む。	【11-3-1】 大学における教育研究活動活性化のために、大阪大学ベンチャーキャピタル株式会社と連携して、本学の共同・受託研究を推進する体制を整備する。	III
	【11-3-2】 大学技術の商業化先進事例を参考に、特別運営費交付金を活用した事業化のためのアントレプレナー育成手法を検討し、実施する。	III
【11-4】 イノベーションエコシステムを構築するため、認定特定研究成果活用事業者の事業に結び付く民間ベンチャーキャピタル (VC) ・技術移転機関等との連携に、特別運営費交付金を活用し取り組む。	【11-4-1】 イノベーションエコシステムを構築するため、大阪大学発ベンチャーの事業に結び付く民間ベンチャーキャピタル (VC) ・技術移転機関等との連携について方策を検討する。	IV
【11-5】 地域における経済活性化に貢献するため、認定特定研究成果活用支援事業者と連携して、大学発ベンチャーの設立や地域の企業、自治体との連携に取り組む。	【11-5-1】 地域における経済活性化に貢献するために大阪大学のシーズを活用した大学発ベンチャーの設立を支援する体制を各部局と連携し構築する方策について、大阪大学ベンチャーキャピタル株式会社と連携して検討する。	IV
	【11-5-2】 大阪大学発ベンチャーと地域企業・自治体との連携を構築する方策を検討する。	IV

**産業競争力強化法の規定による出資等に関する目標に関する特記事項
（関連計画：11）**

- 年4回（6月、9月、11月、3月）開催の共同研究・事業化委員会（出資事業に関する事業計画や進捗、評価等の事項を審議・決定）、大阪大学ベンチャーキャピタル株式会社（以下OUVC）の株主総会（6月）及び組合員集会（6月、2月）において、OUVCの投資状況及び投資先に対するモニタリングに関する報告を受け、OUVCの運営状況を確認した。その結果、共同研究・事業化グループ（学外有識者を主な構成員として設置するとともに、研究開発等を支援）の体制や活動方針を明確化して新規案件の発掘を強化した。
【関連年度計画：11-1-1】
- OUVC1号ファンドから以下のとおり6件の投資を実行した。
 - ①株式会社AFIテクノロジー
事業内容：迅速かつ正確な細胞・微生物の分離・精製ができる装置の開発販売及び特定細胞の分離・解析の受託
投資金額・投資実行日：50,000千円・平成28年4月28日
 - ②ナノフォトン株式会社
事業内容：高速で高分解能なラマン分光イメージングが可能なレーザーラマン顕微鏡の製造及び販売
投資金額・投資実行日：100,000千円・平成28年6月17日
 - ③株式会社chromocenter
事業内容：最先端の染色体工学技術をもとにした医薬品開発の支援及び受託研究
投資金額・投資実行日：151,200千円・平成28年8月9日
 - ④KOTAIバイオテクノロジー
事業内容：生命科学データ解析、新薬開発及びそれに関わるデータ解析事業
投資金額・投資実行日：45,000千円・平成28年10月21日
 - ⑤PGV株式会社
事業内容：革新的な脳波計及び取得した脳波データを用いたプラットフォーム事業
投資金額・投資実行日：50,000千円・平成28年11月15日
 - ⑥Bioworks株式会社
事業内容：100%天然由来のポリ乳酸改質剤の開発販売及び改質ポリ乳酸コンパウンドの販売
- 投資金額・投資実行日：100,000千円・平成28年11月25日
【関連年度計画：11-1-1】
- プレ・インキュベーション活動として累計74件の案件発掘活動（ヒアリング）を実施し、その結果、事業化有望案件13件を発掘し、内1件（PGV株式会社）に対してOUVCが投資を実行した。
【関連年度計画：11-2-1】
- 10月にプレ・インキュベーション活動の一環として2つの学内グラント（①起業シーズ育成グラント（3年以内のベンチャー起業を目指したシーズ育成）、②起業プロジェクト育成グラント（1～2年以内のベンチャー起業を目指したプロジェクト育成））を設置し、その運用を開始した。
【関連年度計画：11-2-1】
- 共同研究・事業化推進グループに、事業化推進型共同研究の進捗管理を担当させ、事業化等に必要の専門的知識・経験を有する人材1名を特任研究員として民間金融機関から採用し、実施体制の強化を図った。
【関連年度計画：11-3-1】
- 平成29年4月に、オープンイノベーションをより一層加速させ、学内における一元的な産学連携の窓口の役割を担い、各部局と連携し、オール阪大の中核的な役割を担うことを目的として、産学連携本部を「産学共創本部」に改組することを決定した。（詳細を18及び27頁に記載）
同本部に新たに追加する機能である『出資事業の活用によるイノベーションエコシステムの構築』のため、同本部の下に「出資事業推進部門」を設置し、出資事業を担当させる体制を構築した。
【関連年度計画：11-3-1】
- OUビジョン2021に掲げる「産学共創による人材育成」及び「出資事業による革新的技術の社会還元」に沿った取組として、本学の大学院生（博士後期課程）2名がOUVCでのインターンシップに参加した。具体的には、OUVCの投資部の投資パートナー補佐として、投資決定案件についての財務・市場調査や関係企業とのディスカッションへの参加、学生自身の研究領域とOUVCとのリレーション構築等を通して、当該学生に実務を通じた学習成果をもたらすことができた。
今後も本学学生のOUVCやその他ベンチャーキャピタルへのインターンシップを積極的に進めていく予定である。
【関連年度計画：11-3-2】

- 文部科学省「グローバルアントレプレナー育成促進事業（EDGE プログラム）」を活用した「大阪大学 EDGE プログラム」において、研究の事業化のためのアントレプレナー育成手法を検討した。
事業志向研究デザインプログラム（【対象】これから事業化を想定した研究を始めたい又は現在の研究をより事業化に方向付けていきたい学生・研究者）及び事業化推進プログラム（【対象】実際の起業等に向けて、研究成果の事業化をより具体的に進めていきたい学生・研究者）に多数の学生（修士課程大学院生 65 名、博士課程大学院生 27 名）及び若手研究者（37 歳以下、ポスドク・助教等を含む 10 名）が参加した。
【関連年度計画：11－3－2】
- 平成 28 年 10 月に設置した学内グラントにおいて、民間ベンチャーキャピタルとの連携を模索し、「連携ベンチャーキャピタル」として 13 社とシーズの技術評価及び事業化可能性の検証についての連携体制を構築した。この連携体制により大阪大学発ベンチャーの創出が期待できる。
【関連年度計画：11－4－1】
- 共同研究・事業化グループにおいて、各部局と案件発掘に関する定期的な議論を重ね、OUVC の起業支援のノウハウ・知見を活用しながら、案件発掘活動についての学内ネットワークを構築した。その結果、共同研究・事業化グループと OUVC との連携の下、2 件のベンチャー設立を実現した。
【関連年度計画：11－5－1】
- 平成 28 年 12 月 15 日に金融機関と OUVC の共催で開催したベンチャー勉強会（平成 29 年度以降も開催予定）において、OUVC 投資先 2 社が外部協力機関（民間 VC、商社、監査法人等）に向けてプレゼンテーションを実施し、追加投資が期待されるような連携を強化した。
【関連年度計画：11－5－2】

Ⅱ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅲ 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 10,919,934千円	1 短期借入金の限度額 10,919,934千円	実績なし
2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>1. 重要な財産を譲渡する計画 大学院言語文化研究科（箕面キャンパス）の土地（建物含む）の全部（大阪府箕面市栗生間谷東8丁目2734番地 80,087.49㎡）を譲渡する。 本部事務機構（箕面キャンパス）の土地（建物含む）の全部（大阪府箕面市栗生間谷東8丁目2734番地 55,280.87㎡）を譲渡する。 附属図書館（箕面キャンパス）の土地（建物含む）の全部（大阪府箕面市栗生間谷東8丁目2734番地 2,817.48㎡）を譲渡する。 サイバーメディアセンター（箕面キャンパス）の土地（建物含む）の全部（大阪府箕面市栗生間谷東8丁目2734番地 372㎡）を譲渡する。 日本語日本文化教育センター（箕面キャンパス）の土地（建物含む）の全部（大阪府箕面市栗生間谷東8丁目2734番地 1,842.2㎡）を譲渡する。</p> <p>2. 重要な財産を担保に供する計画 附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。</p>	<p>1 重要な財産を譲渡する計画 該当なし。</p> <p>2 重要な財産を担保に供する計画 医学部附属病院における施設・設備に必要な経費の長期借り入れに伴い、本学の敷地及び建物について、担保に供する。</p>	<p>2 重要な財産を担保に供する計画 医学部附属病院における病院特別医療機械整備に必要な経費1,652百万円を独立行政法人大学改革支援・学位授与機構から長期借入するために、本学の敷地及び建物について、担保に供した。なお、平成25年度及び平成26年度（平成26年度繰越を含む）の長期借入により、平成27年度に新営した医学部附属病院オンコロジーセンター棟について、新たに担保に供した。</p>

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	平成27年度の決算にて生じた剰余金については、総合研究棟新営に伴う移転及び整備を行うなど、教育研究の質の向上及び組織運営の改善のために充てた。

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	決定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	決定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	決定額 (百万円)	財源
<ul style="list-style-type: none"> ・(吹田)実験研究棟改修(接合科学研究所) ・(豊中)総合研究棟(基礎理学プロジェクトセンター) ・(吹田)総合研究棟(文理融合型) ・(豊中)学生交流棟施設整備事業(PFI事業) ・(吹田)研究棟改修(工学系)施設整備等事業(PFI事業) ・集中治療支援システム ・超音波診断装置 ・手術支援システム ・放射線治療システム ・総合周産期母子医療支援システム ・感染症免疫検査システム ・内視鏡検査システム ・血管造影撮影装置 ・小規模改修 	総額 5,932	施設整備費補助金(3,392) 船舶建造費補助金(0) 長期借入金(1,652) (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金(888)	<ul style="list-style-type: none"> ・(吹田)総合研究棟(文理融合型) ・(吹田)実験研究棟改修(接合科学研究所) ・(豊中)総合研究棟(基礎理学プロジェクトセンター) ・(豊中)学生交流棟施設整備事業(PFI事業13-12) ・(吹田)研究棟改修(工学部)施設整備等事業(PFI事業13-11) ・(吹田)学修支援施設改修 ・自主・協働研究の促進により学部学生の研究マインドを醸成するサイエンス・コモنزの整備 ・小規模改修 ・(医病)集中治療支援システム ・(医病)超音波診断装置 ・(医病)手術支援システム ・(医病)放射線治療システム ・(医病)総合周産期母子医療支援システム ・(医病)感染症免疫検査システム ・(医病)内視鏡検査システム ・(医病)血管造影撮影装置 	総額 4,102	施設整備費補助金(2,302) 船舶建造費補助金(0) 長期借入金(1,652) (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金(148)	<ul style="list-style-type: none"> ・(吹田)総合研究棟(文理融合型) ・(吹田)実験研究棟改修(接合科学研究所) ・(豊中)総合研究棟(基礎理学プロジェクトセンター) ・(豊中)学生交流棟施設整備事業(PFI事業13-12) ・(吹田)研究棟改修(工学部)施設整備等事業(PFI事業13-11) ・(吹田)学修支援施設改修 ・自主・協働研究の促進により学部学生の研究マインドを醸成するサイエンス・コモنزの整備 ・小規模改修 ・(医病)集中治療支援システム ・(医病)超音波診断装置 ・(医病)手術支援システム ・(医病)放射線治療システム ・(医病)総合周産期母子医療支援システム ・(医病)感染症免疫検査システム ・(医病)内視鏡検査システム ・(医病)血管造影撮影装置 	総額 3,959	施設整備費補助金(2,210) 長期借入金(1,652) (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金(97)
(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2) 小規模改修について平成28年度以降は平成27年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。			(注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。					

○ 計画の実施状況等

【施設整備費補助金】

▲92百万円

下記の事業について、平成29年度への繰越が発生したため。

- ・（吹田）総合研究棟（文理融合型）

【長期借入金】

該当なし

【（独）大学改革支援・学位授与機構施設費交付金】

▲51百万円

交付金減額のため。

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>教職員について、評価連動型年俸制、クロス・アポイントメント制度等の柔軟な人事制度を活用して、優れた人材を確保する。</p> <p>また、公正かつ適正な処遇を行うとともに、各種研修等を活用することにより、優れた人材の育成を図る。</p> <p>さらに、男女共同参画や障がい者雇用など社会が求める雇用の環境改善に努め、多様な人材を確保する。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 317,866百万円</p>	<ul style="list-style-type: none"> 国際共同研究推進プログラム等を利用し、クロス・アポイントメント制度を積極的に活用するとともに、外国人教員雇用支援事業を実施することにより、外国人教員の更なる採用を促進する。 評価連動型年俸制、クロス・アポイントメント制度を推進しつつ、その検証を行い、必要に応じ制度の見直しを行う。 教育研究等の実績に応じた新たなインセンティブ等の検討を開始する。 障がい者法定雇用率を維持するため、障がい者の雇用促進方策を維持しつつ、障がい者雇用等のための新たな業務内容等について検討する。 教職員に対する研修、自己啓発休職等の実施状況を確認し、その内容について検証する。 若手職員（平成27年度未受験者・平成27年度新規採用者等）にTOEIC-IPテストを受験させるとともに、研修等を通じ英語力向上に資する取組を行う。 簿記、知財等の専門研修を実施し、専門資格の取得を促進する。 <p>(参考1) 28年度の常勤職員数 4,353人 また、任期付き職員数の見込みを416人とする。</p> <p>(参考2) 28年度の人件費総額見込み 58,675百万円</p>	<ul style="list-style-type: none"> 国際共同研究促進プログラムにより、短期人件費支援を行い、29件のクロス・アポイントメント協定を締結した。また、外国人教員雇用支援事業の実施により、外国人教員を29名雇用した。これらの制度も活用し、本年度中には175名の優れた外国人研究者等を採用した。 業績変動型の年俸制を活用し、国際的に著名な研究者等（教授相当）、定年前（58歳以上）の教授で月給制からの移行者、新規採用者等に当該年俸制を適用し、本年度末までに348名の教員を採用した。併せて、業績変動型の年俸制に関して、新規採用の助教に対しては原則適用として公募内容に盛り込むこととし、適用時64・65歳のいわゆるシニア層の教員に対しては、人事労務担当理事が年俸制移行を促すべく、個別に面談し説明を行った。 クロス・アポイントメント制度のこれまでの適用状況等を検証し、更なる制度の柔軟化を図るため、平成28年11月にクロス・アポイントメント協定を締結できる相手方機関を民間企業等にまで拡大するとともに、制度適用教員の所属部局等へのインセンティブの配分方法見直し等を行った。また、クロス・アポイントメント制度の積極的な活用を引き続き行ったことにより、協定締結件数が平成27年度の46件から本年度は58件（平成28年10月1日現在、国立大学法人におけるクロス・アポイント適用状況は45法人、267名となっており、本年度の本学実績件数は全国立大学法人適用者数の約5分の1を占める）に増加した。 「大阪大学特別教授」、「大阪大学総長顕彰」及び「大阪大学総長奨励賞」を廃止し、モチベーションの一層の向上を図るとともに、これまで表彰対象とはならなかったような分野も表彰できるような新たなインセンティブ制度の検討を開始し、「大阪大学栄誉教授」制度及び大学運営部門、教育貢献部門、若手教員部門からなる「大阪大学賞」を制定し、平成29年度からの実施を決定した。 障がい者雇用に関する意識啓発のより一層の推進を図るため、引き続き、講演会を実施する方針を踏まえ、本年度も障がい者雇用促進に関する講演会を開催し、72名が参加した。 障害者雇用促進法の一部改正（平成28年4月1日施行）に伴い、障がいのある教職員が職場での支障の相談や要望等を行うことができる相談窓口を学内各部局等にくまなく設置するとともに、障がいのある教職員からの要請

に基づく合理的配慮を措置するための枠組み（学内からの措置のための資金拠出ルール等）を整備した。

- ・新規採用の教員、研究員を対象に本学教員・研究員としての自覚と意識の確立を図り、大学に課せられたコンプライアンス等、必要な知見の習得等を目的として引き続き、全学統一の研修及び受講者対象のアンケートを実施し、実施時間帯等について検証した。また、未受講者に対して、これまではビデオ上映会を開催し、受講することとしていたところ、受講率の上昇を図るため、eラーニングによる実施としたことにより、受講者数の増加（平成27年度…313名、平成28年度…416名）につながった。
- ・国際感覚を備えた職員の育成並びに語学力の向上を目的として、新たに、学内の公用語を英語とする沖縄科学技術大学院大学（OIST）へ職員1名を派遣した。
- ・より高い使命感と働きがいをもって職務を遂行することができるよう、これまでの実施状況の確認及び検証を行い、大学院への進学等の自己啓発活動を支援する「自己啓発休職制度」を本格実施した。
- ・平成24年度から一部部局で試行的に実施していた新規採用職員に対するメンター制度について、メンティ、メンター及びメンターの上司等からのアンケート結果を基に、平成29年度からの本格実施に向けた詳細を検討した。
- ・英語研修を32名が受講し、研修受講前後の語学力を比較したレポートを受講生に配付することにより、個別に研修による語学力の向上を確認するとともに、学習意欲の向上、モチベーションの維持を図った。
- ・語学研修等終了後のアンケートによる自己評価により、受講者の英語力強化に対する意識の向上を確認した。
- ・専門資格の取得をサポートするため、簿記研修（31名受講、簿記検定試験3級に17名合格）、知的財産研修（24名受講、知的財産技能検定3級試験に13名合格）を実施したほか、第一種衛生管理者等の資格取得支援（受験料、交通費の支給）等により10名が資格を取得した。

○ 別表1(学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員 充足率
		(a)	(b)	(b)/(a)x100
		(人)	(人)	(%)
文学部	人文学科	660	776	117.5
人間科学部	人間科学科	568	647	113.9
外国語学部	外国語学科	2,340	2,961	126.5
法学部	法学科	700	739	105.5
	国際公共政策学科	320	368	115
経済学部	経済・経営学科	900	1,023	113.6
理学部	数学科	188	219	116.4
	物理学科	304	350	115.1
	化学科	308	348	112.9
	生物科学科	220	264	120
医学部	医学科	650	674	103.6
	保健学科	680	686	100.8
歯学部	歯学科	318	346	108.8
薬学部	薬学科	150	159	106
	薬科学科	220	239	108.6
工学部	応用自然科学科	868	987	113.7
	応用理工学科	992	1,123	113.2
	電子情報工学科	648	743	114.6
	環境・エネルギー工学科	300	338	112.6
	地球総合工学科	472	534	113.1
基礎工学部	電子物理科学科	396	419	105.8
	化学応用科学科	336	375	111.6
	システム科学科	676	769	113.7
	情報科学科	332	386	116.2
学士課程 計		13,546	15,473	114.2
文学研究科				
	文化形態論専攻 博士前期課程	76	77	101.3
	文化表現論専攻 博士前期課程	74	93	125.6
	文化動態論専攻 修士課程	38	32	84.2
人間科学研究科				
	人間科学専攻 博士前期課程	159	235	147.7
法学研究科				
	法学・政治学専攻 博士前期課程	70	71	101.4
経済学研究科				
	経済学専攻 博士前期課程	100	109	109
	経営学系専攻 博士前期課程	66	65	98.4
理学研究科				
	数学専攻 博士前期課程	64	64	100

学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員 充足率
物理学専攻	博士前期課程	136	143	105.1
化学専攻	博士前期課程	120	152	126.6
生物科学専攻	博士前期課程	108	129	119.4
高分子科学専攻	博士前期課程	48	53	110.4
宇宙地球科学専攻	博士前期課程	56	71	126.7
医学系研究科				
	医科学専攻 修士課程	40	33	82.5
	保健学専攻 博士前期課程	130	170	130.7
薬学研究科				
	創成薬学専攻 博士前期課程	150	132	88
工学研究科				
	生命先端工学専攻 博士前期課程	170	178	104.7
	応用化学専攻 博士前期課程	154	173	112.3
	精密科学・応用物理学専攻 博士前期課程	120	121	100.8
	知能・機能創成工学専攻 博士前期課程	64	77	120.3
	機械工学専攻 博士前期課程	160	171	106.8
	マテリアル生産科学専攻 博士前期課程	212	229	108
	電気電子情報工学専攻 博士前期課程	286	273	95.4
	環境・エネルギー工学専攻 博士前期課程	152	196	128.9
	地球総合工学専攻 博士前期課程	196	239	121.9
	ビジネスエンジニアリング専攻 博士前期課程	66	75	113.6
基礎工学研究科				
	物質創成専攻 博士前期課程	226	247	109.2
	機能創成専攻 博士前期課程	118	121	102.5
	システム創成専攻 博士前期課程	190	221	116.3
言語文化研究科				
	言語文化専攻 博士前期課程	64	71	110.9
	言語社会専攻 博士前期課程	50	43	86
	日本語・日本文化専攻 博士前期課程	20	54	270
国際公共政策研究科				
	国際公共政策専攻 博士前期課程	38	50	131.5
	比較公共政策専攻 博士前期課程	32	42	131.2
情報科学研究科				
	情報基礎数学専攻 博士前期課程	24	28	116.6
	情報数理学専攻 博士前期課程	28	32	114.2
	コンピュータサイエンス専攻 博士前期課程	40	52	130
	情報システム工学専攻 博士前期課程	40	48	120
	情報ネットワーク学専攻 博士前期課程	40	50	125
	マルチメディア工学専攻 博士前期課程	40	52	130
	バイオ情報工学専攻 博士前期課程	34	37	108.8
修士課程 計		3,999	4,509	112.7

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員 充足率	
文学研究科				
文化形態論専攻	博士後期課程	60	81	135
文化表現論専攻	博士後期課程	63	114	180.9
人間科学研究科				
人間科学専攻	博士後期課程	110	180	163.6
法学研究科				
法学・政治学専攻	博士後期課程	36	42	116.6
経済学研究科				
経済学専攻	博士後期課程	60	65	108.3
経営学系専攻	博士後期課程	15	19	126.6
理学研究科				
数学専攻	博士後期課程	48	23	47.9
物理学専攻	博士後期課程	99	84	84.8
化学専攻	博士後期課程	90	80	88.8
生物科学専攻	博士後期課程	69	48	69.5
高分子科学専攻	博士後期課程	33	28	84.8
宇宙地球科学専攻	博士後期課程	39	15	38.4
医学系研究科				
医学専攻	博士課程	688	804	116.8
保健学専攻	博士後期課程	69	96	139.1
歯学研究科				
口腔科学専攻	博士課程	220	152	69
薬学研究科				
創成药学専攻	博士後期課程	60	65	108.3
医療薬学専攻	博士課程	40	17	42.5
工学研究科				
生命先端工学専攻	博士後期課程	54	64	118.5
応用化学専攻	博士後期課程	66	53	80.3
精密科学・応用物理学専攻	博士後期課程	48	40	83.3
知能・機能創成工学専攻	博士後期課程	18	42	233.3
機械工学専攻	博士後期課程	63	35	55.5
マテリアル生産科学専攻	博士後期課程	84	72	85.7
電気電子情報工学専攻	博士後期課程	93	39	41.9
環境・エネルギー工学専攻	博士後期課程	45	64	142.2
地球総合工学専攻	博士後期課程	69	47	68.1
ビジネスエンジニアリング専攻	博士後期課程	12	11	91.6
基礎工学研究科				
物質創成専攻	博士後期課程	93	68	73.1
機能創成専攻	博士後期課程	45	34	75.5
システム創成専攻	博士後期課程	72	46	63.8
言語文化研究科				
言語文化専攻	博士後期課程	45	76	168.8
言語社会専攻	博士後期課程	24	44	183.3
日本語・日本文化専攻	博士後期課程	15	34	226.6

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員 充足率	
国際公共政策研究科				
国際公共政策専攻	博士後期課程	33	32	96.9
比較公共政策専攻	博士後期課程	30	32	106.6
情報科学研究科				
情報基礎数学専攻	博士後期課程	15	9	60
情報数理学専攻	博士後期課程	15	14	93.3
コンピュータサイエンス専攻	博士後期課程	18	14	77.7
情報システム工学専攻	博士後期課程	21	22	104.7
情報ネットワーク学専攻	博士後期課程	21	24	114.2
マルチメディア工学専攻	博士後期課程	21	18	85.7
バイオ情報工学専攻	博士後期課程	18	23	127.7
生命機能研究科				
生命機能専攻	博士課程	275	240	87.2
大阪大学・金沢大学・浜松医科大学・千葉大学・福井大学 連合小児発達学研究科				
小児発達学専攻	博士後期課程	45	66	146.6
博士課程 計	3,157	3,176	100.8	
高等司法研究科				
法務専攻	専門職学位課程	190	180	94.7
専門職学位課程 計	190	180	94.7	

※学生募集を停止した専攻については、在籍する学生の有無に関わらず、本表に記載していない

○ 別表 1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

研究科	専攻	前期・後期の区分	定員充足率	定員未充足に係る①理由 及び ②改善策 (平成 28 年度)
文学研究科	文化動態論専攻	修士課程	84.2%	①修士課程文化動態論専攻は、博士前期課程文化形態論専攻・文化表現論専攻とは異なり、学士課程を有しないため、学部学生からの認知度が上がりにくい状況にあり、収容学生数が収容定員を下回る年度が発生しやすくなっている。 ②改善策として、年2回文化動態論専攻に特化した大学院説明会を実施し、パンフレット等を学校施設に配布するなど、広報に努めている。また、文化動態論専攻の学生定員の削減も視野に入れて、文化動態論専攻を中心に文化形態論専攻・文化表現論専攻も含めた、専門研究者・高度専門職業人を育成するためのプログラム改革の検討に着手した。
理学研究科	数学専攻	博士後期課程	47.9%	①(i)同専攻の博士前期課程の修了学生に対する産業界からの求人が多いため、多くの学生が、博士前期課程修了後、博士後期課程に進学せず、就職すること。(ii)博士後期課程に進学した場合の3年にわたる経済的負担が大きいこと。(iii)同専攻の博士後期課程の学問水準が高く格段に優秀な学生が進学するため、平均的な学生は進学を躊躇することが多い。 ②TA・RAによる経済的支援制度による援助や外国人留学生の積極的な受け入れ、外国人留学生向けの独自の奨学金を設けるなど、定員の充足に努めている。また、大学院入試説明会を開催し、広報に努めている。
	物理学専攻	博士後期課程	84.8%	①同専攻の博士前期課程の修了学生に対する産業界からの求人が多いことに対して、博士後期課程修了者の求人はあまり多くないため、将来に対する不安が一番の原因と考えられる。アンケート結果によると、金銭的な問題を理由とする者がかなり多い。また、定年を迎える教授が多いことも一因である(この数年で約半数の教授が退職予定)。 ②(i)10月入試を実施。(ii)理学研究科のRA制度による経済的支援。(iii)国際物理コースを中心とした外国人留学生の積極的な受け入れ。(iv)リーディング大学院や理学研究科の大学院オーナーコースを発展させ、アカデミア以外の将来像を示す5年一貫コースを設立する予定。
	化学専攻	博士後期課程	88.8%	①同専攻の博士前期課程の修了学生に対する産業界からの求人が多いため、多くの学生が博士前期課程修了後、博士後期課程に進学せず就職する。ただし企業活動のグローバル化に伴い、博士人材の求人が増えており、博士号の重要性が学生にも浸透しつつある。 ②10月入学や社会人入試を実施するとともに、TA・RAによる経済的支援制度による援助や英語で卒業できるコースの設置による外国人留学生の積極的な受け入れ、外国人留学生向けの独自の奨学金を設けるなど、定員の充足に努めている。また、意欲のある学生にはリーディング大学院などの一貫コースへの進学も奨励している。これらの取組によって、平成29年度は充足率が100%に達する見込みである。

	生物科学専攻	博士後期課程	69.5%	<p>①同専攻の博士前期課程の修了学生に対する産業界からの求人が多いため、多くの学生が、博士前期課程修了後、博士後期課程に進学せず、就職することである。一方、博士後期課程修了者のアカデミックポストの求人は多くないため、将来に対する不安が原因となっている。</p> <p>②前期課程の入試改革を行い、後期課程に進む意欲のある学生を集めることを目的とした、面接に重点を置いた試験を実施している。また、海外の大学とダブルディグリー協定を締結し、留学生を受け入れやすい体制を整える取組を行った。さらに、TA・RAによる経済的支援制度による援助や外国人留学生の積極的な受入れ、外国人留学生向けの独自の奨学金を設けるなど、定員の充足に努めている。</p>
	高分子科学専攻	博士後期課程	84.8%	<p>①現状を分析すると、同専攻の博士前期課程の修了学生に対する産業界からの求人が多いため、多くの学生が博士前期課程修了後、博士後期課程に進学せず、企業等に就職している。</p> <p>②学期末に前期課程の学生を対象として進路説明会を開催し、後期課程の意義、経済的支援制度の周知、学位取得後の進路を知らせる機会を設けている。また、博士後期課程学生教育の実質化の一貫として、大学院教育改革により新プログラムも着実に進んでいる。</p> <p>《新プログラムの概要》 【プログラム名】 高度博士人材養成プログラム 【特色】 社会に出てから必要となる能力が身につけられるよう、各々の大学院生のキャリアデザインに合わせた教育プログラム。従来の博士前期・後期課程の修了要件とは別の学位論文研究及び将来の進路に必要な能力開発をサポートするためのサブプログラム。 一方、グローバルな視点の下、国際交流を活性化して海外からの優秀な人材も受け入れる体制を整え、定員の充足に努めている（その結果、同専攻における平成28年度の博士後期課程入学定員充足率は100%になった）。</p>
	宇宙地球科学専攻	博士後期課程	38.4%	<p>①同専攻の博士前期課程修了学生に対する産業界・公的研究機関からの需要は高く、多くの学生が博士前期課程修了後、企業等での活躍を希望しており、就職状況も極めて好調なため、この点に関しては人材輩出の需要に答えている。</p> <p>②より高度な研究経験を付加する後期課程進学者充足への改善策として、魅力的な教員採用人事や研究成果の積極的な発信等で教育・研究の一層の高度化を図り、同専攻の価値を高めた上で、広い分野からの博士前期課程修了者の同専攻への入学を促進することに努めている。また、社会人経験者入学、10月期入学、外国人留学生などの受入れに対しても積極的に活動して優秀な人材確保を目指している。これらの取組の結果、平成29年度の博士後期課程進学希望者/合格者は大幅に増加し、定員13名に対して11名となった。今後も上記の取組を続け、定常的な定員充足の実現に努める。</p>
医学系研究科	医科学専攻	修士課程	82.5%	<p>①修士課程の選抜において、国際的な教育の充実を図るため、平成27年度入試より、英語試験に外部の外国語検定試験であるTOFEL、IELTSを導入したが、志願者の多くが当該語学検定試験の受験経験が少なかったこと等の理由で、導入初年度である平成27年度に志願者数と入学者数が大幅に減少した。</p> <p>②改善策として、HPによる広報や説明会開催などにより、語学検定試験の情報提供を強化、さらに、高度副プログラムなどの充実したカリキュラムや、卒後のキャリアパスをより明確にして、本プログラムの特徴と修士課程進学の有用性の理解を進めるとともに、医学部</p>

				以外の学生や社会人に対しても積極的な勧誘を行い、定員の充足に努めており、平成 28 年度からは再び志願者数と入学者数は増加に転じている。
歯学研究科	口腔科学専攻	博士課程	69%	①平成 23 年の文部科学省による国立大学歯学部の入学生定員削減により、平成 28 年度の卒業生のうち、6 年間の標準修業年限で卒業する学生の割合が減少した。これを受けて、歯学部卒業後にアカデミアを目指す人材の減少が生じたため、歯学部入学生定員の削減前に制度設計した研究科入学生定員 55 人を満たすことが困難となった。 ②文部科学省による歯学部入学生定員削減に基づき、過去に研究科入学生定員についても減少させる意向を提案したところ認められなかったという経緯はあるものの、学部定員と研究科定員の乖離が大きいことは明らかである。そのため、平成 31 年度に、研究科教員組織の改編（大講座制への転換等）と教育体制の見直し（カリキュラムを含めた教育システム全般の再構築）を敢行し、それに応じて研究科学生定員数を 40 人に減らすことを計画中である。
薬学研究科	創成薬学専攻	博士前期課程	88%	①同専攻の基礎となる薬学部薬科学科の入学生定員は 55 名のため、同専攻の入学生定員 75 名を充足するためには、他大学等からの入学者を一定数確保する必要がある。大学院入試については、TOEIC 等の外部検定試験を課し、厳正に行っているため、収容定員を満たせない年度が発生しやすくなっている。②改善策としては、在京の連携講座を志望する学生対象の東京入試、夏・冬 2 回の学生募集、大学院説明会の実施を継続し、他大学等からの受験者が増加するように努めている。平成 28 年度は東京 2 回、大阪 2 回の合計 4 回の大学院説明会を開催した。なお、平成 29 年 4 月入学者は、入学生定員 75 名に対して、81 名の予定である。
	医療薬学専攻	博士課程	42.5%	①同専攻の基礎となる薬学部薬学科卒業生は、6 年制教育を経て薬剤師国家試験の受験資格が与えられることから、医療機関等からの求人が多く、博士課程に進学せず就職する学生が多いのが現状である。 ②改善策としては、在京の連携講座を志望する学生対象の東京入試、夏・冬 2 回の学生募集、医療機関や大学において博士号を持つことの重要性を十分に説明する大学院説明会の実施を継続している。平成 28 年度は東京 2 回、大阪 2 回の合計 4 回の大学院説明会を開催した。
工学研究科	応用化学専攻	博士後期課程	80.3%	①同専攻博士前期課程修了学生に対する社会的要求が高いため、多くの学生が博士後期課程に進まず、産業界に出ることが多い。 ②改善策として、学生に対する積極的な勧誘、社会人に対する博士後期課程入学の勧誘等の方策をとっているところである。また、秋期入学、第 2 次募集を実施して、学生の確保に努めている。さらに、充足率の向上及び国際化を図る目的で、英語特別コース (Chemical Science Course) を新設した。
	精密科学・応用物理専攻	博士後期課程	83.3%	①同専攻の博士前期課程修了者に対する社会的要求が極めて高いため、多くの学生が博士後期課程に進まず、博士前期課程を修了して産業界に出ることが多い。このため、学生数が収容定員より少なくなっている。 ②改善策として、研究室単位で博士後期課程への進学の意味を説明し、秋季入学や第 2 次募集を実施するとともに、優秀な社会人に積極的に入学を勧めるなど、定員の充足に努めている。

	機械工学専攻	博士後期課程	55.5%	<p>①同専攻は日本の基幹産業を支える人材を育成しているため、博士前期課程修了学生に対する社会的要求が高い。そのため、多くの学生が博士後期課程に進まず、博士前期課程を修了後に産業界に出ることが多い。</p> <p>②改善策として、学生や社会人に対する博士後期課程入学の積極的な勧誘等の方策をとっている。また、秋期入学、第2次募集を実施するとともに、研究室公開を実施するなど、定員の充足に努めている。</p>
	マテリアル生産科学専攻	博士後期課程	85.7%	<p>①同専攻博士前期課程修了学生に対する社会的要求が高いため、多くの学生が博士後期課程に進学せず、博士前期課程修了後に産業界に出ることが多い。特に最近の数年間は、その傾向が以前と比べて高まっている。</p> <p>②改善策として、博士前期課程のみならず学部学生に対しても、ガイダンス等で博士後期課程への進学の特長を従来以上に説明するとともに、企業等在籍者への博士後期課程への進学を積極的に勧誘し、さらに秋季入学・2次募集を実施している。</p>
	電気電子情報工学専攻	博士後期課程	41.9%	<p>①同専攻博士前期課程修了学生に対する産業界からの求人が極めて高いため、多くの学生が博士後期課程に進まず、博士前期課程を修了後に産業界に出ることが多い。この傾向は、近年、学生の就職環境が改善していることで、より強まっている。②改善策として、就職ガイダンスにおいて、博士後期課程進学の意味や修了後の就職状況は良好であることを説明し、優秀な博士前期課程学生に対して、修士の期間短縮修了と博士後期課程進学への推奨を行って定員の充足に努めている。さらに、平成25年度からは菅田-Cohen賞の制定を行い、優秀な博士後期課程学生に対して海外留学への援助を開始するとともに、国内機関連携事業や国際連携事業などを進め、国内外との共同研究、人材育成に取り組んでいる。博士前期課程を期間短縮で修了し、博士後期課程に進学する学生に対して、平成30年度を目途に奨学金を供与することについての検討を開始する(平成29年度)。また、同窓会と連携して、博士後期課程修了後に企業に就職したOBとの交流会などを実施し、学生に博士後期課程へ進学した場合の将来展望を描けるような機会を与えている。</p>
	地球総合工学専攻	博士後期課程	68.1%	<p>①同専攻博士前期課程修了学生に対する産業界からの求人が極めて高いため、多くの学生が博士後期課程に進まず、博士前期課程を修了後に産業界に出ることが多い。</p> <p>②改善策として、10月入学や第2次募集を実施するとともに、超域イノベーションや未来共生イノベーターなどの博士課程プログラムの広報、大学院進学説明会の開催など、学生に対する積極的な勧誘を行い、定員の充足に努めている。また、留学生については希望者が多く、期待が持てることから、英語特別コース「海洋・都市基盤工学グローバルリーダー育成特別プログラム」を整備して、国費優先枠以外の優秀な学生の獲得にも努めている。</p>
基礎工学研究科	物質創成専攻	博士後期課程	73.1%	<p>①同専攻の博士前期課程修了予定者に対して産業界からの求人が多いことに加え、産業界から博士号取得者が求められていないという雰囲気が醸成されていること、並びに、在学中の経済的負担から、学生が博士後期課程に進学せず、就職することが多い。</p> <p>②同専攻でも博士課程教育リーディングプログラムの枠組みに参画し、産業界とも議論を進めているところである。それに加えて、ΣRAなど研究科独自の博士後期課程学生への経済的支援の充実を図っている。また、現状は定員未充足であるものの、同専攻では博士後期課程進学者に日本学術振興会特別研究員採択者が非常に多いことも博士前期課程の学生に周知し、優秀な学生の博士後期課程進学を推奨していく。</p>

	機能創成専攻	博士後期課程	75.5%	<p>①機械工学分野及び医療・健康機器分野などの産業界で活躍する修士生が多く、そのため優秀な人材を求める多くの企業から恒常的に求人がある。その結果として、大多数の学生が博士前期課程修了後、就職するのが現状である。</p> <p>②改善策として、学部学生、博士前期課程学生及び社会人に対して博士後期課程進学への勧誘を心がけ、博士後期課程修了後のキャリアパスや在籍時の RA 支援等の情報提供を行うことで、進学を強く推進している。また、優秀な留学生の勧誘も積極的に行っている。さらに、より早期から博士後期課程への進学意欲をもたせるために、平成 22 年度より、博士前期課程に進学する予定の学部学生を対象とした早期博士学位取得プログラム (Sprinter Program) を立ち上げ、平均して毎年 2～3 名の応募者を得ている。</p>
	システム創成専攻	博士後期課程	63.8%	<p>①同専攻の博士前期課程修了者に対する産業界からの求人が極めて多い状態が続いている上に、近年求人のある業種の多様化が起こっている状況である。そのため、学生が博士前期課程修了後、博士後期課程に進学せず、産業界に出ることが多い。</p> <p>②以下の改善策を通して博士後期課程への進学率の向上に努めている。: (i) 博士前期課程入試における研究指向や研究適性を見る面接の実施、(ii) 学部学生や博士前期学生に対して、博士後期課程進学への意義・有用性や、博士後期課程修了後の活躍の場が産業界も含めて広がりつつあるといった現況を広く周知すること、(iii) 研究科としての RA 支援、(iv) 博士課程教育リーディングプログラム (インタラクティブ物質科学・カデットプログラム、ヒューマンウェアイノベーション博士課程プログラム、超域イノベーション博士課程プログラム) への参画、(v) 社会人特別選抜枠での受入れ。</p>
言語文化研究科	言語社会専攻	博士前期課程	86%	<p>①同専攻は、本学外国語学部の「直上の大学院」という位置づけで専攻語別に入学試験を行っている。英語を中心とする「メジャー言語」では毎年一定の入学者を確保しているが、「マイナー言語」の入学者を確保することが十分でないのが実状である。その理由は、入学に求められる語学力を身につけるための学部レベルの教育を施す教育機関が限定的で、受験者となりうる学生の絶対数が少ないことが一因である。さらに、キャリアパスの問題も大きな原因となっている。国内における「マイナー言語」関連の常勤研究職のポストが僅少であることは周知の事実であり、研究者を志す少数者しか受験しないのが実態である。私企業への就職については外国語学部卒の資格で十分であり、学生はそのため大学院へ進学する必然性を感じていない。②改善策については、キャリアパスの問題を解決することが根本であるが、研究職のポストを新たに創設することは昨今の大学を取り巻く財政事情を考慮すると困難かと思われる。博士前期課程修了後、より有利な就職が可能となる職種の開拓に務めるとともに、留学生の積極的な受入れや入試問題の工夫により、入学者の増員を図りたい。</p>
情報科学研究科	情報基礎数学専攻	博士後期課程	60%	<p>①同専攻の博士前期課程修了者に対する産業界からの求人が比較的多く、学生が博士前期課程修了後、博士後期課程に進学せず、産業界に出ることが多い。加えて、教職希望の学生も、順調に採用試験に合格しており、博士後期課程に進学せず、教職に就いている。</p> <p>②改善策として、教職志望学生を対象に、博士後期課程に進学し、学位を取得してから教職に就くことを奨励し、授業料の負担軽減のため、従来の研究科の枠組みでの RA 雇用に加え専攻負担による RA 雇用を可能にするなど、さらなる経済的な援助を予定している。更に、他大学の大学院修士 (前期) 課程修了者を受け入れる体制の強化を図っている。</p>

	コンピュータサイ エンス専攻	博士後期課程	77.7%	①同専攻の博士前期課程修了者に対する求人が比較的多く、学生が博士前期課程修了後、博士後期課程に進学せず、産業界に出ることが多い。 ②改善策として、学生にキャリアデザインを意識させた上で、進学によるメリットなどを学生に十分に説明し、研究科で実施している博士課程教育リーディングプログラムの履修も勧め、進学者数増に努める。また、優秀な学生は積極的に短期修了させ、後期課程への進学を促す。
	マルチメディア工 学専攻	博士後期課程	85.7%	①同専攻の博士前期課程修了者に対する求人が増加しており、学生が博士前期課程修了後、博士後期課程に進学せず、産業界に出ることが多い。 ②改善策として、博士後期課程における金銭面の不安を解消するため、早期に研究を進め、M1の段階で論文化し、学振のプログラムへの申請、及び大型予算の申請による博士後期学生のRAによる雇用の促進を進めたい。また、引き続き、優秀な学生は積極的に短期修了させ、博士後期課程への進学を促している。
生命機能研究科	生命機能専攻	博士課程	87.2%	①同専攻の修士学位取得者に対する産業界からの求人が多く、学生が修士学位取得後、博士課程3年次に進学せず、産業界に出ることが多い。また、平成27年度以降、8年目以降の在学延長を認めない方針としたため、在学生数が一過的に減少した。 ②入試広報の充実により、志願者数は順調に増加しており、平成28年度より冬期入試（二次募集）も行い、十分な入学者数の確保に成功しつつある。また、博士課程3年次に進学し、学位を取得することを奨励し、授業料の負担軽減のため、RAに雇用するなど、経済的な援助を行っている。